JEITA

# デジタルハイビジョン受信マーク
# 登 録 制 度 運 営 規 定

## 「第四版」

2007年3月（発行）
2007年5月（改訂）
2008年1月（改訂）
2008年5月（改訂）
2010年3月（改訂）

社団法人 電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会

# 目　次

デジタルハイビジョン受信マーク登録制度運営規定 2

ＤＨマーク登録申請フローチャート 6

付　図 9

デジタルハイビジョン受信マーク
地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナ運営細則 12

デジタルハイビジョン受信マーク
衛星放送ホーム受信アンテナ運営細則 18

デジタルハイビジョン受信マーク
ホーム受信システム機器運営細則 43

変更届・取消届 92

チェックシート 97

解説 108

# デジタルハイビジョン受信マーク登録制度運営規定

社団法人　電子情報技術産業協会（以下、ＪＥＩＴＡという）は、日本国内でホーム受信用に使用するデジタルテレビジョン放送の受信アンテナや受信システム機器に対し「デジタルハイビジョン受信マーク」登録制度（以下、本制度という）を設け、この運営のために規定及び細則を定める。

## 1. 目的

本制度の要求事項を満足したＢＳ・110 度ＣＳ受信アンテナ（以下、衛星アンテナという）、地上デジタルテレビジョン放送受信アンテナ（以下、ＵＨＦアンテナという）、受信システム機器（以下、機器という）に「デジタルハイビジョン受信マーク」（以下、ＤＨマークという）を付し、この製品によって良好な受信システムの構築に寄与することを目的とする。

## 2. 登録制度

ＤＨマークは１項の目的のために登録申請された製品をＪＥＩＴＡが審査し、これに適合した製品をＤＨマーク登録機器として、その製品にＤＨマークの表示を可能とする制度とする。

## 3. 適用範囲と法の遵守

デジタルテレビジョン放送のホーム受信用設備で、衛星アンテナ及びＵＨＦアンテナからテレビ受信機入力端子までの機器（付図2、付図３参照）で、その電気的性能と主要構造について規定する。なお、製品に必要な法律・法令などが遵守されていることを条件とする。

## 4. 対象機器

ＤＨマークの対象機器は、別に定める。

## 5. 管理と運営

ＤＨマークの管理と運営は、ＪＥＩＴＡの受信システム事業委員会（以下、事業委員会という）が行い、ＤＨマーク登録申請の審査は事業委員会が定める「ＤＨマーク審査会」（以下、審査会という）が行う。また、これに関する事務取扱は、ＪＥＩＴＡの事務局（以下、事務局という）が行う。

## 6. 申請者の資格

本制度の申請資格者は衛星アンテナ、ＵＨＦアンテナ、機器を製造或は販売する企業とする。

## 7. 登録申請

### 7.1 期間

ＤＨマーク登録申請に係わる書類の提出は、原則として別に定める審査会開催日の１週間前迄とする。

### 7.2　書類

登録申請書類書式は別に定め、これを使用して事務局に提出する。

## 8. 審査

### 8.1 審査

ＤＨマーク登録申請、登録変更届及び14項の是正改善処置の審査は、審査会が行う。

### 8.2 審査会の構成

審査会は、事業委員会が年度ごとに定めた4から6社の審査委員より構成される。また、有識者審査委員として日本放送協会及び（財）電波技術協会に依頼する。

### 8.3 審査会の開催

審査会の開催は5月、8月、11月、2月の4回を原則とする。ただし、必要に応じて事業委員会の幹事会で審議し、開催月や回数を変えて開催することができる。

## 9. 登録の通知

ＪＥＩＴＡは登録を認められた申請品に対して、デジタルハイビジョン受信マーク登録通知書（様式10）を発行し申請者に通知する。なお、不合格の場合は、申請者にデジタルハイビジョン受信マーク登録不可通知書（様式14）を発行し通知する。

## 10. 疑義

申請者は通知に疑義がある場合は、通知受け取り後2週間以内に疑義の具体的な内容を文書で事務局に求めることができる。事務局はこれを審査会に通知し、審査会はこれを審議する。この結果は事務局から申請者に通知する。

## 11. 登録料と運用

ＤＨマーク登録通知書を受領した申請者（以下、登録企業という）は登録機器ごとに定める登録料をＪＥＩＴＡに納入しなければならない。また、納入された登録料は本制度の目的に沿って有効に運用する。なお、登録料は事業委員会が認めた場合以外、返却しない。

## 12. 表示

登録されたＤＨマーク製品は、製品ごとにＤＨマーク（付図１）を原則として本体の見えやすい箇所の一箇所以上に表示する。また、梱包箱やパッケージ、印刷物にも付図１の定めに沿ってＤＨマークの表示ができる。

なお、ＪＥＩＴＡに登録料を納入するまでは、当該の製品及びパッケージ等にＤＨマークを表示して販売並びに宣伝はできない。

## 13. 説明文

ＤＨマーク制度の説明を電子情報媒体、印刷物、その他の媒体に表示する場合は次の文とする。

**ＤＨマーク（デジタルハイビジョン受信マーク）は、（社）電子情報技術産業協会で審査・登録された一定以上の性能を有する衛星アンテナ、ＵＨＦアンテナ、受信システム機器に付与されるシンボルマークです。**

## 14. 品質管理と是正措置

ＤＨマーク登録機器の品質維持管理とマークの表示管理は、登録企業の自己管理責任で行うこととする。また、事業委員会はＤＨマーク登録機器の品質確認のために必要な処置（例えば買い上げ試験）を執ることができ、これにより不適切な事態を確認した場合には登録企業に是正処置を求めることができる。登録企業は改善処置を行い、その結果を文書で速やかに事務局に提出しなければならない。事業委員会はこの改善措置報告を審査会に付し、その改善措置報告検討結果の扱いを事業委員会で審議する。

## 15. 登録の変更

### 15.1 変更の区分

登録企業は登録機器に変更があり、引き続き登録を希望する場合は、以下のとおりその変更内容により、(1)新たな登録申請書（様式1,4,7）または(2)登録変更届（様式11）を事務局に提出しなければならない。

なお、以下に該当しない場合は事前に事務局に申し出て、その指示で処置することとする。

**(1) 登録申請書が必要な事項（登録料必要）**

1) 同一型名で基本帯域での性能を変更する場合
2) 同一型名で性能を変更せずに外観形状が大幅に変更となる場合
   例　筐体を樹脂（内部シールド板）から金属に変更
3) 型名が同一でＯＥＭ委託生産先が変る場合
4) 型名が変更となる場合〔軽微な変更で型名に枝番を付け追加する場合は変更届〕

**(2) 登録変更届が必要な事項（登録料不要）**

1) 登録機器の企業名が合併等により変更となる場合
2) 型名を変更せず 軽微な変更をした場合や型名に枝番を付けて軽微な変更をする場合

軽微な変更の例

① 登録機器の付属品（例えばケーブルや取付金具など）の追加、変更または削除
② 基本帯域以外での性能を変更する場合
- ブースタのＶＨＦ帯域（選択帯域）の性能変更
  例　定格出力・利得・ＶＳＷＲなどを規格値内で変更

③ 外装色の変更、構成素材の変更など外観形状の軽微な変更
  例　構成素材の変更　　内部シールド板を鉄製（メッキ）から真鍮製に変更
④ 測定端子の追加や操作性の変更
⑤ パック商品等の梱包形態の変更（同一型名の場合は届不要）

### 15.2 登録変更届の審査

登録変更届の審査は、8 項にかかわらず事業委員会の幹事会が審査を代行することができ、この場合においては、直後の審査会に報告しなければならない。

## 16. 登録の取消し

登録企業が次の事項に該当する場合、審査会は事業委員会の承認を得て、(1)項を除き登録の取消しを行うことができる。

(1) 登録機器の販売を中止した場合には速やかにデジタルハイビジョン受信マーク登録取消届（様式12）を事務局に提出する。この場合は届の受理により自動的に登録取消しの扱いとする。

(2) 本制度に照らして不適正な行為などがあった場合

(3) 是正処置を講じなかった場合

(4) 企業活動を中止や停止した場合

## 附　則

(1) この規定を改定する場合は、事業委員会定例委員会出席者の過半数の賛成を得て成立する。

(2) 登録申請機器の外観色違い、梱包方法が異なるもの、同梱品（金具やケーブルなど）で型名が異なるもの、また、前記の製品で型名を枝番号（符号を含む）などで型名を区別した製品は1型名とみなす。

(3) 登録申請書類は各機器の区分ごとに行うことができる。例えば2分配器が3型名あった場合区分2Aの申請書1枚で可能とする。その場合申請書の自社型名欄に対象機種型名を全て記 述すること。

(4) 申請者はブランド名表記企業とする（ブランド主義）。なお、ダブルブランドの場合は最終販売企業から申請する。

(5) 複合製品の取扱い

・2つ以上の登録対象機器の機能を有する複合製品は、主機能の機器分類で申請する。
ただし、地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナとブースタの組み合わせは、登録の対象としない。
（例:分配器付ブースタはブースタで申請）
この場合、申請書の機器欄には主となる機能の機器を記載し、複合製品であることを明示する。

・ 規格性能表示は2つ以上の規格値を加算・減算した数値とし、原則として判定の正確性を期するために単体の測定値やプロットデータを提出すること。

(6)組み合わせ製品

・DHマーク登録対象機器と他の機器の組み合わせ製品は、DHマーク登録対象機器とそうでない機器が明確になるようにDHマークを登録対象機器部分のみに表示すること。

(7) ＯＥＭによる申請

ＯＥＭによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合、デジタルハイビジョン受信マーク申請機器ＯＥＭ供給証明書（様式13）を添付することにより試験成績書（様式2、様式5、様式8）の添付を省略することができる。

(8) 登録申請機器の性能確認

審査会は登録申請機器の性能確認のために第三者機関による試験データ及び当該製品の提出を申請者に求めることができる。

# ＤＨマーク登録申請フローチャート１　申請区分判定

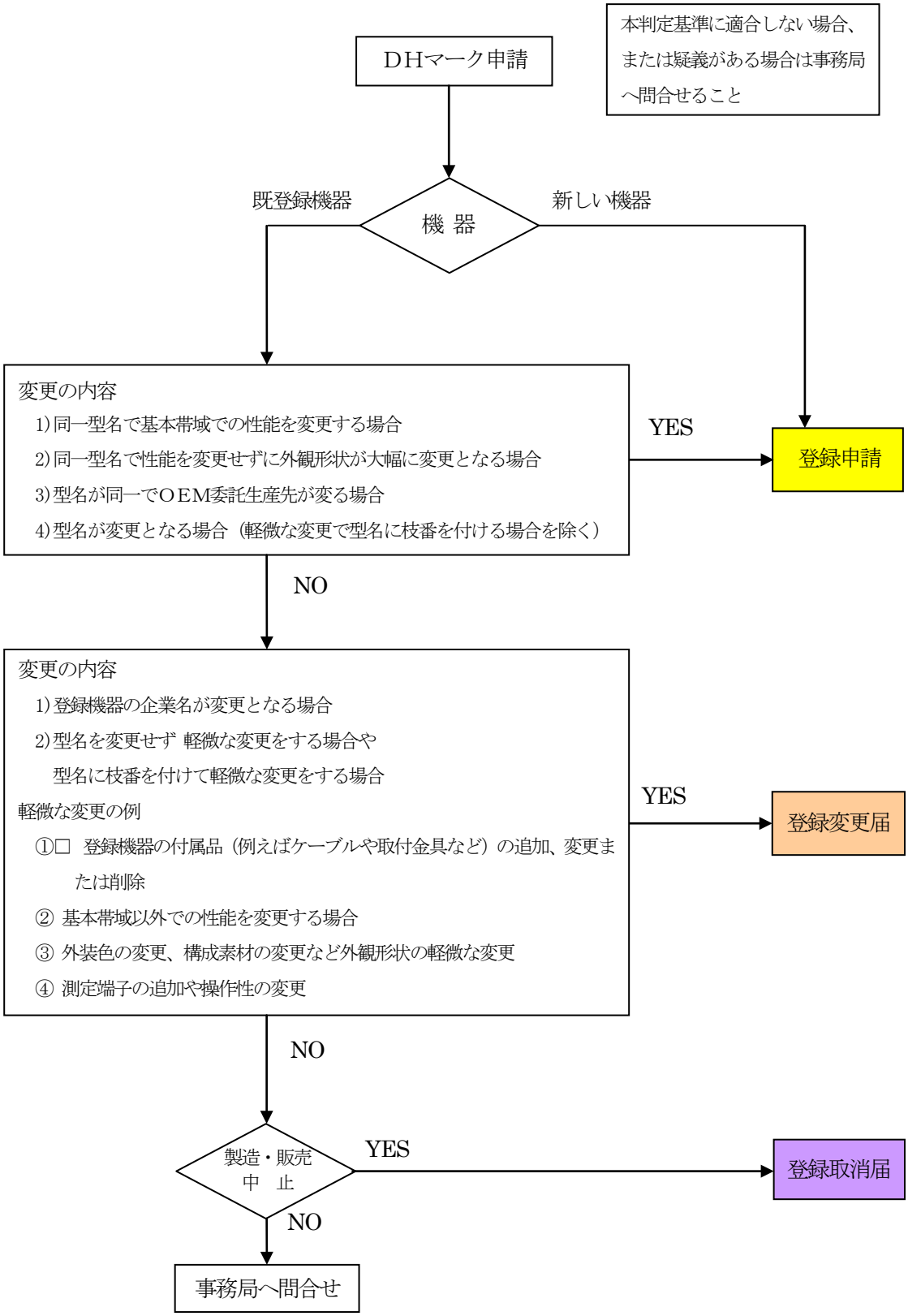

# ＤＨマーク登録申請フローチャート２　登録申請

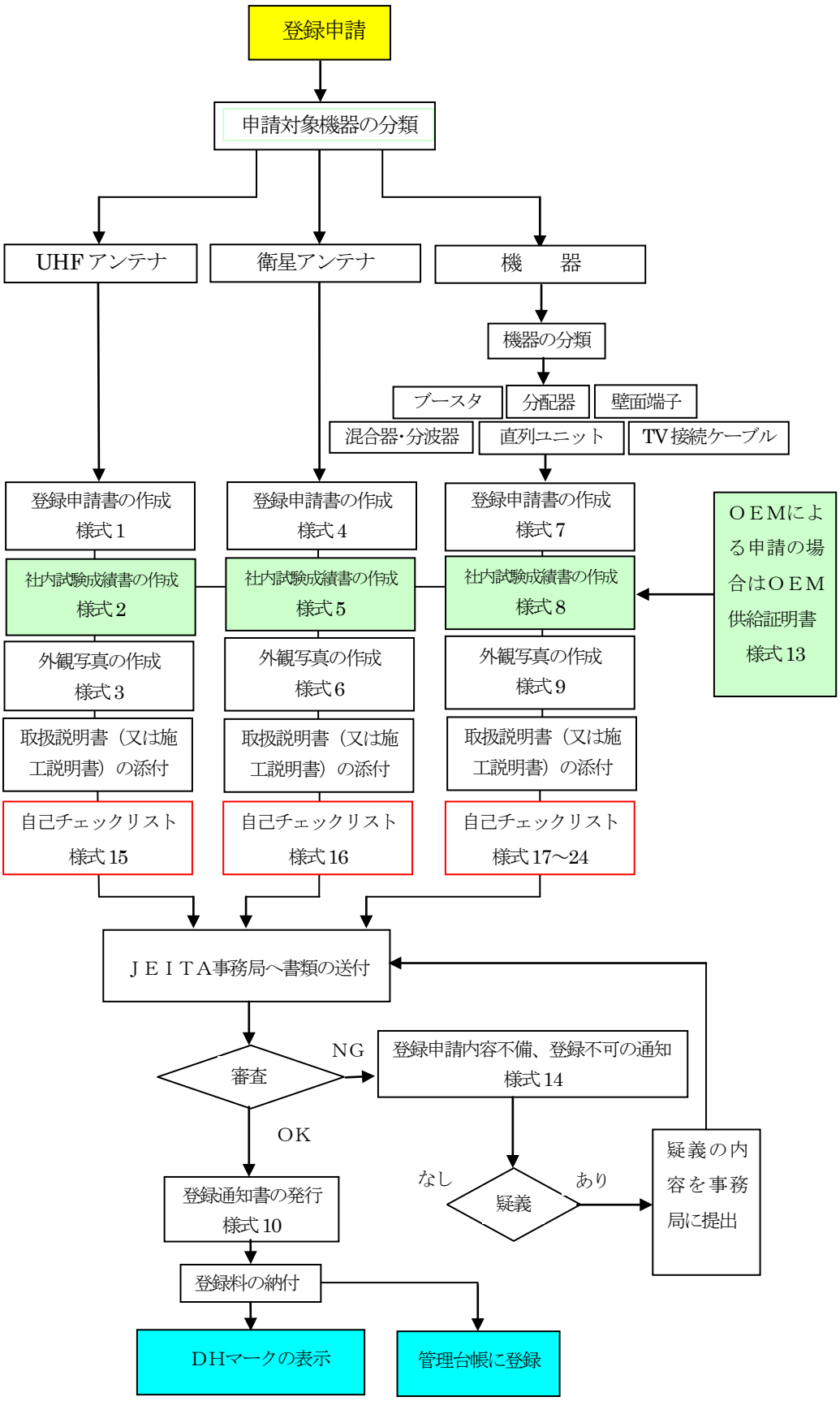

## ＤＨマーク登録申請フローチャート３　登録変更届

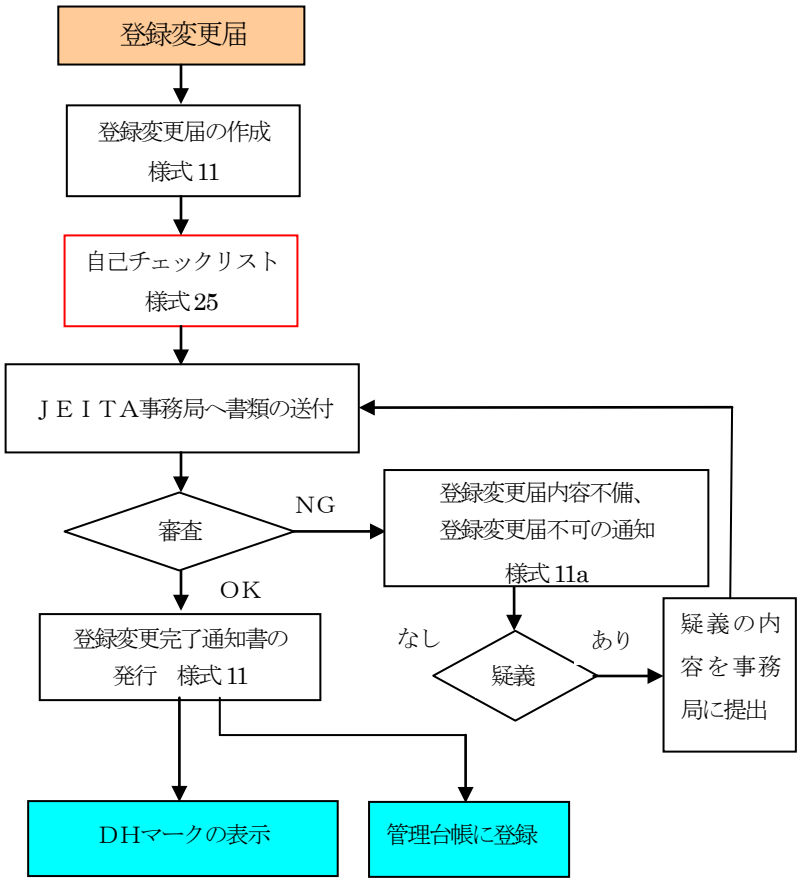


## ＤＨマーク登録申請フローチャート４　登録取消届

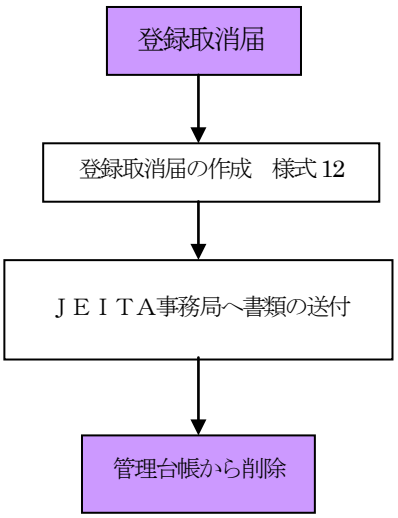

付図 1

## デジタルハイビジョン受信マーク見本

(1) アンテナ・機器の本体に表示するデジタルハイビジョン受信マークの大きさは、任意とする。
(2) デジタルハイビジョン受信マークの色は、原則として青又は黒とする。
ただし、白青反転、白黒反転も可とする。
(3) 個装箱などへの表示の大きさ・個数は、必要な範囲にとどめる。

(4) ロゴ電子データに関しては事務局に問い合わせのこと。

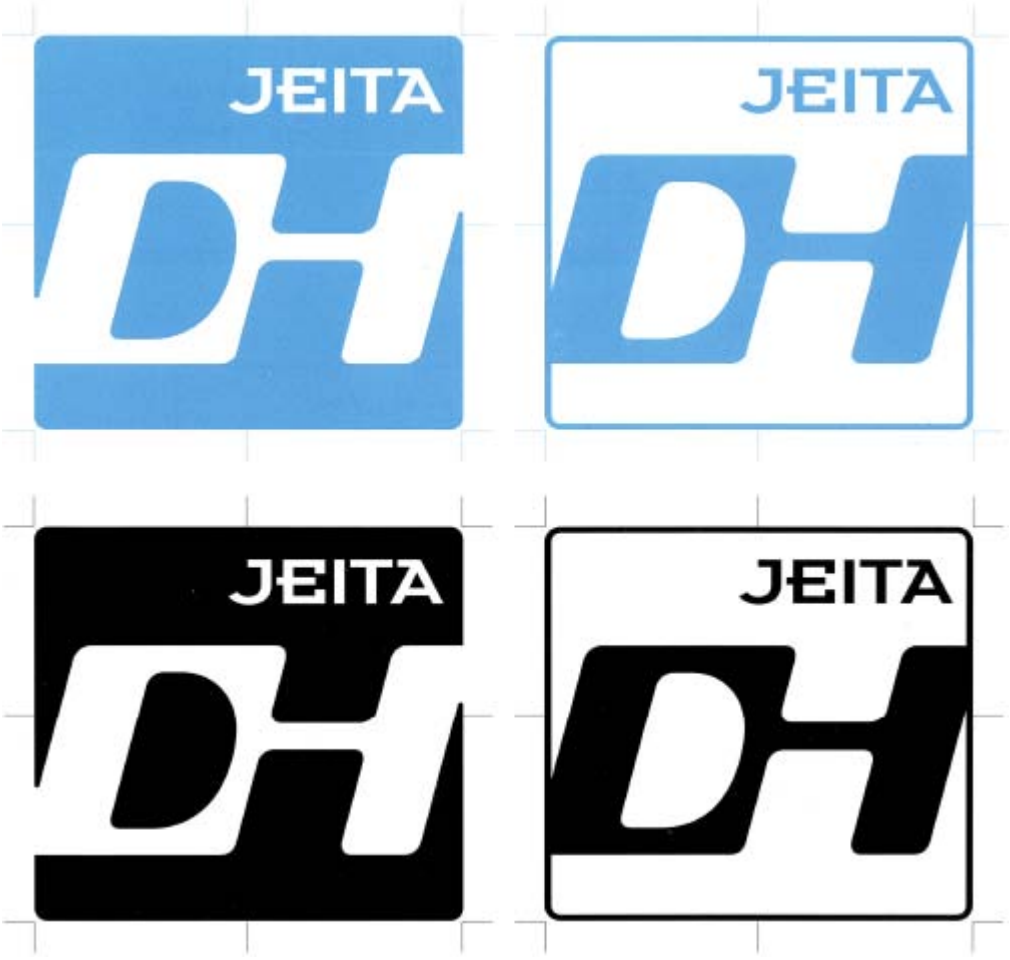

付図 2

## ホーム受信４端子モデルシステム（例１）

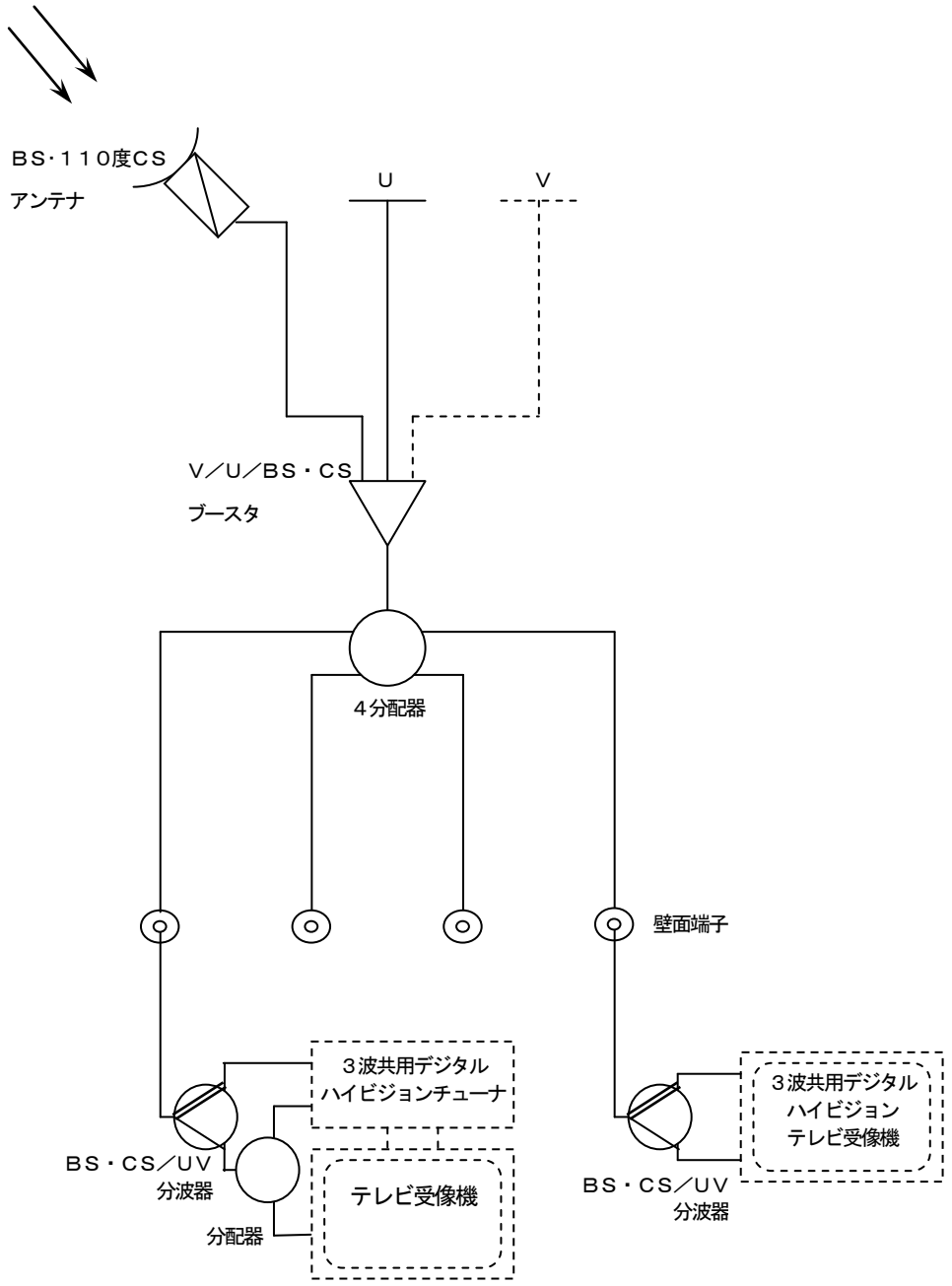

付図 3

## ホーム受信４端子モデルシステム（例２）

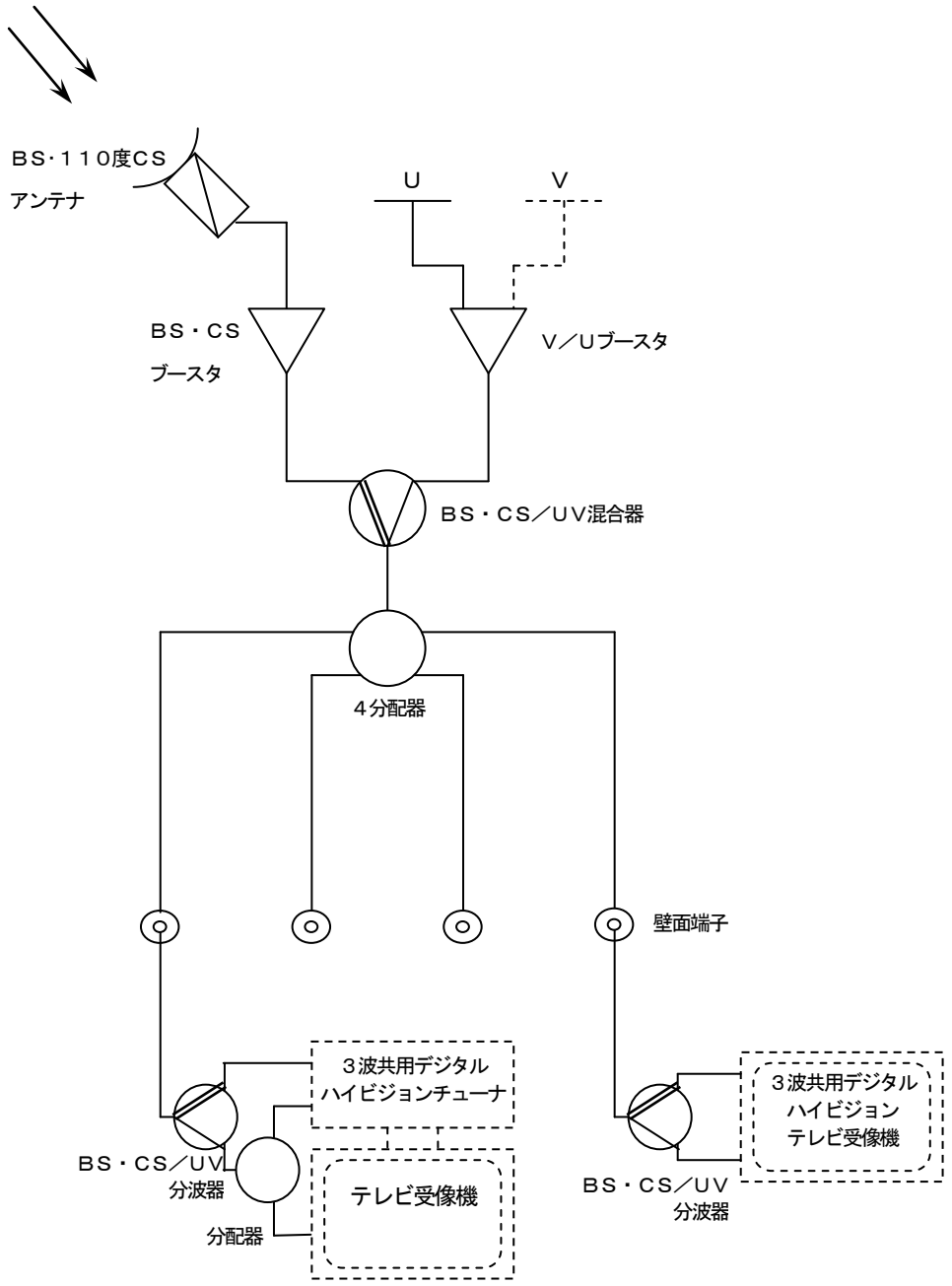

# デジタルハイビジョン受信マーク

# 地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナ運営細則

## デジタルハイビジョン受信マーク
## 地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナ運営細則

**適用範囲**　この細則はデジタルハイビジョン受信マーク「地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナ」の対象機種及びその電気的性能について規定する。

1. **用語の定義**　この細則で用いる主な用語の定義は次による。
JEITA 規格の JEITA CP-5105B 「ＶＨＦ・ＵＨＦテレビジョン及びＦＭ放送受信アンテナ試験方法」に準ずる。

2. **対象機種**　対象機種は**表１**に示す区分Ａから Ｄとする。また、アンテナの形式を示す記号は**表２**のとおりとする。

**表１　アンテナ区分**

| 区分を表す記号 | CPR-5106 による<br>区分呼称 |
|---|---|
| Ａ | 普及型Ｂ |
| Ｂ | 高性能型Ａ |
| Ｃ | 高性能型Ｂ |
| Ｄ | 該当なし(ch13～62) |

**備考**　　**①CPR-5106 に該当しない区分Ｄは放送電波の強い条件下で使用できるアンテナ。**

**表２　アンテナの形式**

| アンテナの種類 | 表示記号 | | アンテナの形式<br>(表示例) |
|---|---|---|---|
| | 種類を表す記号 | 区分を表す記号 | |
| 八木式アンテナ | Ｙ | 表１による | ＹＡ |
| その他のアンテナ | Ｎ | 表１による | ＮＣ |

3. **電気的性能**　電気的性能は**表 3** のとおりとする。ただし、指示なき性能については JEITA CPR-5106 のとおりとする。

**表３　電気的性能**

| 区分 | 動作利得 | 半値幅 | 前後比 | ＶＳＷＲ |
|---|---|---|---|---|
| Ａ | 5.5dB 以上 | 60° 以下 | 12dB 以上 | 2.5 以下 |
| Ｂ | 7dB 以上 | 58° 以下 | 16dB 以上 | |
| Ｃ | 8dB 以上 | | | |
| Ｄ | 3dB 以上 | 80° 以下 | 7dB 以上 | |

**4. 構造**　地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナは、以下の構造とする。

(1) 屋外に設置可能な構造であること。

(2) 区分Dのアンテナは、アンテナ素子部分が樹脂等で覆われていること。

(3) 区分A･B･Cのアンテナにおいては、本体や防水キャップ等に黄色の表示をしていること。

**5. 申請**　申請は、区分毎に次の書類を一式とし、書面とCD媒体による電子データ（PDF）（カラー部分はカラー）各1部を受信システム事業委員会に提出する。なお、変更については、「6. 登録の変更」の項による。

(1) デジタルハイビジョン受信マーク
　地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナ登録申請書　（様式1）

(2) 社内試験成績書　（様式2）

(3) 写真（サービス版程度）　（様式3）
　外観写真においては、カラー写真とする。

(4) 取扱説明書（又は施工説明書）

(5) 自己チェックリスト　（様式15）

**備考** ① 添付書類：5項の(2)(3)(4)は型名ごとにホチキスなどにより綴じる。

② ＯＥＭによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合、デジタルハイビジョン受信マーク申請機器ＯＥＭ供給証明書(様式13)を添付することにより、試験成績書（様式2）の添付を省略することができ、「ＯＥＭ受給製品」である旨を、登録申請書（様式1）の備考欄に明記すること。

③ 電子データのファイル名は、自社型名を記載すること。（１つの申請書にて複数を申請する場合は代表する自社型名の後に他何機種と記載すること。）

**6. 社内試験**

**6.1 試験方法**　JEITA CP-5105B によることを原則とするが、等価な別法で行っても可とする。ただし、別法を用いたときは、その方法を明記する。

**6.2 試験項目**　JEITA　CPR-5106 に示す項目とし、様式は JEITA CP-5105B に準じた自社の様式とする。(後掲の様式2参照)

**7. 登録の変更**　登録の変更にあたっては、デジタルハイビジョン受信マーク登録変更届(様式11)及び変更の該当書類を一式とし、書面とCD媒体による電子データ（PDF）（カラー部分はカラー）各1部を受信システム事業委員会に提出する。

**8. 登録の取消し**　登録の取消しにあたっては、デジタルハイビジョン受信マーク登録取消届(様式12)を受信システム事業委員会に提出する。

**9. 登録料**　**（消費税別）**1型名毎の登録料は以下表のとおりとする。

| JEITA 正会員 | JEITA 正会員 | JEITA 賛助会員 | JEITA 賛助会員 | JEITA 非会員 |
|---|---|---|---|---|
| 受信システム事業委員会会員 | | 受信システム事業委員会会員 | | |
| ¥20,000 | ¥40,000 | ¥60,000 | ¥80,000 | ¥100,000 |

10. **様式**　申請の際に用いる様式、及び記入例を次に示す。

**様式 1**

デジタルハイビジョン受信マーク
地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナ登録申請書

年　月　日

(社) 電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会 御中

(申請者)
会 社 名　　印
担当責任者
役 職 名
氏　　名　　印
連絡先氏名
電 話 番 号

| | | | |
|---|---|---|---|
| アンテナ区分 | | アンテナの形式(*) | Y<br>N |
| 自社型名 | | | |
| 性　能 | 動作利得：　　dB<br>(小数点第1位まで)<br>(帯域内周波数における最悪値を記入) | | |
| | 半値幅：　　°<br>(小数点第1位まで)<br>(帯域内周波数における最悪値を記入) | | |
| | 前後比：　　dB<br>(小数点第1位まで)<br>(帯域内周波数における最悪値を記入) | | |
| | VSWR：　　_<br>(小数点第1位まで)<br>(帯域内周波数における最悪値を記入) | | |
| 備　考 | OEM受給製品（該当する場合のみ記載する） | | |

(*)本細則表２の表示例参照

様式 2

年　月　日

# 社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分　　アンテナの形式

自社型名　　会社名

動作利得

| 試験周波数 (MHz) | 470 | 620 | 770 |
|---|---|---|---|
| 規格 (dB) | ○.○以上 | | |
| 動作利得 (dB) | | | |

**半値幅**

| 試験周波数 (MHz) | 470 | 620 | 770 |
|---|---|---|---|
| 規格 (°) | ○○.○以下 | | |
| 半値幅 (°) | | | |

**前後比**

| 試験周波数 (MHz) | 470 | 620 | 770 |
|---|---|---|---|
| 規格 (dB) | ○○以上 | | |
| 前後比 (dB) | | | |

ＶＳＷＲ

| 試験周波数 (MHz) | 470 | 620 | 770 |
|---|---|---|---|
| 規格 | 2.5 以下 | | |
| ＶＳＷＲ | | | |

**記入上の注意**

(1) 測定値を記入すること。(小数点第１位まで)

様式 3

# 外 観 写 真

| アンテナ区分 | | | |
|---|---|---|---|
| アンテナ形式 (*) | Y＿＿＿＿＿＿<br>N＿＿＿＿＿＿ | 自社型名 | ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ |
| 撮影年月日 | 年　　月　　日 | 会社名 | |

(*) 本細則表２の表示例参照

外観形状が明確に確認できる方向から写したもの。

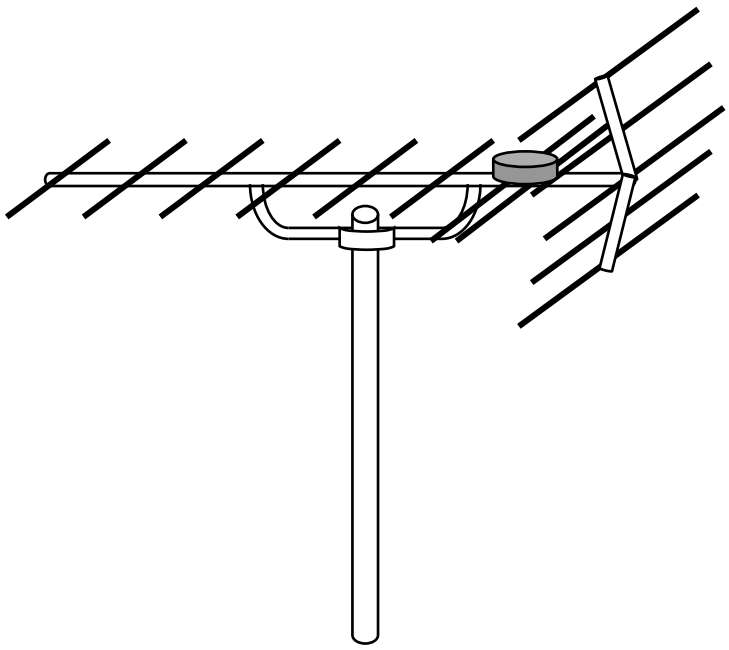

# デジタルハイビジョン受信マーク

# 衛星放送ホーム受信アンテナ運営細則

## デジタルハイビジョン受信マーク
## 衛星放送ホーム受信アンテナ運営細則

**適用範囲**　この細則はデジタルハイビジョン受信マーク「衛星放送ホーム受信アンテナ」の対象機種及びその電気的性能について規定する。

1. **用語の定義**　この細則で用いる主な用語の定義は JEITA 規格の JEITA　CPR-5101C「衛星放送受信アンテナの電気的・機械的・環境的性能」及び CP-5104B「衛星放送受信アンテナ試験方法」によるほか、次による。

(1) **有効口径**　JEITA　CP-5104B において、開口面積を算出する場合の有効外径に対する直径をいう。

(2) **傾斜角**　アンテナを通常の使用状態から主ビーム方向を軸として回転させたときの角度をいう。この細則ではアンテナ背面からみて左回転とする。

(3) **コンバータ出力ＶＳＷＲ**　コンバータの出力インピーダンスとコンバータの出力コネクタに接続される同軸線路の特性インピーダンスが不整合状態の場合に発生する定在波電圧の最大値と最小値との比をいう。

2. **対象機種**　対象機種は**表 1** のとおりとする。なお、**表 1** において平面アンテナ及びその他のアンテナの有効口径については、開口面積が等しいパラボラアンテナの有効口径をもって表示する。

**表１　対象機種**

| | | | |
|---|---|---|---|
| アンテナの区分 | B | ＢＳ放送、110 度ＣＳデジタル放送受信用（右旋円偏波専用形） | |
| | C | ＢＳ放送、110 度ＣＳデジタル放送受信用（右左旋円偏波対応形） | |
| アンテナの種類 | 表示記号 | | アンテナの形式（表示例） |
| | 種類を表す英文字 | 有効口径を表す数字 | |
| パラボラアンテナ | P | 算用数字 | Ｐ４６ |
| 平面アンテナ | F | 算用数字 | Ｆ４４ |
| その他のアンテナ | N | 算用数字 | Ｎ４７ |

**注(1)**　算用数字の単位は㎝とし、小数第１位を四捨五入とする。

**注(2)**　ＢＳデジタル放送とＣＳデジタル放送（スカイパーフェクＴＶ！）との共用アンテナは対象外とする。

3. **電気的性能と機械的・環境的性能**

電気的性能については、**表 2** のとおりとする。

**表 2** を満足するものは、デジタルハイビジョンアンテナ（又はＢＳデジタルハイビジョンアンテナ）と表示することができる。

機械的・環境的性能は、JEITA　CPR-5101C の性能に準ずることとする。

**表２　電気的性能**

区分B

| 項　　目 | | 定　　格 |
|---|---|---|
| 帯域 | | 11.7～12.75 GHz<br>ＩＦ＝1032～2071 MHz |
| G／T | | **図１**のカーブ値以上であることとし、<br>下限値は13dB／K とする。 |
| 指向性 | 有効口径60cm未満 | **図２**のＡカーブ値に適合すること。 |
| | 有効口径60cm以上 | **図２**のＡ′カーブ値に適合すること。 |
| 交差偏波特性 | 有効口径60cm未満 | **図２**のＢカーブ値に適合すること。 |
| | 有効口径60cm以上 | **図２**のＢ′カーブ値に適合すること。 |
| コンバータ出力ＶＳＷＲ | | 2.5以下 |
| コンバータ電圧 | | ＤＣ13.2～16.5Ｖ（15Ｖ）４Ｗ以下 |
| 局部発振位相雑音 | | －52dBc／Hz（1kHz オフセット）以下<br>－70dBc／Hz（5kHz オフセット）以下<br>－80dBc／Hz（10kHz オフセット）以下 |

**注(3)**　区分ＢのＢＳ帯域の指向性、交差偏波特性は**図２**のカーブを適用する。

区分C

| 項　　目 | | 定　　格 |
|---|---|---|
| 帯域 | | 11.7～12.75GHz<br>ＩＦ＝1032～2071MHz |
| G／T | | **図１**のカーブ値以上であることとし、<br>下限値は13dB／K とする。 |
| 指向性 | 有効口径60cm未満 | **図２**のＡカーブ値に適合すること。 |
| | 有効口径60cm以上 | **図２**のＡ′カーブ値に適合すること。 |
| 交差偏波特性 | 有効口径60cm未満 | **図２**のＢカーブ値に適合すること。 |
| | 有効口径60cm以上 | **図２**のＢ′カーブ値に適合すること。 |
| コンバータ出力ＶＳＷＲ | | 2.5以下 |
| コンバータ電圧<br>（電圧切換形の場合） | 右旋円偏波<br>左旋円偏波 | ＤＣ13.5～16.5Ｖ（15Ｖ）４Ｗ以下<br>ＤＣ 9.5～12.0Ｖ（11Ｖ）３Ｗ以下 |
| 局部発振位相雑音 | | －52dBc／Hz（1kHz オフセット）以下<br>－70dBc／Hz（5kHz オフセット）以下<br>－80dBc／Hz（10kHz オフセット）以下 |

**注(4)**　区分ＣのＢＳ帯域の指向性、交差偏波特性は**図２**のカーブを適用する。

**注(5)**　コンバータ電圧の偏波切換方式において左旋円偏波（11Ｖ）の場合に３Ｗ以下としたのは、一般的にコンバータの電流値は電圧値が 15／11Ｖ と変化してもほとんど変化しないので、もしこれを右旋円偏波（15Ｖ）の場合と同じく４Ｗ以下とすれば、チューナなどの制御出

力側に必要以上の電力供給能力を要求することになるためである。ただし、チューナなどの制御出力側に電流供給力のある場合は、15／11V の区別なく、4 W以下と統一された表現にしてもよい。

**図１　G／Tのカーブ**

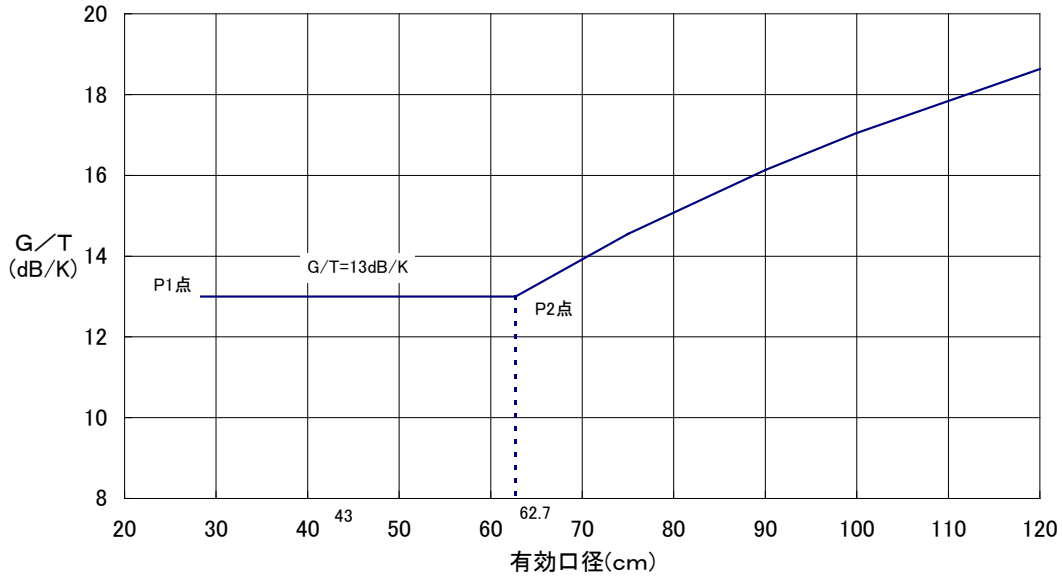


**注(6)**　**図１**のG／Tと有効口径の関係を表すカーブは次式による。

$$G/T\ (dB/K) = 10\log_{10}\{(\eta/100)(\pi D/\lambda)^2\} - \alpha - \beta$$
$$-10\log_{10}\{10^{-\alpha/10}Ta + (1-10^{-\alpha/10})To + (10^{n/10}-1)To\}$$

ここで、$\eta$：開口効率（%）　　D：有効口径（cm）

$\lambda$：自由空間波長（cm）　　$\alpha$：カップリング損失（dB）

$\beta$：ポインティング損失（dB）　Ta：アンテナ雑音温度（K）

To:基準温度（＝290K）　n：コンバータ雑音指数（dB）

である。

**注(7)**　**図１**のカーブの算定条件は次による。

カーブのP1点からP2点まで

G／T＝13dB/K

カーブのＰ２点から右端まで

$\eta$：60%、　$\lambda$：2.56cm、　$\alpha$：0.1dB、　$\beta$：0.2dB、　Ta：50K、　n：1.4dB

図２　指向性及び交差偏波特性のカーブ（Ｐ４５の例）　区分Ｂ及び区分Ｃ

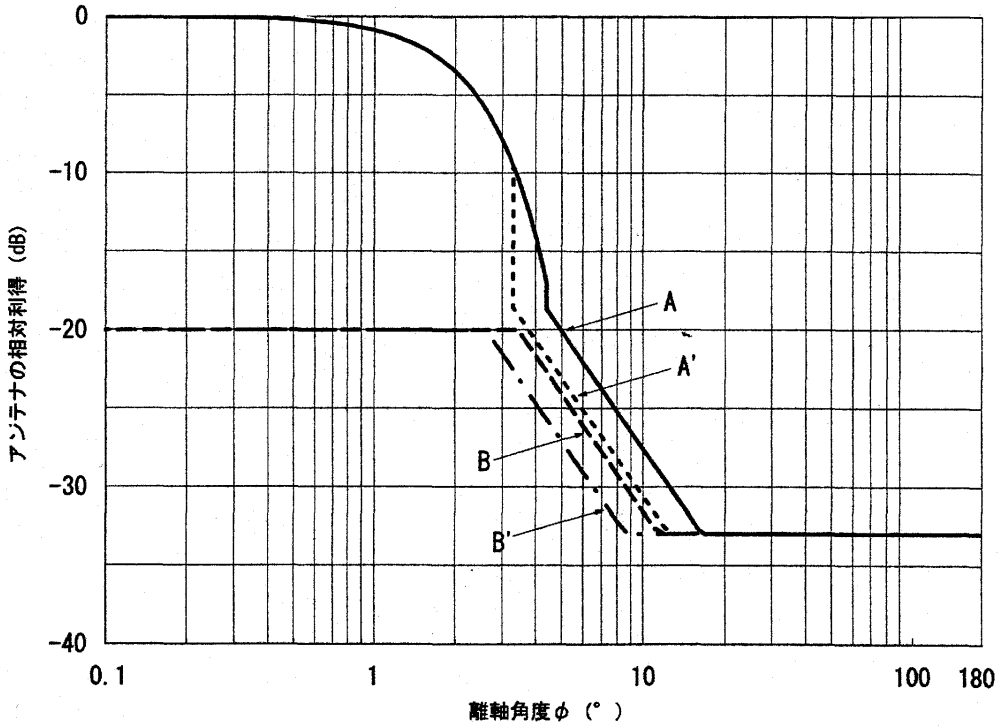


注(8)　指向性及び交差偏波特性の指定平面は次による。

①パラボラアンテナ及び円形配列形平面アンテナなど放射特性がほぼ軸対象なアンテナについては、従来の一般的な取付け状態で水平面内とする。

②矩形又は方形配列形平面アンテナなど放射特性が軸対象でないアンテナについては、別に定める傾斜面内とする。（解説１の項参照）

注(9)　図２の指向性及び交差偏波特性のカーブは表３～表４による。

表３　指向性　区分Ｂ及び区分Ｃ

| Ａカーブ | | Ａ′カーブ | |
|---|---|---|---|
| 離軸角度$\phi$（°） | 相対利得（dB） | 離軸角度$\phi$（°） | 相対利得（dB） |
| 0　～　4.4 | $-2.5\cdot10^{-3}\cdot(D\cdot\phi/\lambda)^2$ | 0　～　3.3 | $-2.5\cdot10^{-3}\cdot(D\cdot\phi/\lambda)^2$ |
| 4.4　～　16.4 | $-(2.6+25\cdot\log\ \phi)$ | 3.3　～　12.5 | $-(5.6+25\cdot\log\ \phi)$ |
| 16.4 ～ 180 | −33 | 12.5　～ 180 | −33 |

**備考**　Ａカーブは有効口径60㎝未満の場合、Ａ′カーブは有効口径60㎝以上の場合とする。

注(10)　Ａカーブにおいては0°～4.4°、Ａ′カーブにおいては0～3.3°を除く各離軸角度の範囲において基準値を超える角度幅の合計が10%以内であること。（但し、0°～4.4°については、飛び出し1dB以内を公差として認める。）

注(11)　Ａ、Ａ′カーブにおけるｄはＤ＝0.45(m)を適用する。ただし、0.45m以下のアンテナに対しては、アンテナ径を適用してもよい。　λ：波長(m)

表４　交差偏波特性　区分Ｂ及び区分Ｃ

| Ｂカーブ | | Ｂ′カーブ | |
|---|---|---|---|
| 離軸角度$\phi$（°） | 相対利得（dB） | 離軸角度$\phi$（°） | 相対利得（dB） |
| 0　～　3.5 | −20 | 0　～　2.6 | −20 |
| 3.5　～　11.4 | $-(6.6+25\cdot\log\ \phi)$ | 2.6　～　8.6 | $-(9.6+25\cdot\log\ \phi)$ |
| 11.4 ～ 180 | −33 | 8.6　～ 180 | −33 |

**備考**　Ｂカーブは有効口径60ｃｍ未満の場合、Ｂ′カーブは有効口径60ｃｍ以上の場合とする。

注(12)　Ｂカーブにおいては0°～3.5°、Ｂ′カーブにおいては0～2.6°を除く各離軸角度の範囲において基準値を超える角度幅の合計が10%以内であること。（但し0°～3.5°については，飛び出し1dB以内を公差として認めるものとする。）

**4. 申請**　申請は、区分毎に次の書類を一式とし、書面とＣＤ媒体による電子データ（ＰＤＦ）（カラー部分はカラー）各１部を受信システム事業委員会に提出する。なお、変更については、「6. 登録の変更」の項による。

(1) デジタルハイビジョン受信マーク
　衛星放送ホーム受信アンテナ登録申請書　　(様式4)

(2) 社内試験成績書　　(様式5)
　指向性・交差偏波特性の注(10)から（12）において基準値を超える指向性或いは交差偏波特性がある場合には、基準値を超える角度幅が10%以内であることを証明する拡大データと計算資料を添付する。

(3) 写真（サービス版程度）　　(様式6)
　外観写真においては、カラー写真とする。

(4) 取扱説明書（又は施工説明書）

(5) 自己チェックリスト　　(様式16)

**備考** ①　添付書類：4項の(2)(3)(4)は型名ごとにホチキスなどにより綴じる。
② ＯＥＭによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合、デジタルハイビジョン受信マーク申請機器ＯＥＭ供給証明書(様式13)を添付することにより、試験成績書（様式5）の添付を省略することができ、「ＯＥＭ受給製品」である旨を、登録申請書（様式4）の備考欄に明記すること。
③ 電子データのファイル名は、自社型名を記載すること。（１つの申請書にて複数を申請する場合は代表する自社型名の後に他何機種と記載すること。）

**5. 社内試験**

**5.1 試験方法**　JEITA　CP-5104B によることを原則とするが、等価な別法で行っても可とする。ただし、別法を用いたときは、その方法を明記する。
局部発振器位相雑音は、JEITA　CP-5104B に参考記述されている測定方法に準ずる。

**5.2 試験項目**　**表2** に示す項目とし、様式は JEITA　CP-5104B に準じた自社の様式とする。（後掲の様式5の記入例参照）

**6. 登録の変更**　登録の変更にあたっては、デジタルハイビジョン受信マーク登録変更届(様式11)及び変更の該当書類を一式とし、書面とＣＤ媒体による電子データ（ＰＤＦ）（カラー部分はカラー）各１部を受信システム事業委員会に提出する。

**7. 登録の取消し**　登録の取消しにあたっては、デジタルハイビジョン受信マーク登録取消届(様式12)を受信システム事業委員会に提出する。

**8. 登録料**　**（消費税別）**１型名毎の登録料は以下表のとおりとする。

| JEITA 正会員 | JEITA 正会員 | JEITA 賛助会員 | JEITA 賛助会員 | JEITA 非会員 |
|---|---|---|---|---|
| 受信システム事業委員会会員 | | 受信システム事業委員会会員 | | |
| ¥20,000 | ¥40,000 | ¥60,000 | ¥80,000 | ¥100,000 |

**9. 様式**　申請の際に用いる様式、及び記入例を次に示す。

様式 4

# デジタルハイビジョン受信マーク
# 衛星放送ホーム受信アンテナ登録申請書

年　月　日

(社) 電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会 御中

(申請者)
会 社 名　　印
担当責任者
役 職 名
氏　　名　　印
連絡先氏名
電 話 番 号

<table>
<tr><td>アンテナ<br>区分</td><td></td><td rowspan="2">アンテナの<br>形式(*)</td><td rowspan="2">P<br>F<br>N</td></tr>
<tr><td>自社型名</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">性　能</td><td>G／T：　　dB/K<br>(小数点第1位まで)<br>(帯域内周波数における最悪値を記入)</td><td rowspan="2">参考性能<br>(帯域内周波数における最悪値を記入)</td><td>アンテナ利得：<br>dB<br>(小数点第1位まで)</td></tr>
<tr><td>コンバータ出力VSWR：<br>(小数点第2位まで)<br>(帯域内周波数における最悪値を記入)</td><td>コンバータ雑音指数：<br>dB<br>(雑音指数≧1.0:小数点第1位まで)<br>(雑音指数<1.0：小数点第2位まで)</td></tr>
<tr><td>局部発振器位相雑音：<br>dBc／Hz（1kHz オフセット）<br>dBc／Hz（5kHz オフセット）<br>dBc／Hz（10kHz オフセット）<br>(小数点第1位まで)</td><td>備　考</td><td>デジタルハイビジョン表示の有無<br>有 ・ 無<br><br>OEM受給製品（該当する場合のみ記載する）</td></tr>
</table>

(*)本細則表1の表示例参照

**様式 5**

年　　月　　日

# 社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分　　アンテナの形式

自社型名　　会社名

記入例　衛星放送ホーム受信アンテナ　G／T

様式 5

年　月　日

# 社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分　　アンテナの形式

自社型名　　会社名

G／T

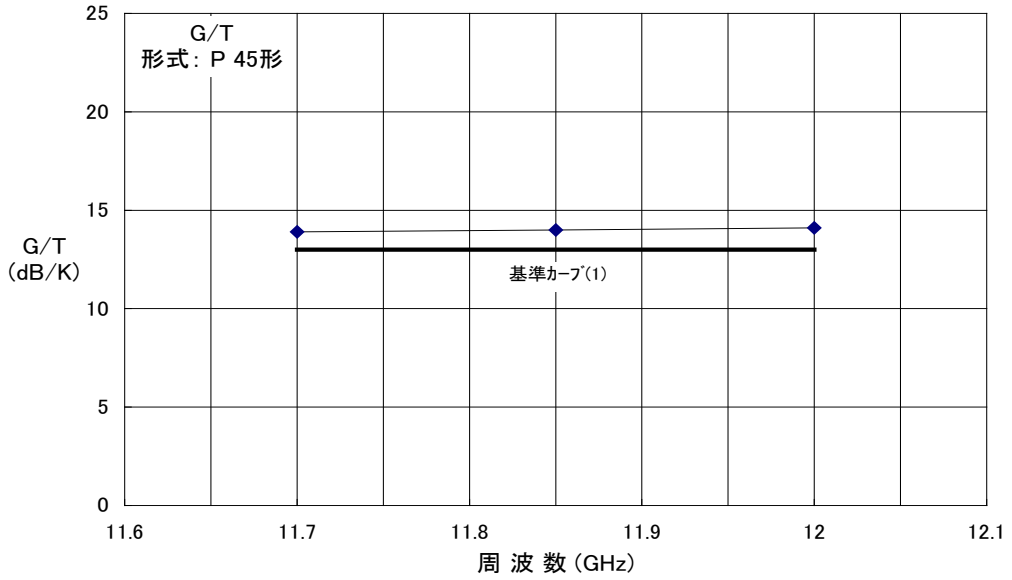


測定条件
仰　角　：40°
気　温　：20℃
グランド：鉄筋コンクリート

**４５形の例**

| 試験周波数(GHz) | 11.70 | 11.85 | 12.00 |
|---|---|---|---|
| 規格 (dB/K) | 13.0 | | |
| G/T(dB/K) | | | |

**７５形の例**

| 試験周波数(GHz) | 11.70 | 11.85 | 12.00 |
|---|---|---|---|
| 規格 (dB/K) | 14.6 | | |
| G/T(dB/K) | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第１位まで)

**注**（1）．Ｇ／Ｔの最低基準値は13dB／K であり、６０形程度以下のアンテナ口径では、この基準カーブを記載すること。

| | | |
|---|---|---|
| 基準値例 | ４５形パラボラアンテナ | 13.0 dB／K |
| | ５０ | 13.0 dB／K |
| | ６０ | 13.0 dB／K |
| | ７５ | 14.6 dB／K |
| | ９０ | 16.1 dB／K |
| | １００ | 17.1 dB／K |
| | １２０ | 18.6 dB／K |

**備考** 試験周波数は11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz，12.50GHz、12.75GHz の6周波数となる。また、ＢＳ帯域とＣＳ帯域とは別々に表を作成のこと。なお、左旋円偏波も含む場合はそのときの測定データ・測定表も必要となる。

記入例　衛星放送ホーム受信アンテナ　コンバータ出力ＶＳＷＲ

様式 5

年　月　日

# 社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分　C　　アンテナの形式

自社型名　　会社名

## コンバータ出力ＶＳＷＲ

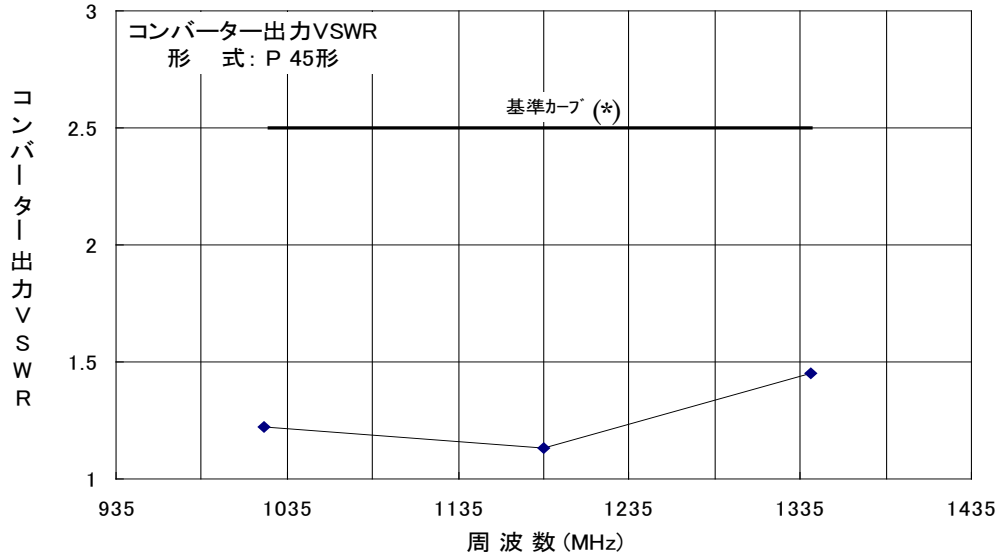


(*)本細則表２による基準カーブは必ず記載のこと

### ①ＢＳ帯域の場合

| 試験周波数(MHz) | 1032 | 1185 | 1336 |
|---|---|---|---|
| 規格（以下） | 2.5 | | |
| コンバータ出力ＶＳＷＲ | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第２位まで)

### ②ＣＳ帯域（右旋円偏波）の場合

| 試験周波数(MHz) | 1575 | 1822 | 2071 |
|---|---|---|---|
| 規格（以下） | 2.5 | | |
| コンバータ出力ＶＳＷＲ | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第２位まで)

### ③ＣＳ帯域（左旋円偏波）の場合

| 試験周波数(MHz) | 1575 | 1822 | 2071 |
|---|---|---|---|
| 規格（以下） | 2.5 | | |
| コンバータ出力ＶＳＷＲ | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第２位まで)

**備考**　試験周波数は1032MHz、1185MHz、1336MHz、1575MHz、1822MHz、2071MHz の６周波数となる。
また、ＢＳ帯域とＣＳ帯域とは別々に表を作成のこと。
なお、左旋円偏波も含む場合はそのときの測定データ・測定表も必要となる。

記入例　衛星放送ホーム受信アンテナ　　局部発振位相雑音

様式 5

年　　月　　日

# 社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分　　アンテナの形式

自社型名　　会社名

**局部発振位相雑音**

| 測定オフセット周波数 | 1kHz | 5kHz | 10kHz |
|---|---|---|---|
| 規格値（dBc/Hz 以下） | －52 | －70 | －80 |
| 測定値（dBc／Hz） | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第１位まで)

記入例　衛星放送ホーム受信アンテナ　　指向性測定表

様式 5

年　　月　　日

# 社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分　　C　　アンテナの形式

自社型名　　会社名

**指向性**

**有効口径 60cm 未満の場合**

①ＢＳ帯域の場合

| 測定点（度） | 4.4 | 8.8 | 13.2 | 17.6 | ～180 |
|---|---|---|---|---|---|
| 規格値（dB） | -18.7 以下 | -26.2 以下 | -30.6 以下 | －33 以下 | －33 以下 |
| 測定値（dB） | | | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第１位まで)

②ＣＳ帯域（右旋円偏波）の場合

| 測定点（度） | 4.4 | 8.8 | 13.2 | 17.6 | ～180 |
|---|---|---|---|---|---|
| 規格値（dB） | -18.7 以下 | -26.2 以下 | -30.6 以下 | －33 以下 | －33 以下 |
| 測定値（dB） | | | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第１位まで)

③ＣＳ帯域（左旋円偏波）の場合

| 測定点（度） | 4.4 | 8.8 | 13.2 | 17.6 | ～180 |
|---|---|---|---|---|---|
| 規格値（dB） | -18.7 以下 | -26.2 以下 | -30.6 以下 | －33 以下 | －33 以下 |
| 測定値（dB） | | | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第１位まで)

**有効口径 60cm 以上の場合**

①ＢＳ帯域の場合

| 測定点（度） | 3.3 | 4.4 | 8.8 | 13.2 | 17.6～180 |
|---|---|---|---|---|---|
| 規格値（dB） | -18.6 以下 | -21.7 以下 | -29.2 以下 | －33 以下 | －33 以下 |
| 測定値（dB） | | | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第１位まで)

②ＣＳ帯域（右旋円偏波）の場合

| 測定点（度） | 3.3 | 4.4 | 8.8 | 13.2 | 17.6～180 |
|---|---|---|---|---|---|
| 規格値（dB） | -18.6 以下 | -21.7 以下 | -29.2 以下 | －33 以下 | －33 以下 |
| 測定値（dB） | | | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第１位まで)

③ＣＳ帯域（左旋円偏波）の場合

| 測定点（度） | 3.3 | 4.4 | 8.8 | 13.2 | 17.6～180 |
|---|---|---|---|---|---|
| 規格値（dB） | -18.6 以下 | -21.7 以下 | -29.2 以下 | －33 以下 | －33 以下 |
| 測定値（dB） | | | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第１位まで)

記入例　衛星放送ホーム受アンテナ　　指向性データ（狭角）

様式 5

年　　月　　日

# 社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分　　アンテナの形式

自社型名　　会社名

**指向性（狭角）**

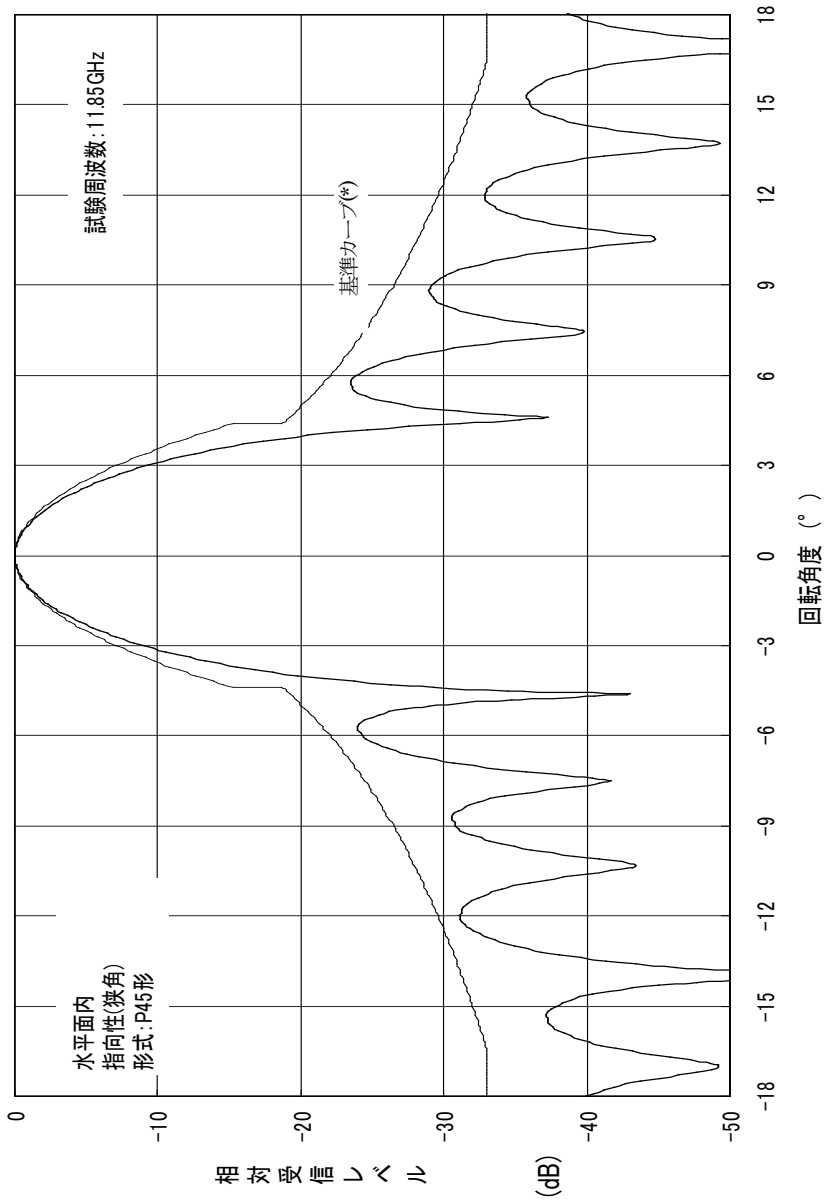

**記入上の注意事項**

(1) （＊）本細則**図２**による基準カーブは必ず記入すること。

(2) 区分Ｂの試験周波数は、11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数とし、この測定データも添付し、測定データは、数値が容易に判読できるように配慮すること。

(3) (2)項に加え区分Ｃの試験周波数は、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 3 周波数左旋円偏波の測定データも添付し、測定データは数値が容易に判読できるように配慮すること。

記入例　衛星放送ホーム受信アンテナ　　指向性データ（広角）

様式 5

年　　月　　日

# 社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分　　アンテナの形式

自社型名　　会社名

**指向性（広角）**

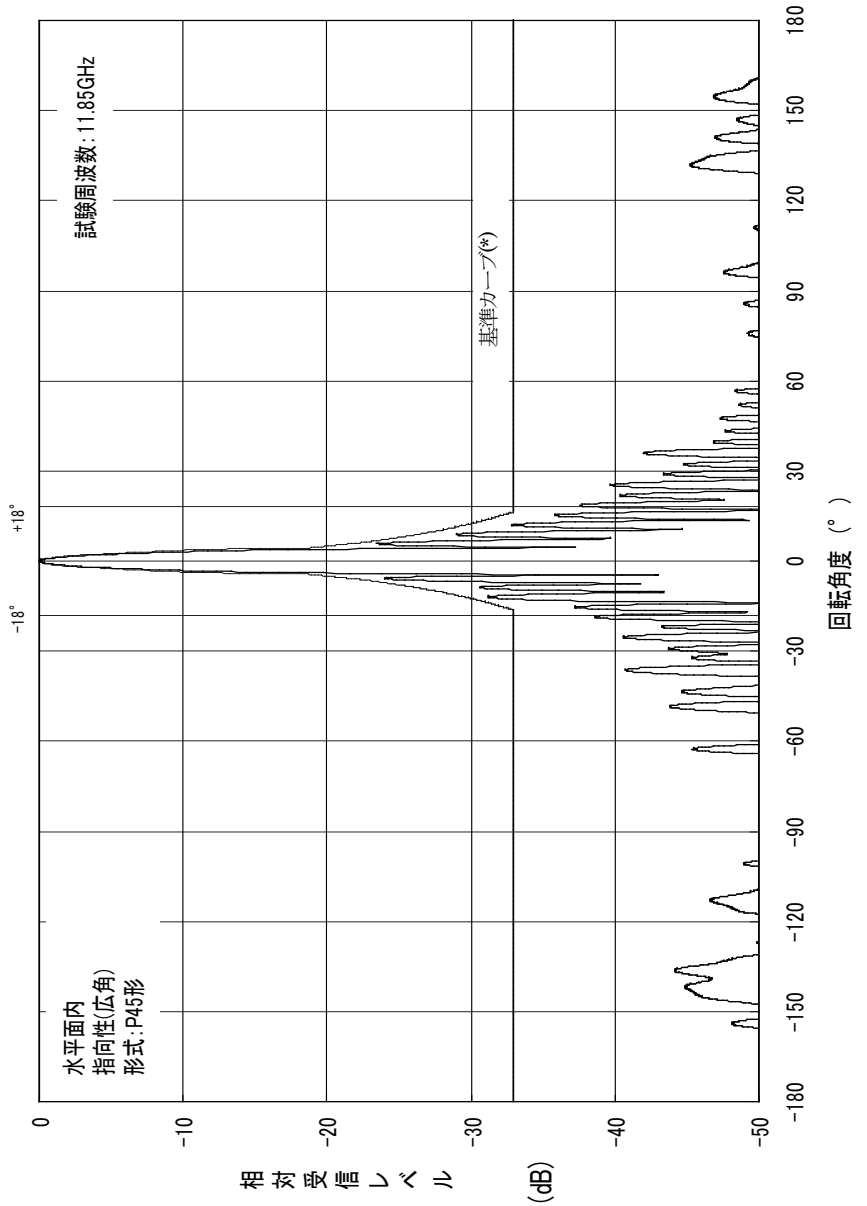

**記入上の注意事項**

(1) （＊）本細則**図２**による基準カーブは必ず記入すること。

(2) 区分Ｂの試験周波数は、11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数とし、この測定データも添付し、測定データは、数値が容易に判読できるように配慮すること。

(3) (2)項に加え区分Ｃの試験周波数は、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 3 周波数左旋円偏波の測定データも添付し、測定データは数値が容易に判読できるように配慮すること。

**備考** 測定表は交差偏波特性の測定データ(試験周波数)11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数のうち最悪値を記入のこと。また、ＢＳ帯域とＣＳ帯域とは 別々に表を作成のこと。なお、左旋円偏波も含む場合はそのときの測定データも必要となる。

測定データは試験周波数別に添付のこと。

記入例　衛星放送ホーム受信アンテナ　交差偏波特性測定表

様式 5

年　月　日

# 社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分　C　　アンテナの形式

自社型名　　会社名

**交差偏波特性**

**有効口径 60㎝ 未満の場合**

①ＢＳ帯域の場合

| 測定点（度） | 0～3.5 | 4.4 | 11.4～180 |
|---|---|---|---|
| 規格値（dB） | -20 以下 | -22.7 以下 | －33 以下 |
| 測定値（dB） | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第１位まで)

②ＣＳ帯域（右旋円偏波）の場合

| 測定点（度） | 0～3.5 | 4.4 | 11.4～180 |
|---|---|---|---|
| 規格値（dB） | -20 以下 | -22.7 以下 | －33 以下 |
| 測定値（dB） | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第１位まで)

③ＣＳ帯域（左旋円偏波）の場合

| 測定点（度） | 0～3.5 | 4.4 | 11.4～180 |
|---|---|---|---|
| 規格値（dB） | -20 以下 | -22.7 以下 | －33 以下 |
| 測定値（dB） | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第１位まで)

**有効口径 60㎝ 以上の場合**

①ＢＳ帯域の場合

| 測定点（度） | 0～2.6 | 3.3 | 4.4 | 8.6～180 |
|---|---|---|---|---|
| 規格値（dB） | －20 以下 | －22.6 以下 | -25.7 以下 | －33 以下 |
| 測定値（dB） | | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第１位まで)

②ＣＳ帯域（右旋円偏波）の場合

| 測定点（度） | 0～2.6 | 3.3 | 4.4 | 8.6～180 |
|---|---|---|---|---|
| 規格値（dB） | －20 以下 | －22.6 以下 | -25.7 以下 | －33 以下 |
| 測定値（dB） | | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第１位まで)

③ＣＳ帯域（左旋円偏波）の場合

| 測定点（度） | 0～2.6 | 3.3 | 4.4 | 8.6～180 |
|---|---|---|---|---|
| 規格値（dB） | －20 以下 | －22.6 以下 | -25.7 以下 | －33 以下 |
| 測定値（dB） | | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第１位まで)

記入例　衛星放送ホーム受信アンテナ　　交差偏波特性データ

様式 5

年　　月　　日

# 社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分　　アンテナの形式

自社型名　　会社名

**交差偏波特性**

**水平面内での交差偏波向性（狭角）**

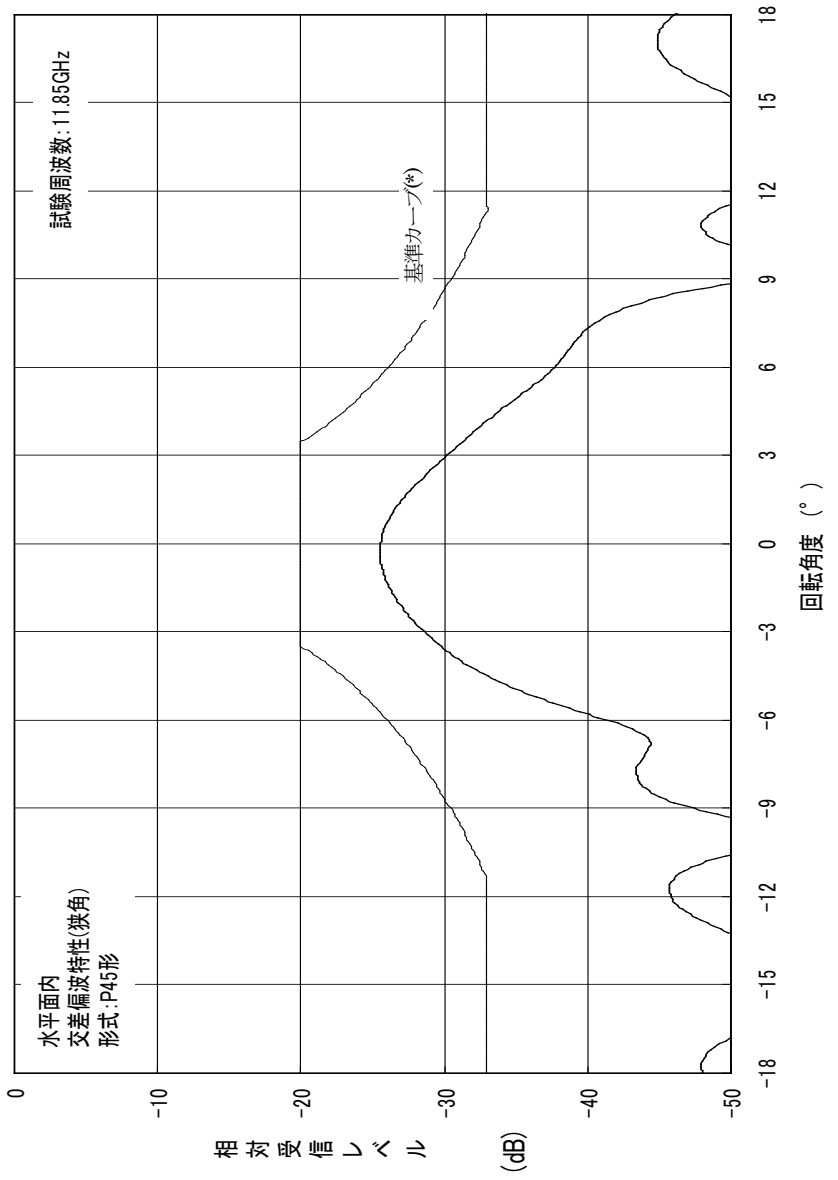

**記入上の注意事項**

(1) （＊）本細則**図２**による基準カーブは必ず記入すること。

(2) 区分Ｂの試験周波数は、11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数とし、この測定データも添付し、測定データは、数値が容易に判読できるように配慮すること。

(3) (2)項に加え区分Ｃの試験周波数は、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 3 周波数左旋円偏波の測定データも添付し、測定データは数値が容易に判読できるように配慮すること。

記入例　衛星放送ホーム受信アンテナ　　交差偏波特性データ

様式 5

年　　月　　日

# 社 内 試 験 成 績 書

| | |
|---|---|
| アンテナ区分 | アンテナの形式 |
| 自社型名 | 会社名 |

**交差偏波特性（広角）**

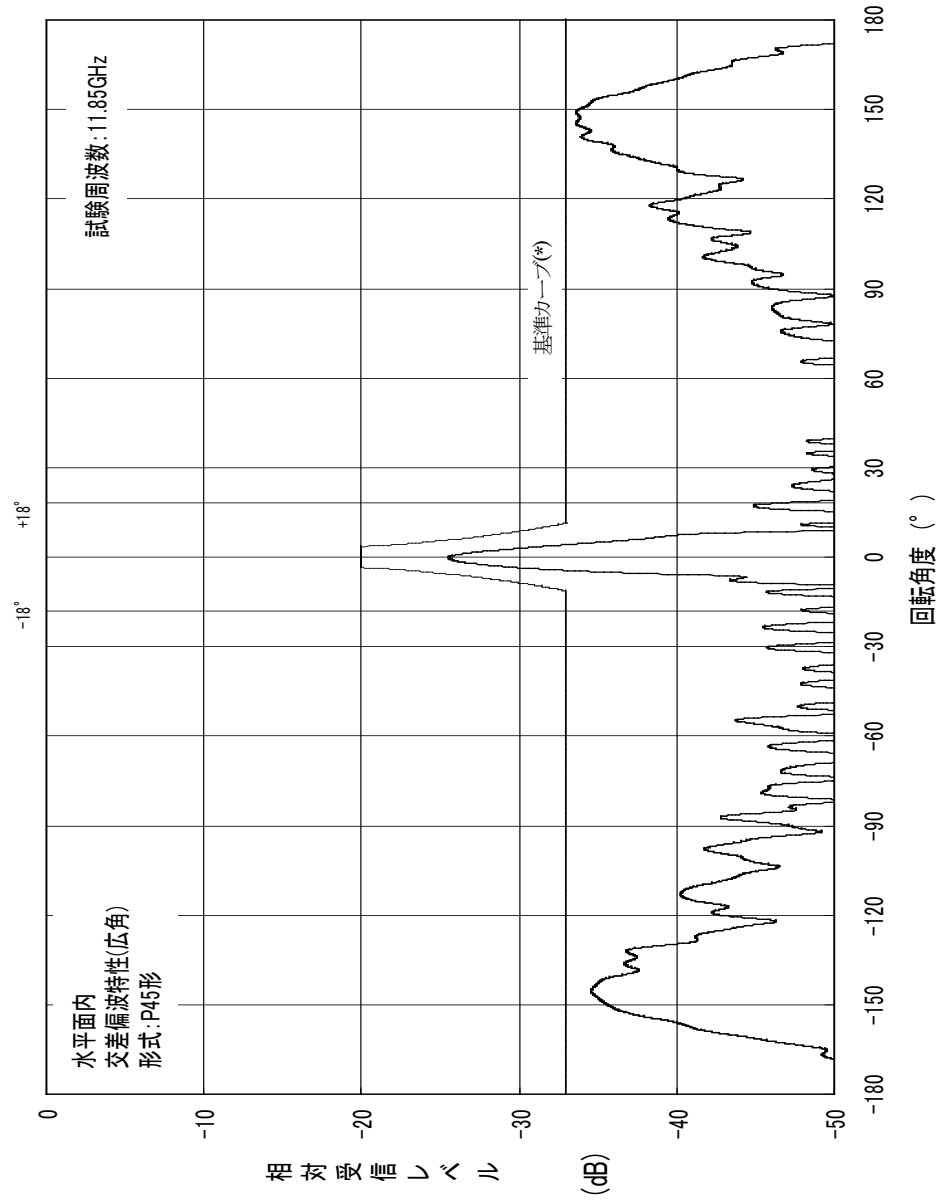

**記入上の注意事項**

(1) （＊）本細則**図２**による基準カーブは必ず記入すること。

(2) 区分Ｂの試験周波数は、11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数とし、この測定データも添付し、測定データは、数値が容易に判読できるように配慮すること。

(3) (2)項に加え区分Ｃの試験周波数は、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 3 周波数左旋円偏波の測定データも添付し、測定データは数値が容易に判読できるように配慮すること。

**備考** 測定表は交差偏波特性の測定データ（試験周波数）11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数のうち最悪値を記入のこと。また、ＢＳ帯域とＣＳ帯域とは 別々に表を作成のこと。なお、左旋円偏波も含む場合はそのときの測定データも必要となる。測定データは試験周波数別に添付のこと。

**記入例　衛星放送ホーム受信アンテナ　コンバータ電圧**

**様式 5**

年　月　日

# 社 内 試 験 成 績 書

アンテナ区分＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　アンテナの形式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

**コンバータ電圧**

①アンテナ区分Bの場合（4 W以下）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 測定電圧（V） | 13.2 | 15 | 16.5 |
| 規格値（mA） | 267 以下 | 267 以下 | 243 以下 |
| 測定値（mA） | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと

②アンテナ区分Cの場合

右旋円偏波（4 W以下）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 測定電圧（V） | 13.5 | 15 | 16.5 |
| 規格値（mA） | 267 以下 | 267 以下 | 243 以下 |
| 測定値（mA） | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと

左旋円偏波（3 W以下）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 測定電圧（V） | 9.5 | 11 | 12.0 |
| 規格値（mA） | 273 以下 | 273 以下 | 250 以下 |
| 測定値（mA） | | | |

上記表を作成し、測定値を記入のこと

様式 6

## 外　観　写　真

| アンテナ区分 | | | |
|---|---|---|---|
| アンテナ形式（*） | P＿＿＿＿＿＿<br>F＿＿＿＿＿＿<br>N＿＿＿＿＿＿ | 自社型名 | ＿＿＿＿＿＿＿＿ |
| 撮影年月日 | 年　　月　　日 | 会社名 | |

（*）本細則表１の表示例参照

外観形状が明確に確認できる方向から写したもの。

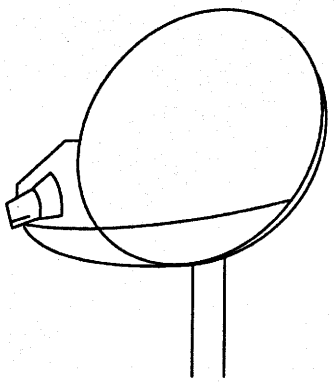

# デジタルハイビジョン受信マーク

# ホーム受信システム機器運営細則

## デジタルハイビジョン受信マーク
## ホーム受信システム機器運営細則

**適用範囲**　この細則はデジタルハイビジョン受信マーク「ホーム受信システム機器」の対象機器及びその電気的性能などについて規定する。

1. **用語の定義**　この細則で用いる主な用語は **JEITA　CPR-5204E**「ホーム受信システム機器」に準ずることとし本制度の申請、登録に際しての帯域定義は次の通りとする。

基本帯域：表３に示す対象機器が具備しなければならない信号伝送帯域で、ＵＨＦとＢＳ・ＣＳ-ＩＦ帯域の何れかの１帯域を具備している機器の申請・登録を可とする。

選択帯域：基本帯域を具備する機器に付帯して有することができる信号伝送帯域で、電気的性能などは本制度に定める基準を満足していること。

2. **対象機器**　対象機器は以下に示すとおりとする。

ブースタ(**表 2**)、分配器(**表 4**)、壁面端子(**表 5**)、混合器・分波器(**表 6**)、直列ユニット(**表 7**)、ケーブル付分配器（**表 8**)、ケーブル付分波器（**表 9**)、**ＴＶ接続ケーブル**（**表 10**）

3. **使用帯域及び電気的性能**

使用帯域の区分は**表 1** のとおりとし、各機器の区分、電気的性能は**表 2～表 9** のとおりとする。
ただし、指示なき性能については**JEITA　CPR-5204E** のとおりとする。
なお、各機器の区分表示は**CPR-5204E** による区分呼称と異なるので注意すること。

**表１　帯域区分**

| 記　号 | 周　波　数　(MHz) |
|---|---|
| ＦＭ | 76～90 |
| ＶＨＦ（Ｌ） | 90～108 |
| ＶＨＦ（Ｈ） | 170～222 |
| ＶＨＦ | 76～222 |
| ＵＨＦ | 470～770 |
| ＢＳ･ＣＳ－ＩＦ | 1032～2150 |

**備考**　受動機器のＢＳ・ＣＳ－ＩＦ周波数については次の通りとする。

ＢＳ･ＣＳ－ＩＦ (1)：1032～1336MHz

ＢＳ･ＣＳ－ＩＦ (2)：1336～2150MHz

3－1 ブースタ区分および電気的性能

**表２　ブースタ区分**

| 基本（増幅）帯域 | 区分 | |
|---|---|---|
| | 雑音指数標準型 | 低雑音型 |
| ＵＨＦ | １Ａ | １Ｂ |
| ＵＨＦ／ＢＳ・ＣＳ－ＩＦ | １Ｃ | １Ｄ |
| ＢＳ・ＣＳ－ＩＦ | １Ｅ | |

**表３　ブースタの電気的性能**

| 項　　目 | | 選択帯域 | | | 基本帯域(1) | | 基本帯域(1) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | FM | VHF(L) | VHF(H) | UHF | | |
| | | | | | | 低雑音型 | BS・CS－IF |
| 利得(dB) | (2) | 20以上 | | 25以上 | 25以上 | | 20以上 |
| 帯域内利得 | 全帯域 (10) | 3以下 | | 4以下 | 5以下 | | 6以下 |
| 偏差(dB) | 任意の34.5MHz | ― | | | | | 2以下 |
| 定格出力レベル(dBμV) | | 90以上 | | 90以上 | 95以上(7波) | | 95以上(24波)(6) |
| 雑音指数(dB) | | 5以下 | | 5以下 | 6以下 | 4以下 | 10以下 |
| 入出力インピーダンス(Ω) | | 75 | | | | | 75 |
| VSWR | (5) | 3.0以下 | | 3.0以下 | 3.0以下 | | 2.5以下 |
| 混変調(dB) | | -46以下 (7) | | | ― | | ― |
| 相互変調(dB) | | -53以下 | | | -64以下 | | -55以下 |
| ハム変調(dB) | (8) | -50以下 | | | | | -50以下 |
| 直流供給電圧(V) | (3) | ― | | | | | 14.5～16.5(4W以上)(4)(9) |

**注**(1) ＵＨＦ及びＢＳ・ＣＳ－ＩＦ帯域の少なくともどちらか一方の基本帯域を必ず増幅するブースタとする。選択帯域は製造者が選択できるが選択した帯域は表 3 の規格を満足すること。なお、増幅せず通過（パス）する帯域については表 3 の規格を適用しないがパス機能があることを表記すること。

(2) 利得調整のあるものは最大利得時とする。

(3) 直流供給電圧はブースタ本体からの供給または、本体を通過する構造とする。

(4) 電圧切換形コンバータへの供給直流電圧は、右旋円偏波 14.5～16.5Ｖ（4W以上）
左旋円偏波 10.5～12.0Ｖ（3W以上）とする。

(5) ＶＳＷＲは入出力端子での規格値とする。

(6) ＢＳ・ＣＳ－ＩＦ帯域の定格出力の波数 24 波は、ＢＳ放送の 8 波及び追加 4 波と 110 度ＣＳデジタル放送の右旋円偏波 12 波の合計とする。

(7) 混変調妨害は、実測した 3 次の相互変調妨害比を記載するのではなく、混変調妨害比へ換算したデータとする。換算式を以下に示す。

混変調妨害比 XM=3 次相互変調妨害比+10log(ｎ－1)+6　〔dB〕

ここに、ｎ：波数（テレビチャンネル数）

6dB：3 次相互変調から混変調への換算補正値

なお、ｎはＶＨＦ広帯域の場合は 7、低・高域分離形の場合はＶＨＦ（Ｌ）：2、ＶＨＦ（Ｈ）：5 とする。

(8) ハム変調は直流電源をデジタル受信機などから受電して稼動するブースタ（通称ラインブースタ）には適用しない。

(9) 直流電源を衛星アンテナなどに供給する機能を有するブースタには過電流防止機能を有すること。また、電源分離型ブースタは電源部に過電流防止機能を有すること。

(10) チルトを有する場合には、チルト直線（取扱説明書の値）からの利得偏差とする。
なお、チルト調整機能のあるものは利得が最大となるチルトとする。

**備考**　① ＦＭ電波がＶＨＦ（Ｌ）のテレビ電波より強い地域向けに、ＦＭ帯阻止フィルタ等を内蔵しているものについては、ＦＭ帯域の規格は各項目とも参考扱いとする。

② 性能表示に際しては、その使用可能帯域を明示することとする。

③電源部には電気用品安全法に基づく表示がされていること。

④利得調整可能なブースタは、出荷時の利得設定が最大になっていないこと。また、取扱説明書および登録申請書にその旨、記載していること。

3－2 分配器区分および電気的性能

**表４　分配器**

| 区分 | 機 種 | 帯　域 | 分配損失 (dB) | 端子間 結合損失 (dB) | 入･出力 ｲﾝﾋﾟｰﾀﾞﾝｽ (Ω) | VSWR(1) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2A | 2 分配器 | VHF | 4.0 以下 | 20 以上 | 75 | 1.8 以下 |
| | | UHF | 4.3 以下 | 18 以上 | | 1.8 以下 |
| | | BS･CS-IF(1) | 4.8 以下 | 15 以上 | | 2.0 以下 |
| | | BS･CS-IF(2) | 6.5 以下 | 15 以上 | | 2.0 以下 |
| 2B | 3 分配器 | VHF | 6.5 以下 | 20 以上 | 75 | 1.8 以下 |
| | | UHF | 7.5 以下 | 18 以上 | | 1.8 以下 |
| | | BS･CS-IF(1) | 8.0 以下 | 15 以上 | | 2.0 以下 |
| | | BS･CS-IF(2) | 10.0 以下 | 15 以上 | | 2.0 以下 |
| 2C | 4 分配器 | VHF | 8.0 以下 | 20 以上 | 75 | 1.8 以下 |
| | | UHF | 8.5 以下 | 18 以上 | | 1.8 以下 |
| | | BS･CS-IF(1) | 9.8 以下 | 15 以上 | | 2.0 以下 |
| | | BS･CS-IF(2) | 11.5 以下 | 15 以上 | | 2.0 以下 |
| 2D | 6 分配器 | VHF | 10.2 以下 | 20 以上 | 75 | 1.8 以下 |
| | | UHF | 11.3 以下 | 18 以上 | | 1.8 以下 |
| | | BS･CS-IF(1) | 13.0 以下 | 15 以上 | | 2.0 以下 |
| | | BS･CS-IF(2) | 15.5 以下 | 15 以上 | | 2.0 以下 |
| 2E | 8 分配器 | VHF | 12.0 以下 | 20 以上 | 75 | 1.8 以下 |
| | | UHF | 13.0 以下 | 18 以上 | | 1.8 以下 |
| | | BS･CS-IF(1) | 14.0 以下 | 15 以上 | | 2.0 以下 |
| | | BS･CS-IF(2) | 17.0 以下 | 15 以上 | | 2.0 以下 |
| 2F | 5 分配器 | VHF | 10.0 以下 | 20 以上 | 75 | 1.8 以下 |
| | | UHF | 10.5 以下 | 18 以上 | | 1.8 以下 |
| | | BS･CS-IF(1) | 11.5 以下 | 15 以上 | | 2.0 以下 |
| | | BS･CS-IF(2) | 13.5 以下 | 15 以上 | | 2.0 以下 |

**注**(1) ＶＳＷＲは全端子での規格値とする。

3－3 壁面端子区分および電気的性能

**表５　壁面端子（テレビ端子）**

| 区分 | 機 種 | 帯　域 | 挿入損失 (dB) | 端子間 結合損失 (dB) | 入･出力 ｲﾝﾋﾟｰﾀﾞﾝｽ （Ω） | VSWR(1) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 3A | 1 端子型 | VHF | 0.5 以下 | － | 75 | 1.8 以下 |
| | | UHF | 0.8 以下 | － | | 1.8 以下 |
| | | BS･CS-IF(1) | 1.0 以下 | － | | 2.0 以下 |
| | | BS･CS-IF(2) | 1.8 以下 | － | | 2.5 以下 |
| 3B | 2 端子 分配型 | VHF | 4.0 以下 | 20 以上 | 75 | 1.8 以下 |
| | | UHF | 4.3 以下 | 18 以上 | | 1.8 以下 |
| | | BS･CS-IF(1) | 4.8 以下 | 15 以上 | | 2.0 以下 |
| | | BS･CS-IF(2) | 7.0 以下 | 15 以上 | | 2.5 以下 |

**注**(1) ＶＳＷＲは全端子での規格値とする。

3－4 混合器･分波器区分および電気的性能

**表６　混合器・分波器**

| 区分 | 機　種 | 帯　域 | 通過帯域 損失 (dB) | 阻止帯域 減衰量 (dB) | 入･出力 ｲﾝﾋﾟｰﾀﾞﾝｽ （Ω） | VSWR(1) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 4A | U／V 混合器 | VHF | 1.0 以下 | 20 以上 | 75 | 2.0 以下 |
| | | UHF | 1.5 以下 | 20 以上 | | 2.2 以下 |
| 4B | CS･BS／U･V 混合器 | VHF･UHF | 1.5 以下 | 15 以上 | 75 | 1.8 以下 |
| | | BS･CS-IF(1) | 2.0 以下 | 20 以上 | | 2.0 以下 |
| | | BS･CS-IF(2) | 2.5 以下 | 18 以上 | | 2.5 以下 |
| 4C | CS･BS／U･V 分波器 | VHF･UHF | 1.5 以下 | 15 以上 | 75 | 1.8 以下 |
| | | BS･CS-IF(1) | 2.0 以下 | 20 以上 | | 2.0 以下 |
| | | BS･CS-IF(2) | 2.5 以下 | 18 以上 | | 2.5 以下 |

**注**(1) ＶＳＷＲは全端子での規格値とする。

**表7　直列ユニット**

| 区分 | 機 種 | 帯 域 | 挿入損失 (dB) | 結合損失 (dB) | 逆結合 損失 (dB) | 端子間 結合損失 (dB) | 入・出力 ｲﾝﾋﾟｰﾀﾞﾝｽ （Ω） | VSWR(1) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 5A | 1端子 中継型 | VHF | 1.5 以下 | 12 以下 | 25 以上 | － | 75 | 1.8 以下 |
| | | UHF | 2.0 以下 | 13 以下 | 20 以上 | － | | 1.8 以下 |
| | | BS・CS-IF(1) | 2.5 以下 | 14 以下 | 18 以上 | － | | 2.0 以下 |
| | | BS・CS-IF(2) | 4.0 以下 | 16 以下 | 15 以上 | － | | 2.5 以下 |
| 5B | 1端子 端末型 | VHF | － | 9.5 以下 | － | － | 75 | 1.8 以下 |
| | | UHF | － | 10.0 以下 | － | － | | 1.8 以下 |
| | | BS・CS-IF(1) | － | 11.0 以下 | － | － | | 2.0 以下 |
| | | BS・CS-IF(2) | － | 12.5 以下 | － | － | | 2.5 以下 |
| 5C | 2端子 中継型 | VHF | 1.8 以下 | 16 以下 | 25 以上 | 20 以上 | 75 | 1.8 以下 |
| | | UHF | 2.0 以下 | 17 以下 | 20 以上 | 18 以上 | | 1.8 以下 |
| | | BS・CS-IF(1) | 2.5 以下 | 18 以下 | 18 以上 | 15 以上 | | 2.0 以下 |
| | | BS・CS-IF(2) | 4.0 以下 | 20 以下 | 15 以上 | 15 以上 | | 2.5 以下 |
| 5D | 2端子 端末型 | VHF | － | 13 以下 | － | 20 以上 | 75 | 1.8 以下 |
| | | UHF | － | 14 以下 | － | 18 以上 | | 1.8 以下 |
| | | BS・CS-IF(1) | － | 15 以下 | － | 15 以上 | | 2.0 以下 |
| | | BS・CS-IF(2) | － | 16 以下 | － | 15 以上 | | 2.5 以下 |

**注**(1)　ＶＳＷＲは全端子での規格値とする。

**表 8　ケーブル付分配器**

| 区分 | 機種 | 帯域 | 分配損失(dB)以下 | | | | | VSWR(1) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 単体損失 | ケーブルの種類と長さL(m)の損失(dB) | | | | |
| | | | | 1.9C | 2C | 2.5C | 4C | |
| | | | | 絶縁体外径 1.9mm | 絶縁体外径 2.2mm | 絶縁体外径 2.4mm | 絶縁体外径 3.7mm | |
| 6A | 2 分配器 | VHF | 4.0 | ＋0.41×L | ＋0.26×L | ＋0.23×L | ＋0.14×L | 1.8 以下 |
| | | UHF | 4.3 | ＋0.80×L | ＋0.50×L | ＋0.43×L | ＋0.28×L | 1.8 以下 |
| | | BS･CS-IF(1) | 4.8 | ＋1.10×L | ＋0.67×L | ＋0.58×L | ＋0.38×L | 2.0 以下 |
| | | BS･CS-IF(2) | 6.5 | ＋1.41×L | ＋0.86×L | ＋0.74×L | ＋0.50×L | 2.5 以下 |
| 6B | 3 分配器 | VHF | 6.5 | ＋0.41×L | ＋0.26×L | ＋0.23×L | ＋0.14×L | 1.8 以下 |
| | | UHF | 7.5 | ＋0.80×L | ＋0.50×L | ＋0.43×L | ＋0.28×L | 1.8 以下 |
| | | BS･CS-IF(1) | 8.0 | ＋1.10×L | ＋0.67×L | ＋0.58×L | ＋0.38×L | 2.0 以下 |
| | | BS･CS-IF(2) | 10.0 | ＋1.41×L | ＋0.86×L | ＋0.74×L | ＋0.50×L | 2.5 以下 |
| 6C | 4 分配器 | VHF | 8.0 | ＋0.41×L | ＋0.26×L | ＋0.23×L | ＋0.14×L | 1.8 以下 |
| | | UHF | 8.5 | ＋0.80×L | ＋0.50×L | ＋0.43×L | ＋0.28×L | 1.8 以下 |
| | | BS･CS-IF(1) | 9.8 | ＋1.10×L | ＋0.67×L | ＋0.58×L | ＋0.38×L | 2.0 以下 |
| | | BS･CS-IF(2) | 11.5 | ＋1.41×L | ＋0.86×L | ＋0.74×L | ＋0.50×L | 2.5 以下 |

**注**(1) ＶＳＷＲは全端子での規格値とする。

・分配損失・ＶＳＷＲ以外の性能は、表 4 分配器の性能による。

・各帯域で、使用しているケーブルの種類の長さ分の損失を小数点第 2 位まで計算して、小数点第 2 位を切り上げて単体損失に加えたものを規格値とする。

・接続されるケーブルの長さ(L)は入力、出力の合計としケーブルの種類によって 50㎝ 以上で備考⑥の長さ以内とする。

**表 9　ケーブル付分波器**

| 区分 | 機種 | 帯域 | 通過帯域損失(dB)以下 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 単体損失 | ケーブルの種類と長さ L(m)の損失(dB) | | | |
| | | | | 1.9C | 2C | 2.5C | 4C |
| | | | | 絶縁体外径 1.9mm | 絶縁体外径 2.2mm | 絶縁体外径 2.4mm | 絶縁体外径 3.7mm |
| 7A | CS･BS／U･V 分波器 | VHF･UHF | 1.5 | ＋0.80×L | ＋0.50×L | ＋0.43×L | ＋0.28×L |
| | | BS･CS-IF(1) | 2.0 | ＋1.10×L | ＋0.67×L | ＋0.58×L | ＋0.38×L |
| | | BS･CS-IF(2) | 2.5 | ＋1.41×L | ＋0.86×L | ＋0.74×L | ＋0.50×L |

・通過帯域損失以外の性能は、表 6 混合器・分波器の性能による

・各帯域で、使用しているケーブルの種類の長さ分の損失を小数点第 2 位まで計算して、小数点第 2 位を切り上げて単体損失に加えたものを規格値とする。

・接続されるケーブルの長さ(L)は入力側のみ(出力側のケーブルは単体損失に含まれる)としケーブルの種類によって 50㎝ 以上で備考⑥の長さ以内とする。

・分波器の出力端子のみにケーブルが付いている機器は区分 4C とする。

**備考**

① ケーブル付機器のケーブルは本体に接続されていること。

② ケーブル付機器に使用するケーブルは、２重シールドケーブル以上のものとする。(申請時に内部構造と絶縁体外径寸法がわかる図面を添付)

③ ケーブル損失計算のケーブル長は、実測値を用いる。

④ ケーブル長の測定方法

a) ストレート型---本体の端からケーブルの先端についているコネクタの端までとする。

b) Ｌ 型---本体の端からケーブルをまっすぐ伸ばした状態で先端についている Ｌ 型コネクターの外形の端までとする。

⑤ 取扱説明書に表示しているケーブル長と DH マークに申請する実測長は、誤差の範囲で合っていなくてもよい。

⑥ ケーブル付機器のケーブルの種類と最大の長さは、次の通りとする。

| 1.9C | 2C | 2.5C | 4C |
|---|---|---|---|
| 絶縁体外径<br>1.9mm | 絶縁体外径<br>2.2mm | 絶縁体外径<br>2.4mm | 絶縁体外径<br>3.7mm |
| 2.5m | 4m | 4.5m | 7m |

⑦ 申請するケーブル付機器のケーブルの種類が当てはまらない場合は､申請ケーブルより太いケーブルの規格を適用する。4Ｃケーブルより太い場合は対象外とする。

3－7 TV 接続ケーブル区分および電気的性能

**表 10 ＴＶ接続ケーブル**

| 区分 | 機種 | 帯域 | TV 接続ケーブル損失 (dB) 以下 | | ＶＳＷＲ | ケーブルクランプ部の引っ張り強度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | コネクタ単体 2 個の損失 | ケーブルの長さＬ(m)の損失<br>S-4C-FB | | |
| 8A | TV 接続ケーブル | VHF | 0.13 | ＋0.14×L | 1.8 以下 | 98N以上 |
| | | UHF | 0.29 | ＋0.28×L | | |
| | | BS・CS-IF(1) | 0.4 | ＋0.38×L | | |
| | | BS・CS-IF(2) | 0.55 | ＋0.49×L | | |

注 (1) 各帯域で、使用しているケーブルの長さ分の損失とコネクタ単体損失(2 個分)を加え小数点第２位まで計算して、小数点第２位を切り上げた数値を規格値とする。

備考

①TV 接続ケーブルとは、ケーブルの両端に C15 形または C13 形コネクタがシールド性のよい状態で一体的に加工されているものを言う。(解説１の(9)参考図参照)

② TV 接続ケーブルに使用するケーブルは、S-4C-FB JIS 認証ケーブルとする。登録申請書に「JIS 認証番号」を記載のこと。

③ コネクタは C15 形または C13 形とし、中心コンタクトは 0.8mm のピン形状または同軸中心導体とする。コネクタの形状は、ストレート型、L 型、可動型も可とし、コネクタはプラグ、レセプタクルのどちらでもよい。(C15 形コネクタの規格は、EIAJ RC-5223A、C13 形コ

ネクタの規格は、EIAJ RC-5221A による。）

④ ケーブル長は最大 8m とする。

⑤ ケーブル損失計算のケーブル長は、実測値を用いる。

⑥ ケーブル長の測定方法

1) ストレート型---ケーブルをまっすぐ伸ばした状態でコネクタの端から端までとする。

2) L 型---ケーブルをまっすぐ伸ばした状態で先端についている L 型コネクタの外形の端から端までとする。

⑦ 取扱説明書に表示しているケーブル長と DH マークに申請する実測長は、誤差の範囲で合っていなくてもよい。

**4. 構造** 各機器の構造は次のとおりとする。

(1) 機器は、イミュニティを考慮した金属など導電性のきょう体で覆われたものとする。
ただし、屋外用電源分離型ブースタの電源部は高周波部分のみ覆われた構造でも可とする。

(2) 機器は塵埃などの入りにくい構造とし、また屋外に設置されるものは防滴構造とする。

(3) 各機器の接栓座はC15 形コネクタまたはこれと同等以上の電気的性能を有するものとする。ただし、TV 接続ケーブルやケーブルと本体が一体になったケーブル付分配器および分波器は、同軸ケーブル先端に取り付けられるコネクタがプッシュオン結合方式（C13 形構造）であっても、外部コンタクトと同軸ケーブル外部導体との結合に開放部分がないものは可とする。また、各機器の入力端子がプッシュオン結合方式(C13 型構造)で一体に形成されているものも可とする。（解説１の(9) 参考図参照）

**5. 申請** 申請は、区分毎に次の書類を一式とし、書面とＣＤ媒体による電子データ（ＰＤＦ）（カラー部分はカラー）各１部を受信システム事業委員会に提出する。なお、変更については、「7. 登録の変更」の項による。

(1) デジタルハイビジョン受信マーク
ホーム受信システム機器登録申請書 （様式 7）

(2) 社内試験成績書 （様式 8）

(3) 外観写真 （様式 9）

・ 外観写真は、カラー写真（サービス版程度）とする。

・ ブースタの電源部の場合は、電気用品安全法に基づく表示が確認できる写真を添付する。

(4) 構造図

すべての高周波部分のシールド構造を明確にするため、材質を記述した構造図を添付すること。なお、材質を記載した写真等でシールド構造が判別できる場合は、写真でも可とする。

・ ケーブル付機器については、ケーブルの内部構造（2 重シールド以上）と絶縁体外径寸法がわかる図面も添付すること。

・ ＴＶ接続ケーブルについては、コネクタとケーブル接続部分がわかる構造図とする。

(5) 取扱説明書（または施工説明書）

(6) 自己チェックリスト （様式 17～23）

**備考** ① 添付書類：5 項の(2) (3) (4) (5) (6)は型名ごとにホチキスなどにより綴じる。

② １区分に複数の型名を登録申請する場合は、申請書の自社型名欄に対象全型名を記載す

ること。

③ 電子データのファイル名は、自社型名を記載すること。（１つの申請書にて複数を申請する場合は代表する自社型名の後に他何機種と記載すること。）

④ C15 形コネクタ（または同等以上のコネクタ）の判定が取扱説明書などで困難な場合は、機器登録申請書（様式 7）の備考欄に「C15 形コネクタ（または同等以上のコネクタ）採用」の旨を記載すること。TV 接続ケーブルのコネクタがC13 形の場合は「C13 形コネクタ」と備考欄に記載すること。

⑤ デジタル受信機やブースタから直流電源を受電して基本帯域ＢＳ・ＣＳ－ＩＦを増幅する通称ラインブースタについては機器登録申請書（様式7）の機器欄に（ラインブースタ）と記載すること。

⑥ 直流電源を衛星アンテナなどに供給する機能を有するブースタおよび電源分離型ブースタは、機器登録申請書（様式7）の備考欄に「過電流防止機能付」である旨の記載を必ず行うこと。

⑦ケーブル付機器については機器登録申請書（様式7）の機器欄に（ケーブル付機器）と記載し、備考欄にもケーブルの種類、コネクタがシールド構造である旨の記載を必ず行う。

⑧ ＯＥＭによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合、デジタルハイビジョン受信マーク申請機器ＯＥＭ供給証明書(様式13)を添付することにより、試験成績書（様式8）の添付を省略することができ、「ＯＥＭ受給製品」である旨を、登録申請書（様式7）の備考欄に明記すること。

## 6. 社内試験

**6.1 試験方法**　試験方法は JEITA 規格の JEITA CP-5205A「ホーム受信システム機器の測定方法」による。

**6.2 試験項目**　試験項目は JEITA CP-5205A による。様式は JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。（様式８の記入例参照）

**備考** ① 社内試験成績書の記載データは、複数の数値データがあるときは最悪値を記入すること。

② デジタルハイビジョン受信マーク運営細則で定める規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入すること。

**7. 登録の変更**　登録の変更にあたっては、デジタルハイビジョン受信マーク登録変更届(様式11）及び変更の該当書類を一式とし、書面とＣＤ媒体による電子データ（ＰＤＦ）（カラー部分はカラー）各１部を受信システム事業委員会に提出する。

**8. 登録の取消し**　登録の取消しにあたっては、デジタルハイビジョン受信マーク登録取消届(様式12)を受信システム事業委員会に提出する。

9. **登録料** **（消費税別）**1 型名毎の登録料は以下表のとおりとする。

| | JEITA 正会員<br>受信システム事業委員会会員 | JEITA 正会員 | JEITA 賛助会員<br>受信システム事業委員会会員 | JEITA 賛助会員 | JEITA 非会員 |
|---|---|---|---|---|---|
| ﾌﾞｰｽﾀ | ¥20,000 | ¥40,000 | ¥60,000 | ¥80,000 | ¥100,000 |
| 機器 | ¥10,000 | ¥20,000 | ¥30,000 | ¥40,000 | ¥50,000 |
| TV 接続ケーブル | ¥5,000 | ¥10,000 | ¥15,000 | ¥20,000 | ¥25,000 |

10. **様式** 申請の際に用いる様式、及び記入例を次に示す。

様式 7

## デジタルハイビジョン受信マーク
## ホーム受信システム機器登録申請書

年　月　日

(社) 電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会 御中

(申請者)
会 社 名　　印
担当責任者
役 職 名
氏　　名　　印
連絡先氏名
電 話 番 号

| | | | |
|---|---|---|---|
| 機　器 | (ラインブースタ) ※2<br>(ケーブル付機器) ※2 | | |
| 区　分 | | 機　種 | |
| 自社型名 | | | |
| 備　考 | C15 形コネクタ採用 ※1<br>ＯＥＭ受給製品 ※2<br>過電流防止機能付 ※2<br>ＴＶ接続ケーブルの JIS 認証番号は＊＊＊-＊＊＊＊※2<br>ケーブル付機器の同軸ケーブルの種類※2<br>ケーブル付機器の同軸ケーブル用コネクタはシールド構造 ※2 | | |

※1 取扱説明書などでC15 形コネクタ（または同等以上のコネクタ）の判定が困難な場合は記載必須

※2 該当する場合は記載

様式 8

年　月　日

# 社 内 試 験 成 績 書

機器＿＿＿＿＿＿＿＿　区分＿＿＿＿＿＿＿＿　機種＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入例　ブースタ　　測定表

様式 8

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　ブースタ　　区分　　１Ｃ　　機種　　ＣＳ・ＢＳ／ＵＶブースタ

自社型名　　会社名

ＣＳ・ＢＳ／ＵＶブースタ

| 項目 | | | 選択帯域 | | | 基本帯域 | 基本帯域 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | FM | VHF(L) | VHF(H) | UHF | BS･CS－IF |
| 利得　[dB] | | 規格値 | 20以上 | | 25以上 | 25以上 | 20以上 |
| | | 測定値 | | | | | |
| 帯域内利得偏差[dB] | 全帯域 | 規格値 | 3以下 | | 4以下 | 5以下 | 6以下 |
| | | 測定値 | | | | | |
| | 任意の34.5MHz | 規格値 | ― | | | | 2以下 |
| | | 測定値 | ― | | | | |
| 定格出力レベル [dB(μV)] | | 規格値 | 90以上 | | 90以上 | 95以上 | 95以上 |
| | | 取説値 | | | | | |
| 雑音指数 [dB] | | 規格値 | 5以下 | | 5以下 | 6 or 4以下 | 10以下 |
| | | 測定値 | | | | | |
| 入出力インピーダンス [Ω] | | 規格値 | 75 | | | | 75 |
| VSWR | | 規格値 | 3.0以下 | | 3.0以下 | 3.0以下 | 2.5以下 |
| | | 測定値 | | | | | |
| 混変調　[dB] | | 規格値 | -46以下 | | | ― | ― |
| | | 測定値 | | | | ― | ― |
| 相互変調 [dB] | | 規格値 | -53以下 | | | -64以下 | -55以下 |
| | | 測定値 | | | | | |
| ハム変調 [dB] | | 規格値 | -50以下 | | | | -50以下 |
| | | 測定値 | | | | | |
| 備　　考 | | | | | | | |

**記入上の注意**

(1) 試験成績書の最初のページは、測定値を表にしたこの測定表とする。

(2) 測定値は、各項目の周波数帯での、最悪値を記入する。

(3) 定格出力レベルは取扱説明書の値を記載する。また、混変調、相互変調については取扱説明書の定格出力レベルに対する値を記載する。

(4) 混変調妨害は、実測した３次の相互変調妨害比を記載するのではなく、混変調妨害比へ換算した値を記載する。

(5) チルトを有する場合は、その帯域と標準利得値（取扱説明書の値）を備考に記載する。

**記入例　ブースタ　　利得**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　ブースタ　　区分　　１Ｃ　　機種　　ＣＳ・ＢＳ／ＵＶブースタ

自社型名　　会社名

**利得**

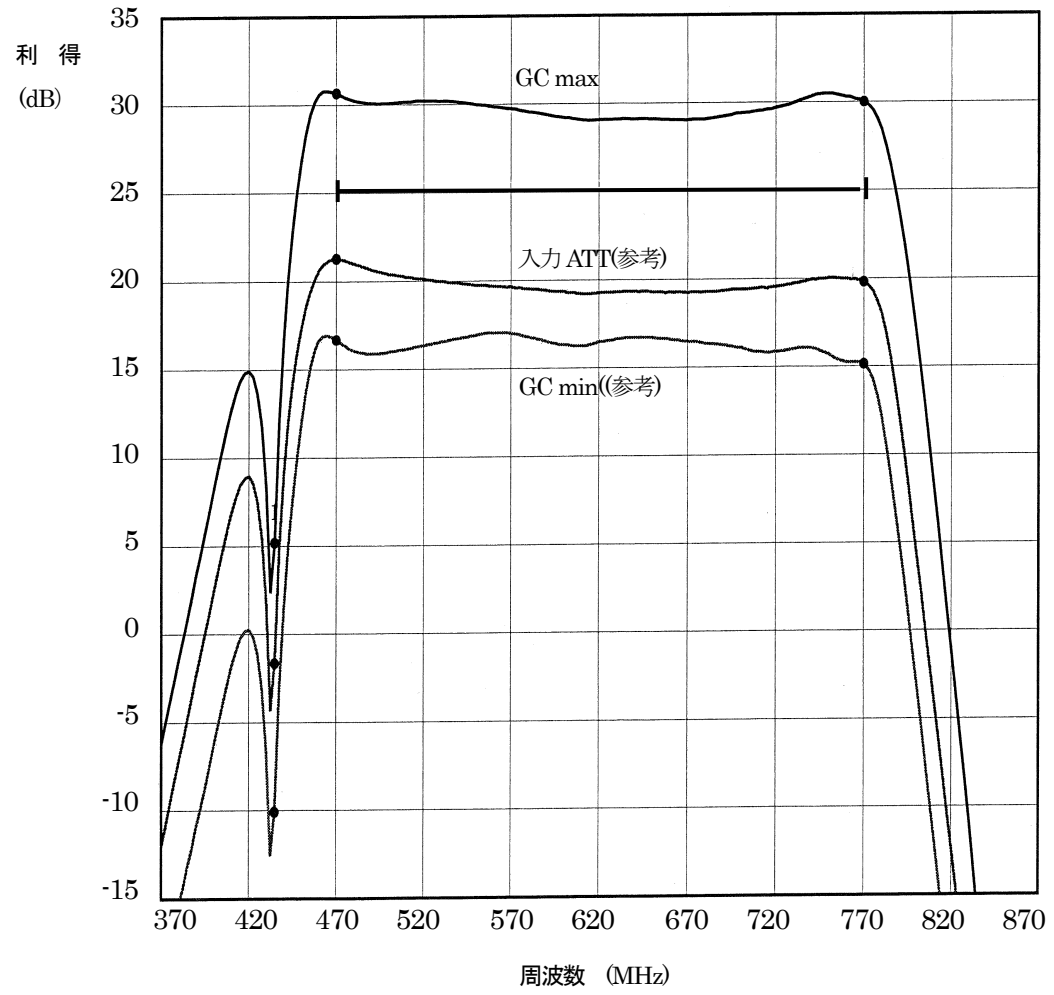


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 申請する機器の使用帯域が選択帯域を含んだＶＨＦ、ＵＨＦ、ＢＳ・ＣＳ－ＩＦであれば、全帯域についてのデータを提出する。

(4) 電源分離型ブースタは増幅部と電源部を長さ 60㎝ のケーブルで接続し一体として測定する。

**記入例　ブースタ　　雑音指数**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　ブースタ　　区分　　１Ｃ　　機種　　ＣＳ・ＢＳ／ＵＶブースタ

自社型名　　会社名

**雑音指数**

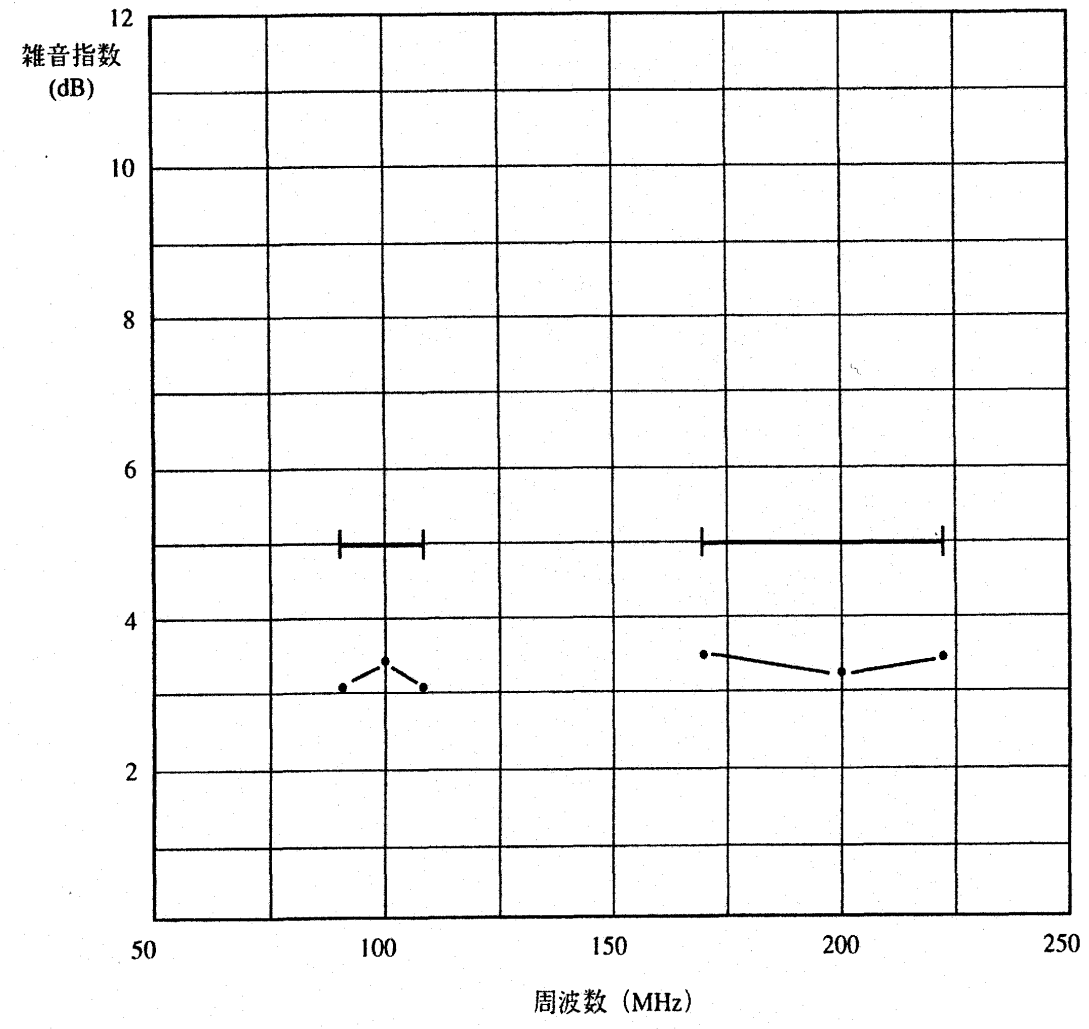


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 申請する機器の使用帯域が選択帯域を含んだＶＨＦ、ＵＨＦ、ＢＳ・ＣＳ－ＩＦであれば、全帯域についてのデータを提出する。

(4) 電源分離型ブースタは増幅部と電源部を長さ 60cm のケーブルで接続し一体として測定する。

記入例　ブースタ　　入力・出力ＶＳＷＲ

様式 8　　年　月　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　ブースタ　　区分　１Ｃ　　機種　ＣＳ・ＢＳ／ＵＶブースタ

自社型名　　会社名

入力・出力ＶＳＷＲ

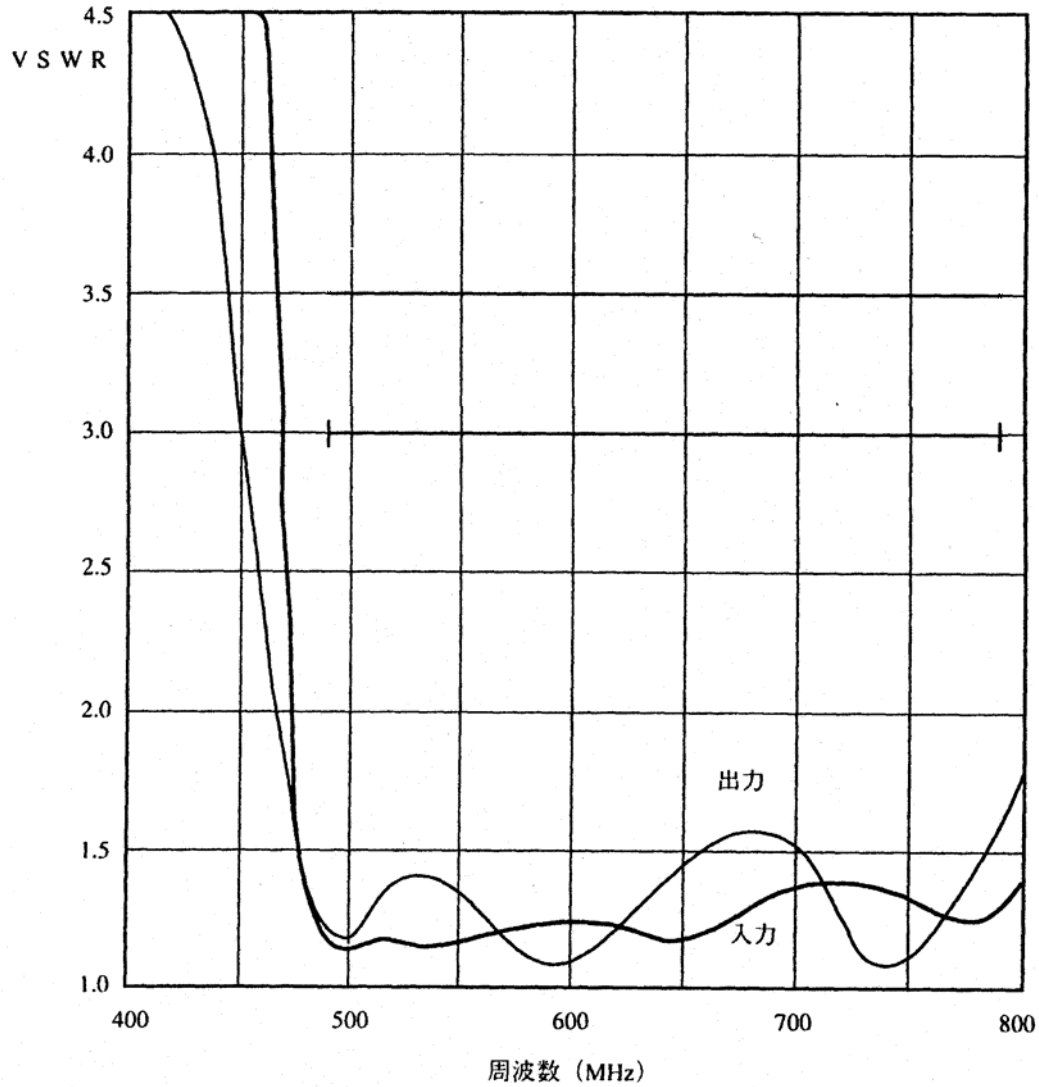


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 申請する機器の使用帯域が選択帯域を含んだＶＨＦ、ＵＨＦ、ＢＳ・ＣＳ－ＩＦであれば、全帯域についてのデータを提出する。

(4) 電源分離型ブースタは増幅部と電源部を長さ 60㎝ のケーブルで接続し一体として測定する。

記入例　ブースタ　　混変調妨害

様式 8

年　　月　　日

# 社 内 試 験 成 績 書

機器　　ブースタ　　区分　　１Ｃ　　機種　　ＣＳ・ＢＳ／ＵＶブースタ

自社型名　　会社名

**混変調妨害**

測定データ

| 出力レベル | | (−3) dB | 定格 | (+3) dB |
|---|---|---|---|---|
| $IM_3$実測値　（ｄＢ） | ＶＨＦ（Ｌ） | | | |
| | ＶＨＦ（Ｈ） | | | |
| ＸＭ 換算値　（ｄＢ） | ＶＨＦ（Ｌ） | | | |
| | ＶＨＦ（Ｈ） | | | |

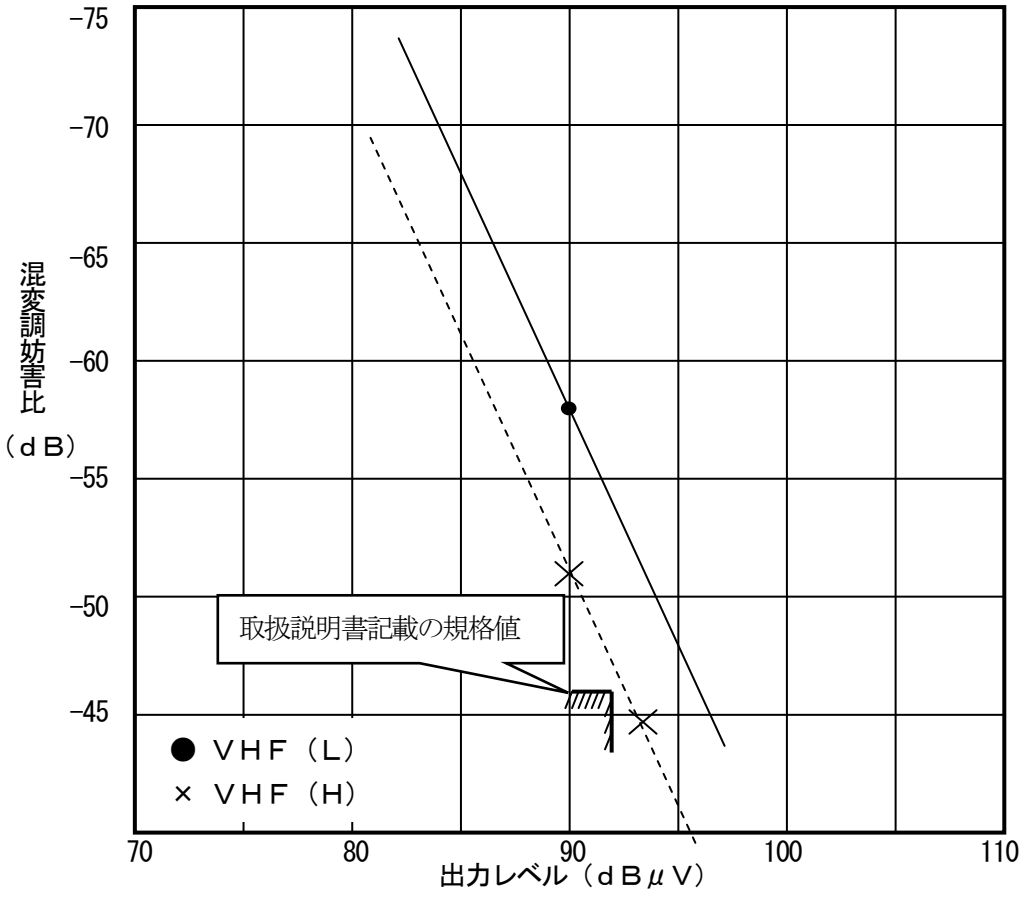


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 取扱説明書記載の定格出力レベルと混変調規格値をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 申請する機器の選択帯域ＶＨＦについてのデータを提出する。

(4) 3 次の相互変調妨害比(IM3)から混変調妨害比(XM)へ換算したデータをプロットする。

記入例　ブースタ　　相互変調妨害

様式 8

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　ブースタ　　区分　　１Ｃ　　機種　　ＣＳ・ＢＳ／ＵＶブースタ

自社型名　　会社名

相互変調妨害

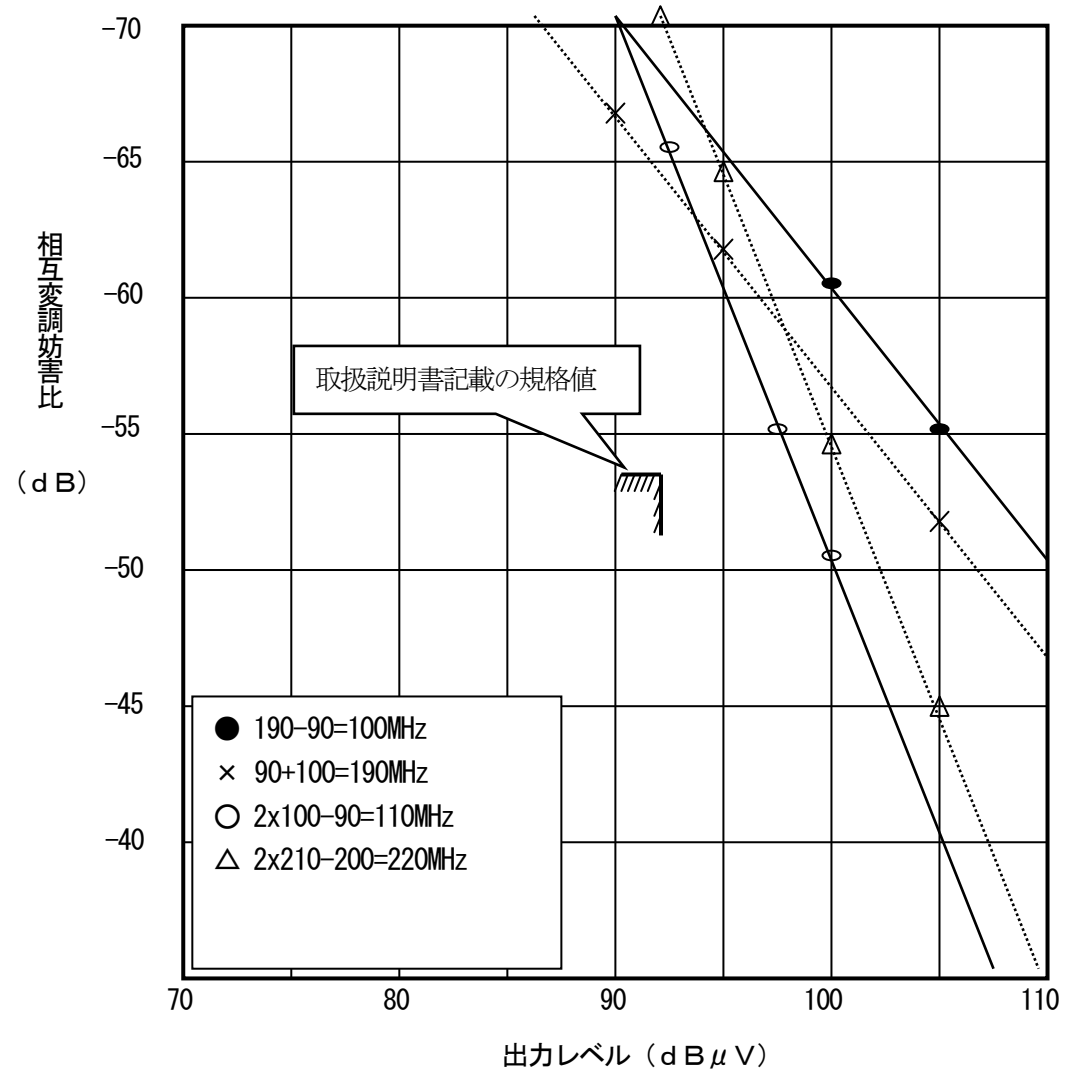


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 取扱説明書記載の定格出力レベルと相互変調規格値をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 申請する機器の使用帯域が選択帯域を含んだＶＨＦ、ＵＨＦ、ＢＳ・ＣＳ－ＩＦであれば、全帯域についてのデータを提出する。

(4) 電源分離型ブースタは増幅部と電源部を長さ 60cm のケーブルで接続し一体として測定する。

**記入例　ブースタ　　ハム変調**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　ブースタ　　区分　　１Ｃ　　機種　　ＣＳ・ＢＳ／ＵＶブースタ

自社型名　　会社名

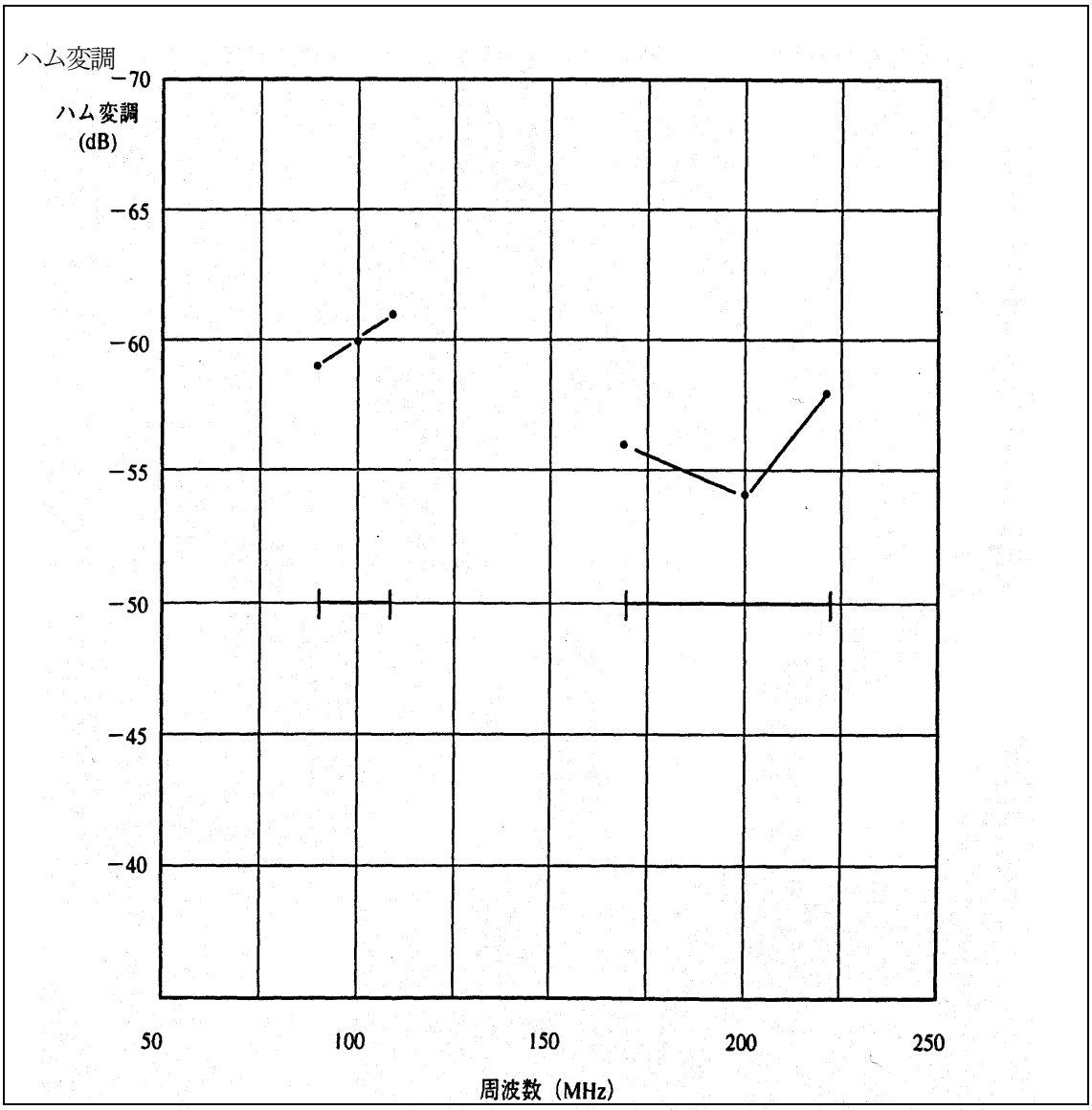


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 申請する機器の使用帯域が選択帯域を含んだＶＨＦ、ＵＨＦ、ＢＳ・ＣＳ－ＩＦであれば、全帯域についてのデータを提出する。

(4) 電源分離型ブースタは増幅部と電源部を長さ 60cm のケーブルで接続し一体として測定する。

**記入例　ブースタ　　直流供給電圧**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　ブースタ　　区分　　１Ｃ　　機種　　ＣＳ・ＢＳ／ＵＶブースタ

自社型名　　会社名

**直流供給電圧**

右旋円偏波用の場合

| 商用電源<br>電圧Ｖ | 無負荷時 | | | 定格負荷（４Ｗ時） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 90 | 100 | 110 | 90 | 100 | 110 |
| 規　格　値 | | － | | | 14.5～16.5V | |
| 測　定　値 | | | | | | |

左旋円偏波用の場合

| 商用電源<br>電圧Ｖ | 無負荷時 | | | 定格負荷（３Ｗ時） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 90 | 100 | 110 | 90 | 100 | 110 |
| 規　格　値 | | － | | | 10.5～12.0V | |
| 測　定　値 | | | | | | |

**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

**記入例　分配器　　測定表**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　分配器　　区分　２Ｃ　　機種　４分配器

自社型名　　会社名

**測定表**

分配器　４分配器

| 項目 | 分配損失（ｄＢ以下） | | | | 端子間結合損失(dB以上) | | | | ＶＳＷＲ（以下） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 帯域 | V | U | BS・CS<br>｜<br>IF(1) | BS・CS<br>｜<br>IF(2) | V | U | BS・CS<br>｜<br>IF(1) | BS・CS<br>｜<br>IF(2) | V | U | BS・CS<br>｜<br>IF(1) | BS・CS<br>｜<br>IF(2) |
| 規格値 | 8.0 | 8.5 | 9.8 | 11.5 | 20 | 18 | 15 | 15 | 1.8 | 1.8 | 2.0 | 2.0 |
| 測定値 | | | | | | | | | | | | |

**注：インピーダンスは７５Ωとする。**

**記入上の注意**

(1) 社内試験成績書の最初のページは、規格値と測定値を表にしたこの測定表とする。

(2) 測定値は、各項目の周波数帯域内での、最悪値を記入する。

(3) ＶＳＷＲは、入力端子、出力端子での最悪値を記入する。

**記入例　壁面端子　　測定表**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　壁面端子　　区分　　３Ｂ　　機種　　２端子分配型

自社型名　　会社名

**測定表**

壁面端子　２端子分配型

| 項目 | 挿入損失（ｄＢ以下） | | | | 端子間結合損失（ｄＢ以上） | | | | ＶＳＷＲ（以下） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 帯域 | Ｖ | Ｕ | BS・CS<br>｜<br>IF(1) | BS・CS<br>｜<br>IF(2) | Ｖ | Ｕ | BS・CS<br>｜<br>IF(1) | BS・CS<br>｜<br>IF(2) | Ｖ | Ｕ | BS・CS<br>｜<br>IF(1) | BS・CS<br>｜<br>IF(2) |
| 規格値 | 4.0 | 4.3 | 4.8 | 7.0 | 20 | 18 | 15 | 15 | 1.8 | 1.8 | 2.0 | 2.5 |
| 測定値 | | | | | | | | | | | | |

**注：インピーダンスは７５Ωとする。**

**記入上の注意**

(1) 社内試験成績書の最初のページは、規格値と測定値を表にしたこの測定表とする。

(2) 測定値は、各項目の周波数帯域内での、最悪値を記入する。

(3) ＶＳＷＲは、入力端子、出力端子での最悪値を記入する。

**記入例　混合器・分波器　　測定表**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　混合器・分波器　　区分　　４Ｂ　　機種　ＣＳ・ＢＳ／Ｕ・Ｖ混合器

自社型名　　会社名

**測定表**

混合器・分波器

| 項目 | 通過帯域損失（ｄＢ以下） | | | 阻止帯域減衰量（ｄＢ以上） | | | ＶＳＷＲ（以下） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 帯域 | Ｖ・Ｕ | BS・CS<br>｜<br>IF(1) | BS・CS<br>｜<br>IF(2) | Ｖ・Ｕ | BS・CS<br>｜<br>IF(1) | BS・CS<br>｜<br>IF(2) | Ｖ・Ｕ | BS・CS<br>｜<br>IF(1) | BS・CS<br>｜<br>IF(2) |
| 規格値 | 1.5 | 2.0 | 2.5 | 15 | 20 | 18 | 1.8 | 2.0 | 2.5 |
| 測定値 | | | | | | | | | |

**注：インピーダンスは７５Ωとする。**

**記入上の注意**

(1) 社内試験成績書の最初のページは、規格値と測定値を表にしたこの測定表とする。

(2) 測定値は、各項目の周波数帯域内での、最悪値を記入する。

(3) ＶＳＷＲは、入力端子、出力端子での最悪値を記入する。

**記入例　直列ユニット　　測定表**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　直列ユニット　　区分　　５Ｃ　　機種　２端子中継型

自社型名　　会社名

**測定表**

直列ユニット　２端子中継型

| 項目 | 挿入損失（dB 以下） | | | | 結合損失（dB 以下） | | | | 逆結合損失（dB 以上） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 帯域 | V | U | BS・CS<br>｜<br>IF(1) | BS・CS<br>｜<br>IF(2) | V | U | BS・CS<br>｜<br>IF(1) | BS・CS<br>｜<br>IF(2) | V | U | BS・CS<br>｜<br>IF(1) | BS・CS<br>｜<br>IF(2) |
| 規格値 | 1.8 | 2.0 | 2.5 | 4.0 | 16 | 17 | 18 | 20 | 25 | 20 | 18 | 15 |
| 測定値 | | | | | | | | | | | | |

| 項　目 | 端子間結合損失（dB 以上） | | | | ＶＳＷＲ（以下） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 帯域 | V | U | BS・CS<br>｜<br>IF(1) | BS・CS<br>｜<br>IF(2) | V | U | BS・CS<br>｜<br>IF(1) | BS・CS<br>｜<br>IF(2) |
| 規格値 | 20 | 18 | 15 | 15 | 1.8 | 1.8 | 2.0 | 2.5 |
| 測定値 | | | | | | | | |

**注：インピーダンスは７５Ωとする。**

**記入上の注意**

(1) 社内試験成績書の最初のページは、規格値と測定値を表にしたこの測定表とする。

(2) 測定値は、各項目の周波数帯域内での、最悪値を記入する。

(3) ＶＳＷＲは、入力端子、出力端子での最悪値を記入する。

**記入例　ケーブル付分配器　　測定表**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　ケーブル付分配器　　区分　６Ｃ　　機種　４分配器

自社型名　　会社名

**測定表**

使用ケーブルの明細

| ケーブルの種類 | ケーブルの実測長(m) | |
|---|---|---|
| | 入力 | 出力 |
| | | |

使用ケーブルの損失と分配損失規格値の計算

| 帯域 | 単体損失(dB) | ケーブル損失×L(m) | 分配損失規格値(dB) |
|---|---|---|---|
| VHF | 8.0 | | (イ) |
| UHF | 8.5 | | (ロ) |
| BS・CS-IF(1) | 9.8 | | (ハ) |
| BS・CS-IF(2) | 11.5 | | (ニ) |

ケーブル付分配器　４分配器

| 項目 | 分配損失 (dB 以下) | | | | 端子間結合損失(dB 以上) | | | | ＶＳＷＲ (以下) | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 帯域 | V | U | BS・CS \| IF(1) | BS・CS \| IF(2) | V | U | BS・CS \| IF(1) | BS・CS \| IF(2) | V | U | BS・CS \| IF(1) | BS・CS \| IF(2) |
| 規格値 | (イ) | (ロ) | (ハ) | (ニ) | 20 | 18 | 15 | 15 | 1.8 | 1.8 | 2.0 | 2.5 |
| 測定値 | | | | | | | | | | | | |

**注：インピーダンスは７５Ωとする。**

**記入上の注意**

(1) 社内試験成績書の最初のページは、規格値と測定値を表にしたこの測定表とする。

(2) 測定値は、各項目の周波数帯域内での、最悪値を記入する。

(3) ＶＳＷＲは、入力端子、出力端子での最悪値を記入する。

(4) ケーブル損失の計算は入力端子、出力端子のケーブルの合計で行なう。

(5) 分配損失規格値は、ケーブルの損失として実測長分の損失を小数点第２位まで計算して、小数点第２位を切り上げて単体損失に加えたものとする。

**記入例　ケーブル付分波器　　測定表**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　ケーブル付分波器　　区分　　7A　　機種　ＣＳ・ＢＳ／Ｕ・Ｖ分波器

自社型名　　会社名

**測定表**

使用ケーブルの明細

| ケーブルの種類 | ケーブルの実測長(m) |
|---|---|
| | 入力 |
| | |

使用ケーブルの損失と通過帯域損失規格値の計算

| 帯域 | 単体損失(dB) | ケーブル損失×L(m) | 通過帯域損失規格値(dB) |
|---|---|---|---|
| VHF ・UHF | 1.5 | | (イ) |
| BS・CS-IF(1) | 2.0 | | (ロ) |
| BS・CS-IF(2) | 2.5 | | (ハ) |

ケーブル付分波器

| 項　目 | 通過帯域損失 (dB 以下) | | | 阻止帯域減衰量 (dB 以上) | | | ＶＳＷＲ (以下) | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 帯域 | V・U | BS・CS \| IF(1) | BS・CS \| IF(2) | V・U | BS・CS \| IF(1) | BS・CS \| IF(2) | V・U | BS・CS \| IF(1) | BS・CS \| IF(2) |
| 規格値 | (イ) | (ロ) | (ハ) | 15 | 20 | 18 | 1.8 | 2.0 | 2.5 |
| 測定値 | | | | | | | | | |

**注：インピーダンスは７５Ωとする。**

**記入上の注意**

(1) 社内試験成績書の最初のページは、規格値と測定値を表にしたこの測定表とする。

(2) 測定値は、各項目の周波数帯域内での、最悪値を記入する。

(3) ＶＳＷＲは、入力端子、出力端子での最悪値を記入する。

(4) ケーブル損失の計算は、入力端子側のケーブルのみ行なう。

(5) 通過帯域損失規格値は、ケーブルの損失として実測長分の損失を小数点第２位まで計算し小数点第２位を切り上げて単体損失に加えたものとする。

**記入例　TV 接続ケーブル　 測定表**

**様式 8**

年　 月　 日

社 内 試 験 成 績 書

機器　TV 接続ケーブル　 区分　 8A　 機種　TV 接続ケーブル

自社型名　　会社名

**測定表**

使用ケーブルの明細

| ケーブルの種類 | ケーブルの実測長(m) |
|---|---|
| S-4C-FB | |

使用ケーブルの損失と TV 接続ケーブル損失規格値の計算

| 帯域 | コネクタ単体 2 個の損失 (dB) | ケーブル損失×L(m) | TV 接続ケーブル損失規格値 (dB) |
|---|---|---|---|
| VHF | 0.13 | | (イ) |
| UHF | 0.29 | | (ロ) |
| BS・CS-IF(1) | 0.4 | | (ハ) |
| BS・CS-IF(2) | 0.55 | | (ニ) |

TV 接続ケーブル

| 項　目 | TV 接続ケーブル損失 (dB 以下) | | | | ＶSWR (以下) | | ケーブルクランプ部の引張強度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 帯域 | VHF | UHF | BS・CS \| IF(1) | BS・CS \| IF(2) | VHF～BS・CS-IF(2) | | |
| | | | | | 接続端子 1 | 接続端子 2 | |
| 規格値 | (イ) | (ロ) | (ハ) | (ニ) | 1.8 | | 98N |
| 測定値 | | | | | | | |

**注：インピーダンスは７５Ωとする。**

**記入上の注意**

(1) 社内試験成績書の最初のページは、規格値と測定値を表にしたこの測定表とする。

(2) 測定値は、各項目の周波数帯域内での、最悪値を記入する。

(3) ＶSWRは、接続端子 1、接続端子 2 での最悪値を記入する。

(4) TV 接続ケーブル損失規格値は、各帯域で、使用しているケーブルの長さ分の損失とコネクタ単体損失(2 個分)を加え小数点第 2 位まで計算して、小数点第 2 位を切り上げた数値を規格値とする。

記入例　分配器　　分配損失

様式 8

年　　月　　日

# 社 内 試 験 成 績 書

機器　　分配器　　区分　　２Ｃ　　機種　４分配器

自社型名　　会社名

分配損失

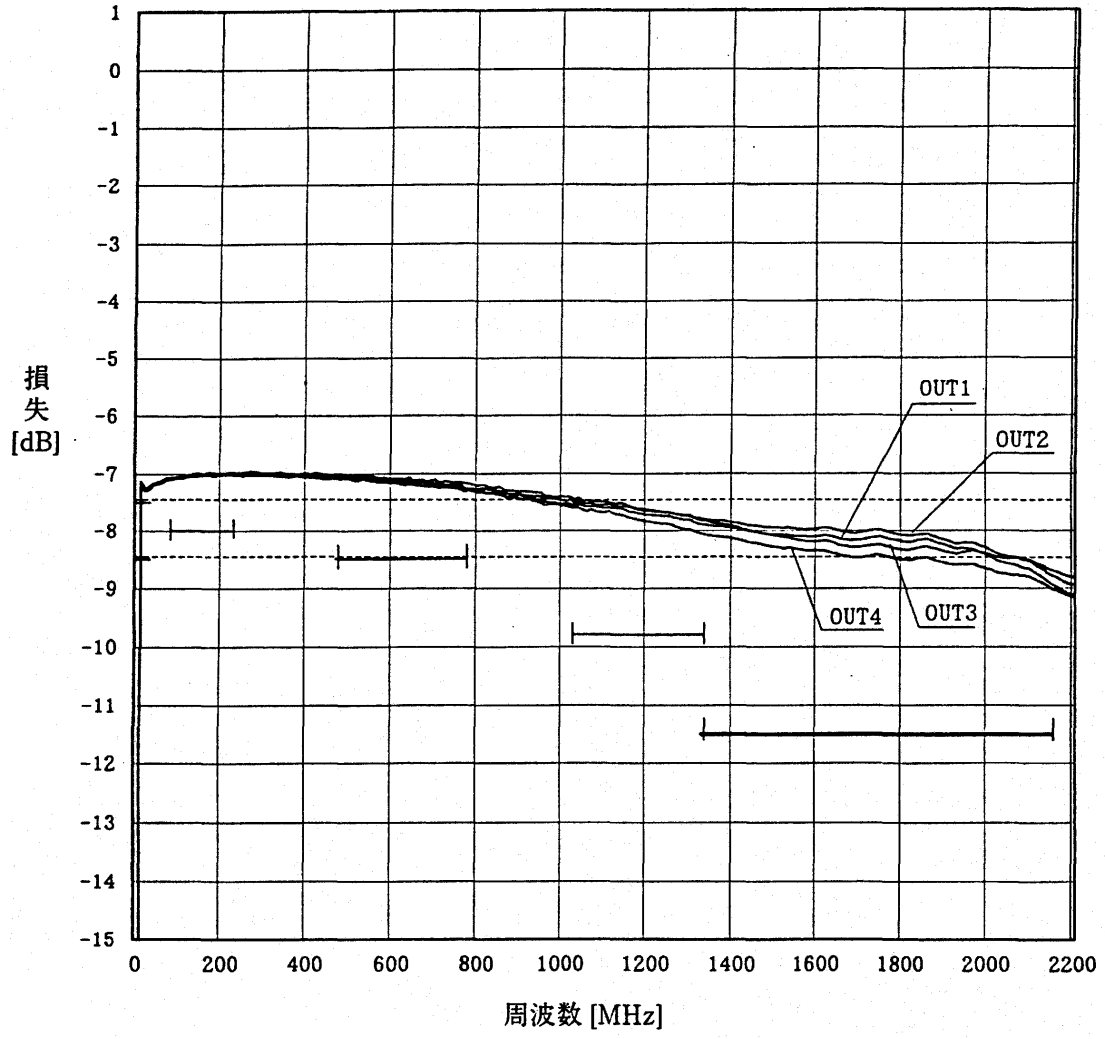


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 入力－全出力端子のデータを記入する。

記入例　分配器　　端子間結合損失（その１）

様式 8

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　分配器　　区分　　２Ｃ　　機種　４分配器

自社型名　　会社名

端子間結合損失（その１）

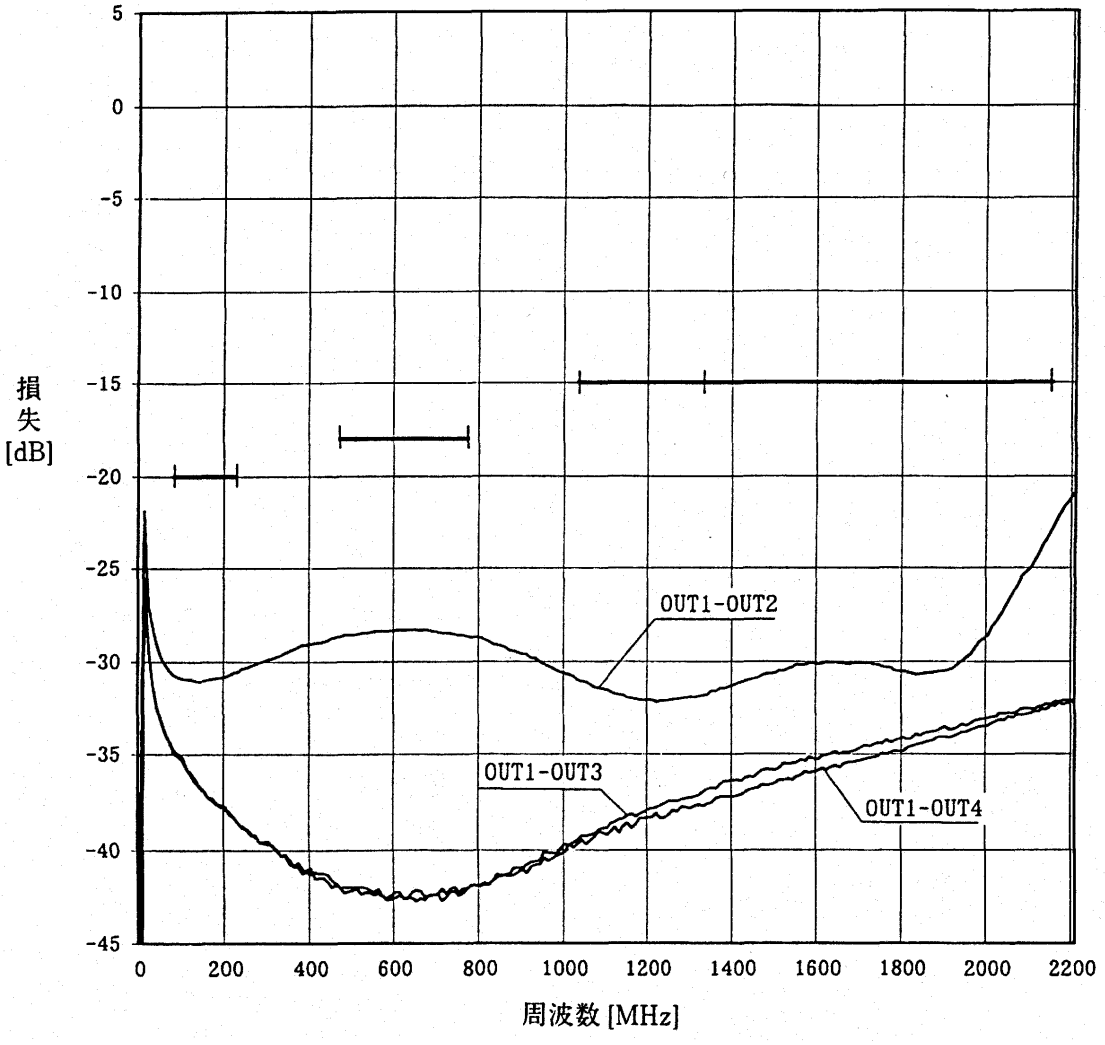


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 出力端子間の全端子の組み合わせデータを記入する。

記入例　分配器　　端子間結合損失（その２）

様式 8

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　分配器　　区分　　２Ｃ　　機種　４分配器

自社型名　　会社名

端子間結合損失（その２）

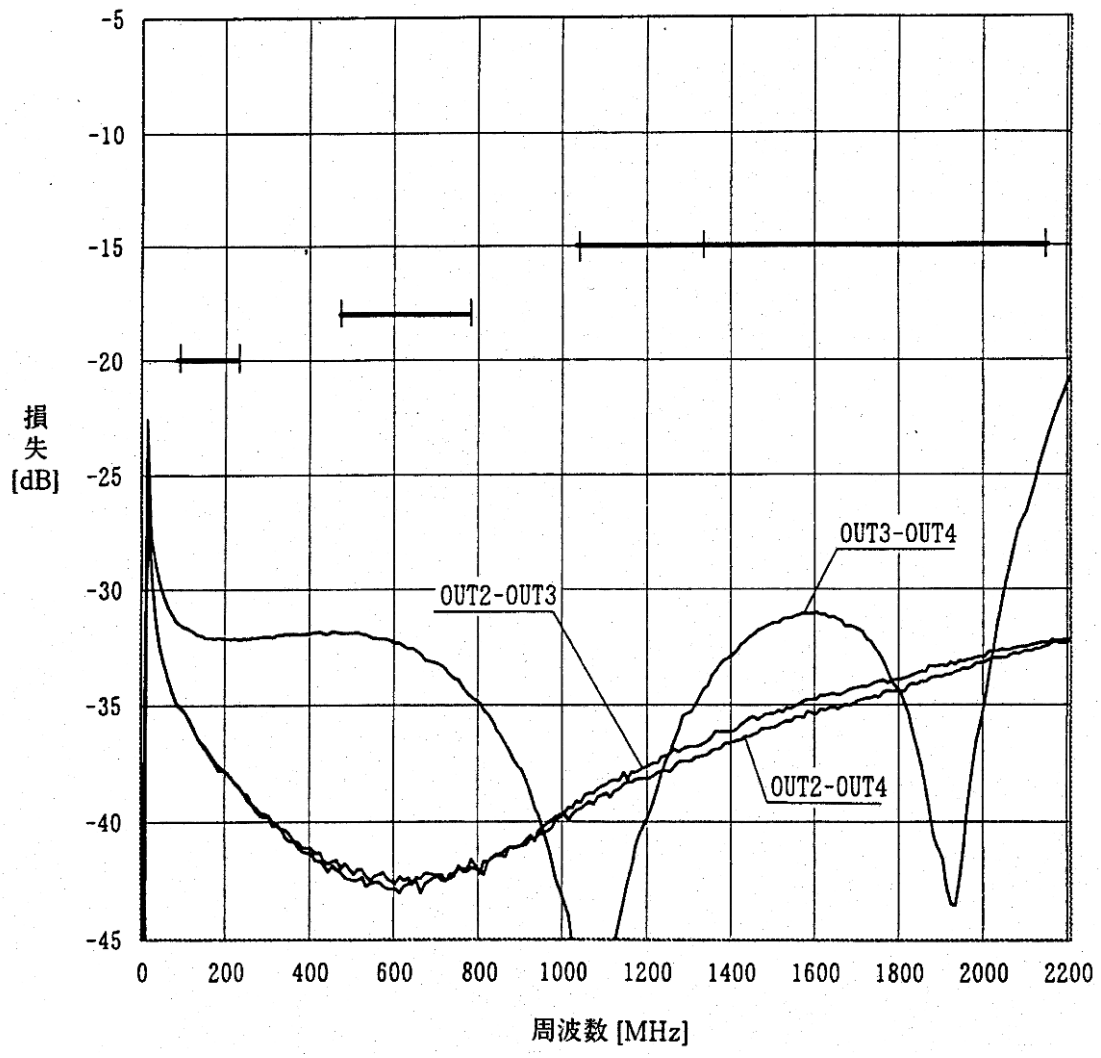


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格（ライン）値をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 出力端子間の全端子の組み合わせデータを記入する。

**記入例　分配器　　入力ＶＳＷＲ**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　分配器　　区分　　２Ｃ　　機種　４分配器

自社型名　　会社名

入力ＶＳＷＲ

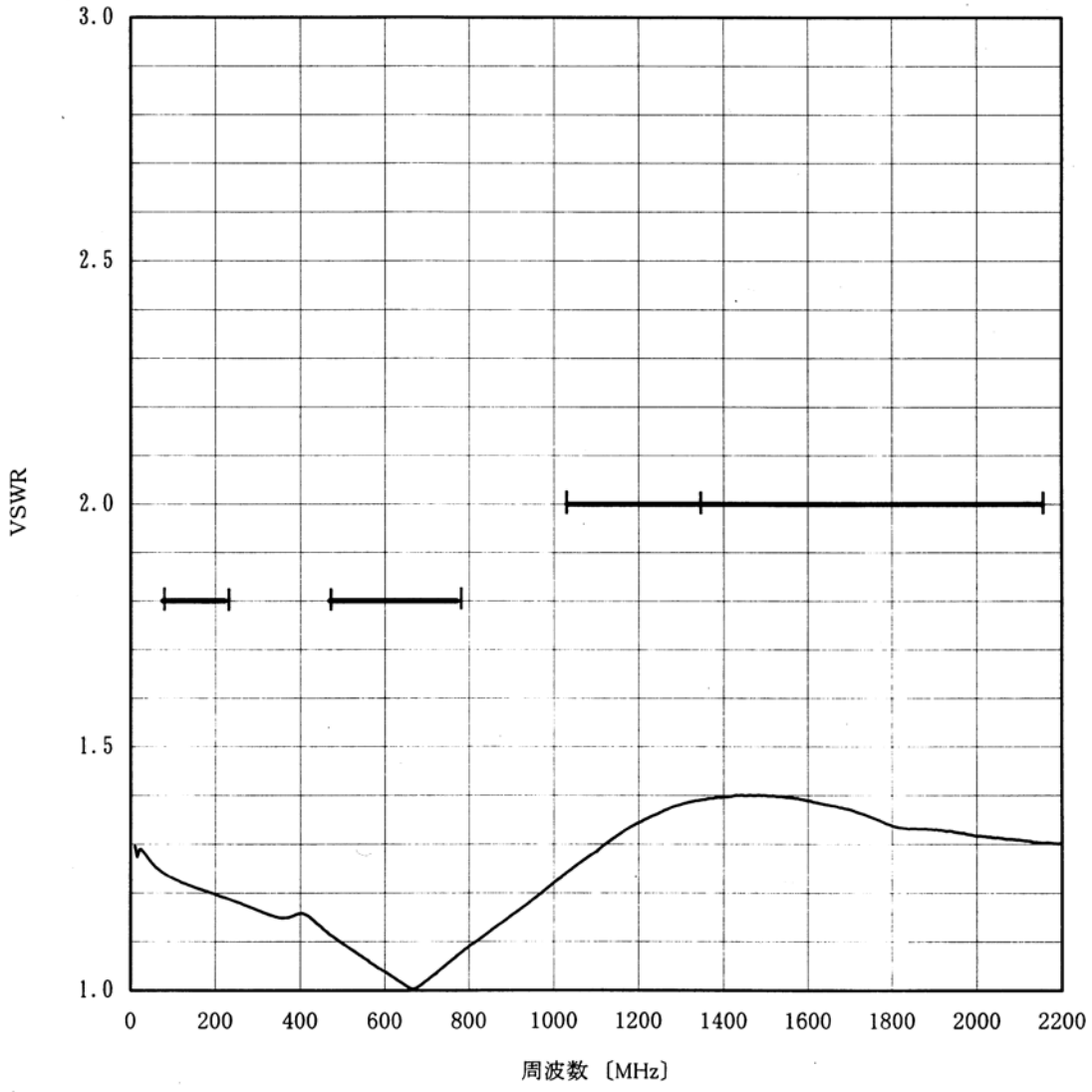


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

**記入例　分配器　　出力ＶＳＷＲ**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　分配器　　区分　　２Ｃ　　機種　４分配器

自社型名　　会社名

出力ＶＳＷＲ

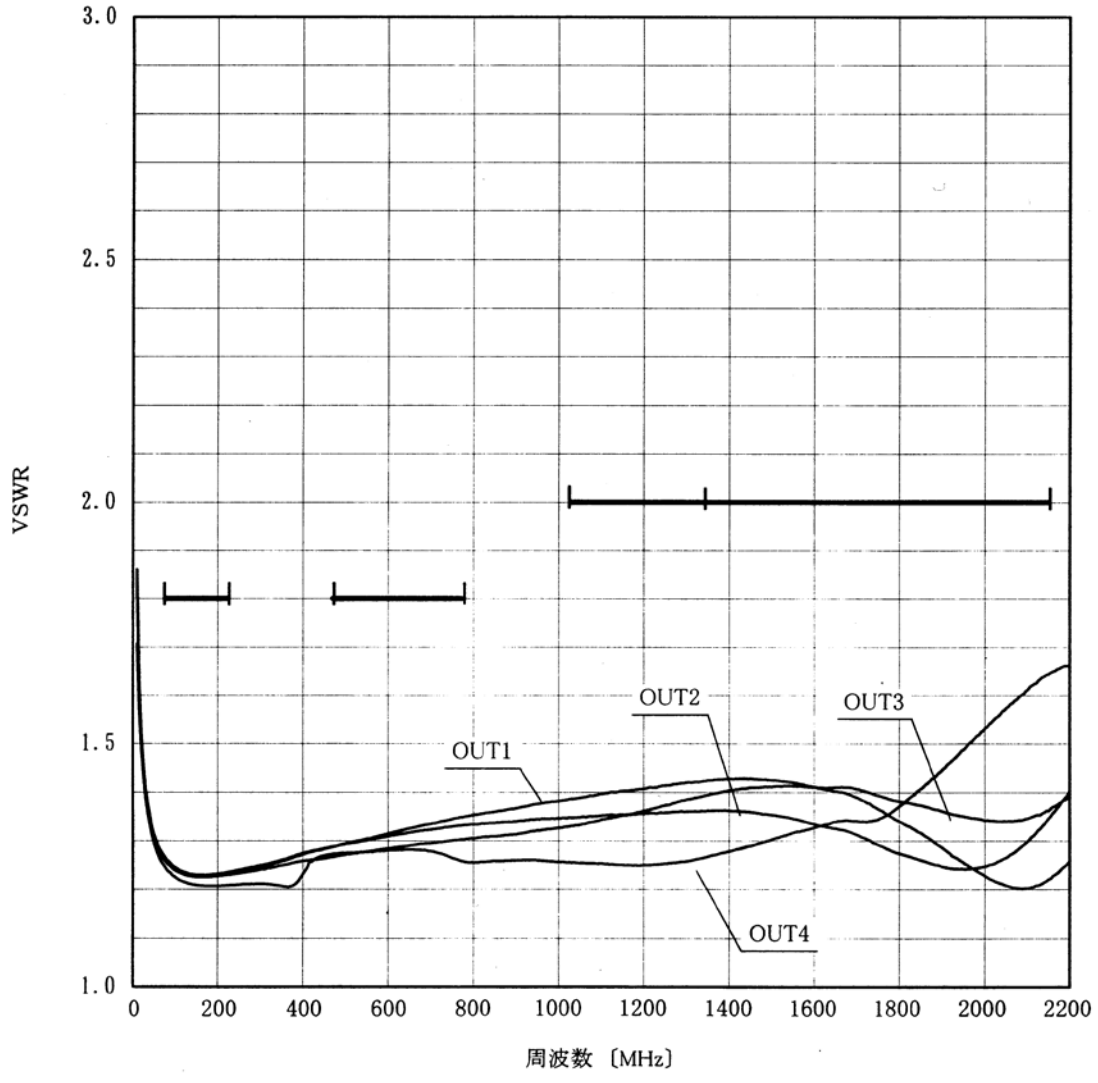


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 全出力端子のデータを記入する。

**記入例　壁面端子　　挿入損失**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　壁面端子　　区分　　３Ｂ　　機種　２端子分配型

自社型名　　会社名

**挿入損失**

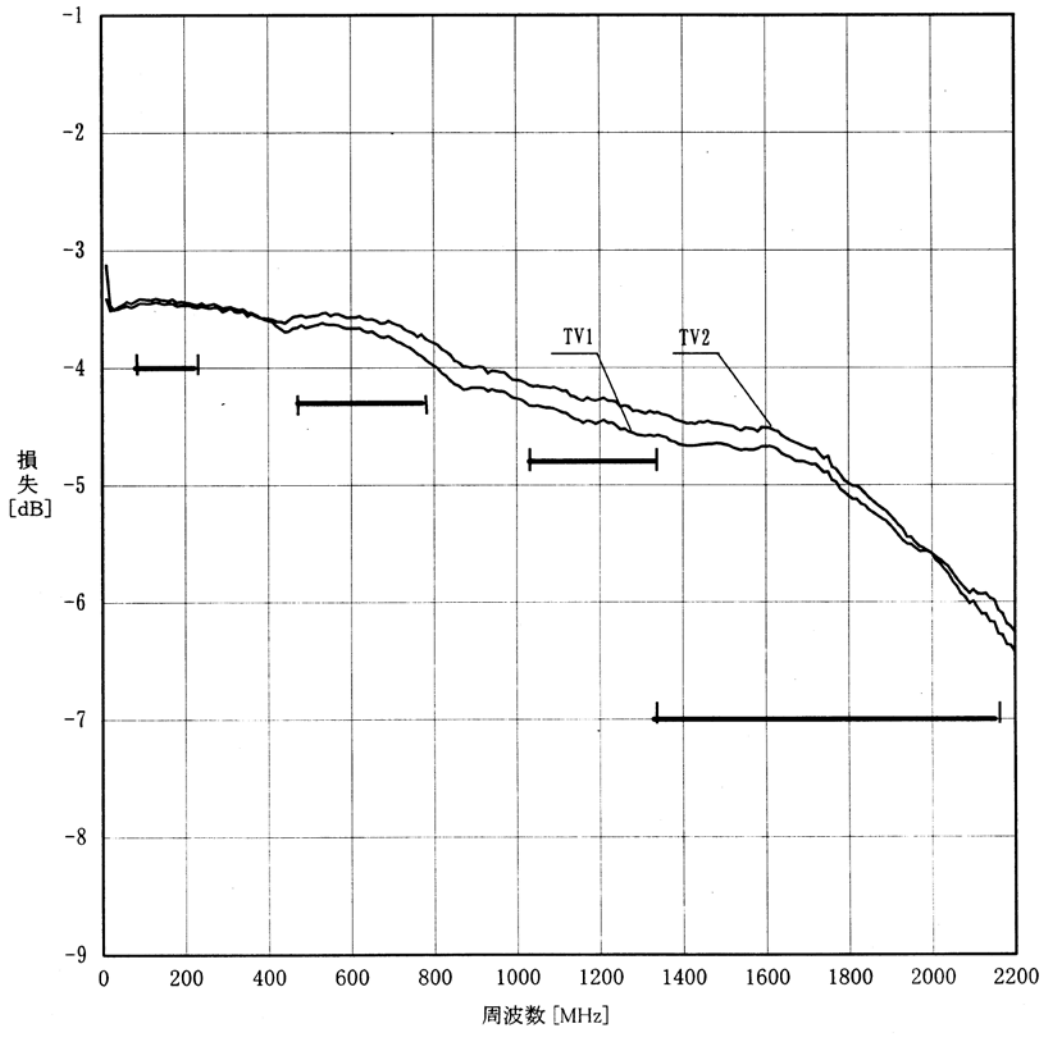


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 入力―全出力端子のデータを記入する。

**記入例　壁面端子　　端子間結合損失**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　壁面端子　　区分　　３Ｂ　　機種　２端子分配型

自社型名　　会社名

**端子間結合損失**

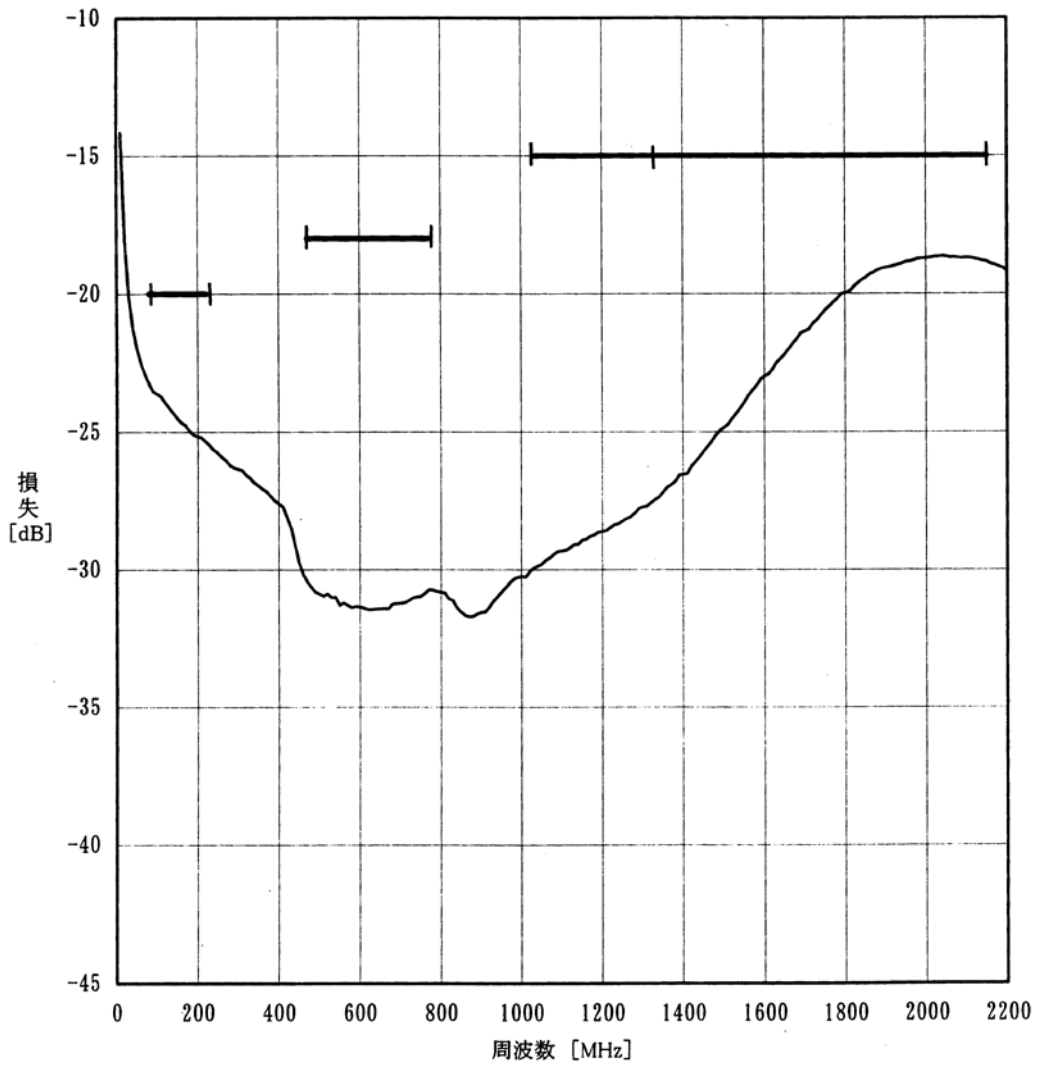


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

**記入例　壁面端子　　入力ＶＳＷＲ**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　壁面端子　　区分　　３Ｂ　　機種　２端子分配型

自社型名　　会社名

入力ＶＳＷＲ

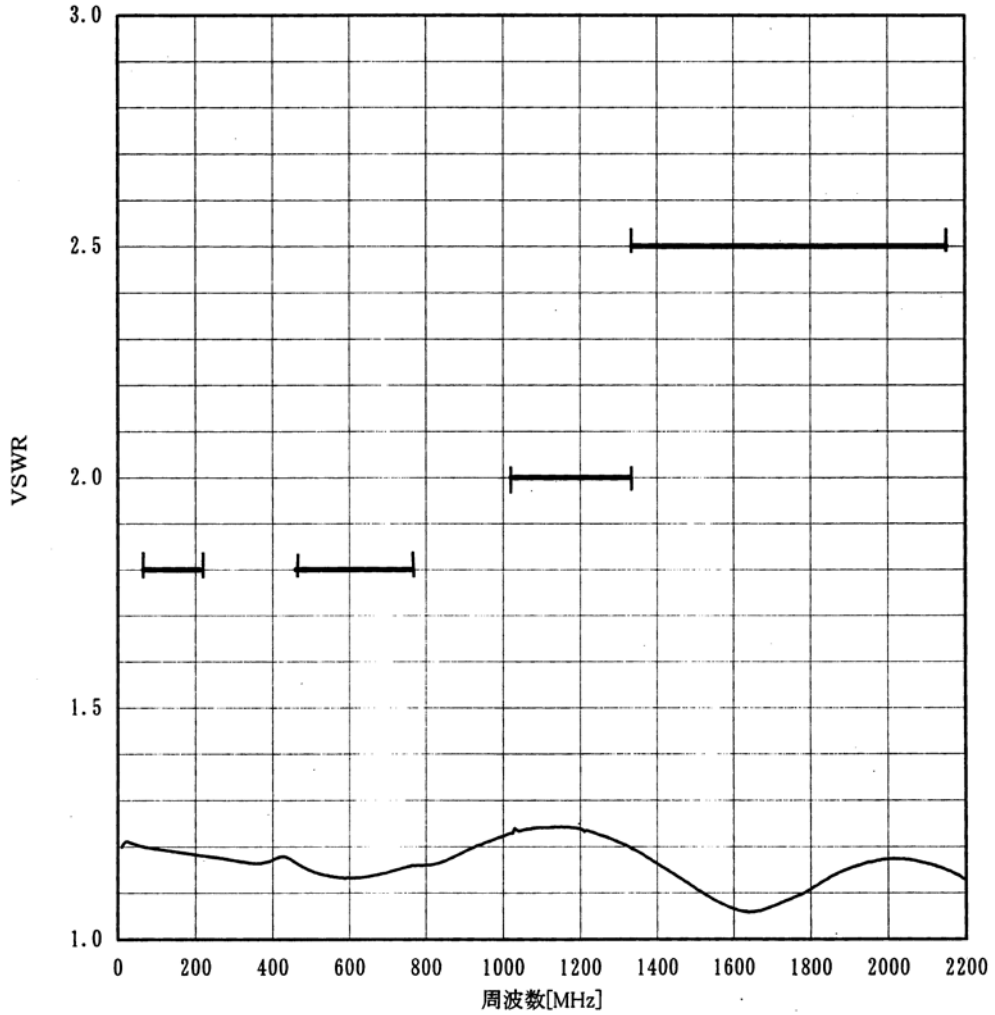


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

**記入例　壁面端子　　出力ＶＳＷＲ**

**様式 8**　　年　　月　　日

社　内　試　験　成　績　書

機器　壁面端子　　区分　　３Ｂ　　機種　２端子分配型

自社型名　　会社名

出力ＶＳＷＲ

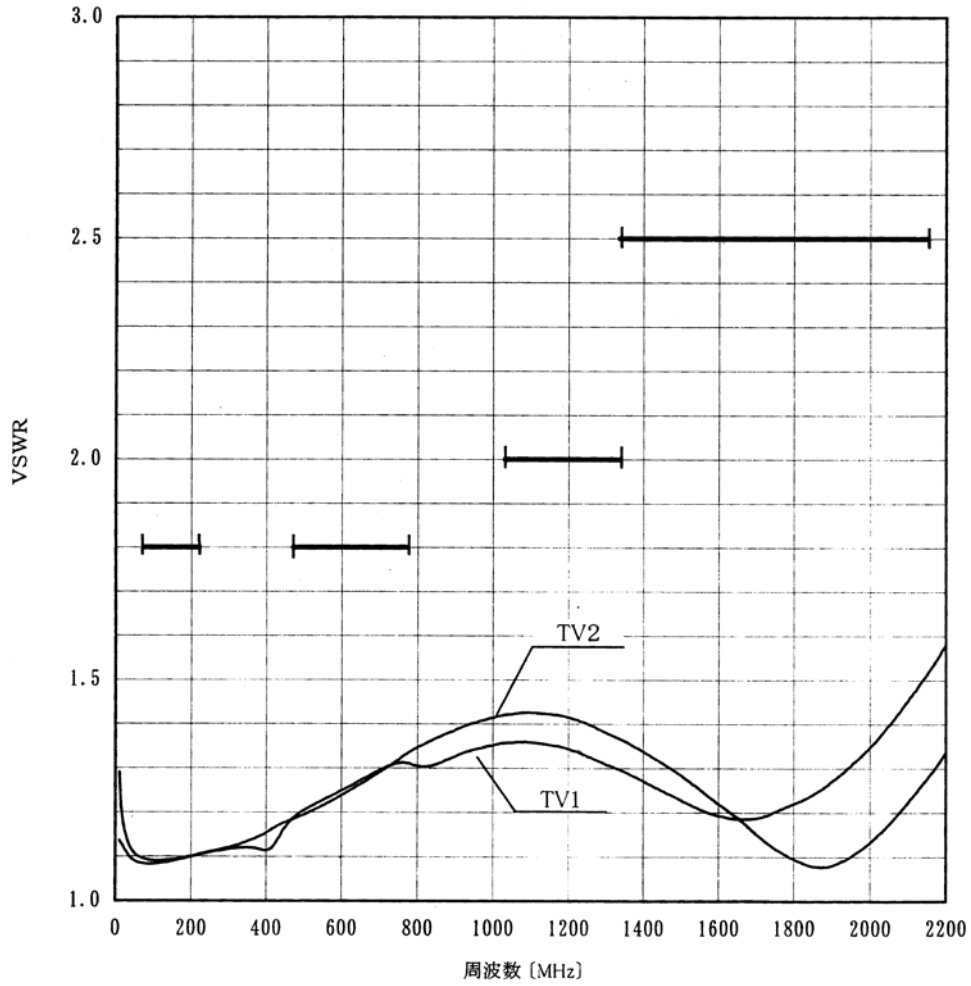


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

**記入例　混合器・分波器　　通過帯域損失**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　混合器・分波器　　区分　　４Ｂ　　機種　ＣＳ・ＢＳ／Ｕ・Ｖ混合器

自社型名　　会社名

**通過帯域損失**

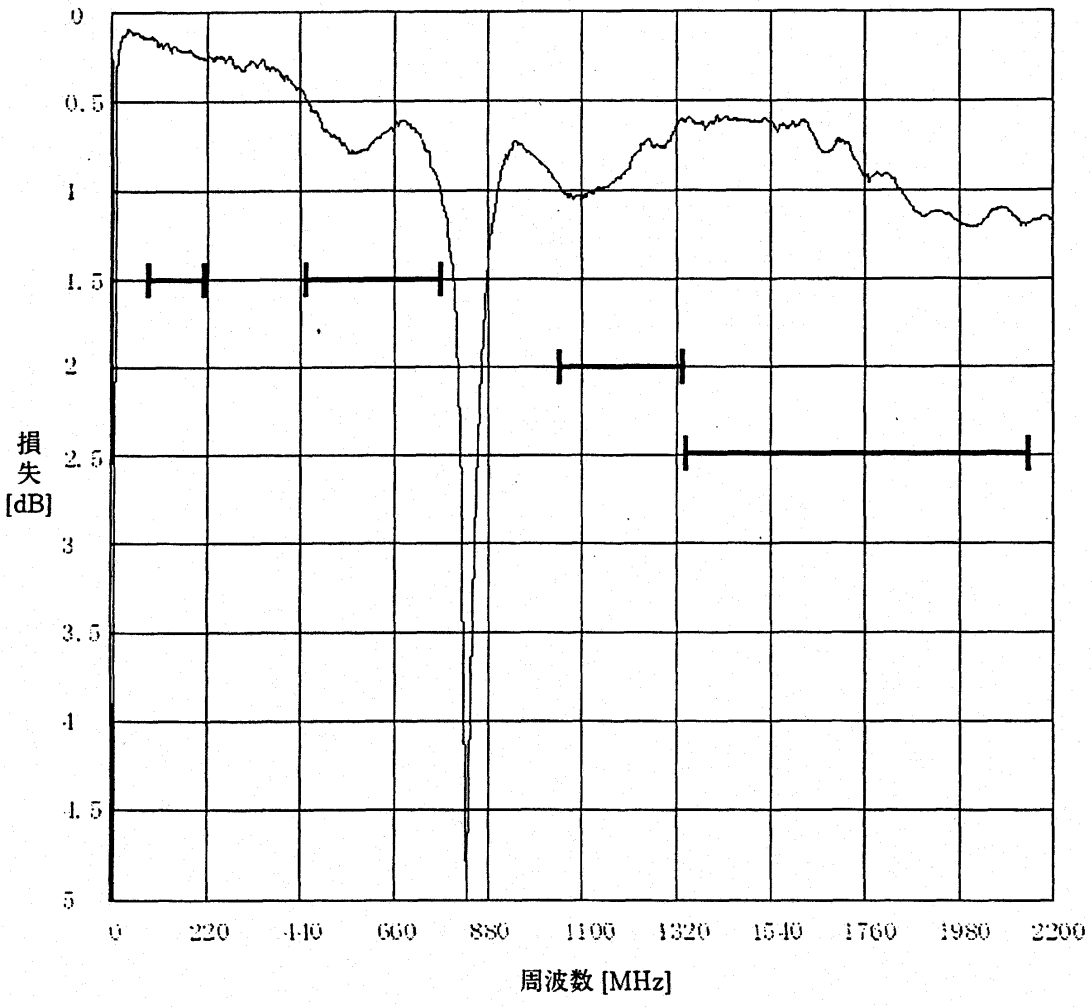


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

記入例　混合器・分波器　　阻止帯域減衰量

様式 8

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　混合器・分波器　　区分　　４Ｂ　　機種　ＣＳ・ＢＳ／Ｕ・Ｖ混合器

自社型名　　会社名

阻止帯域減衰量

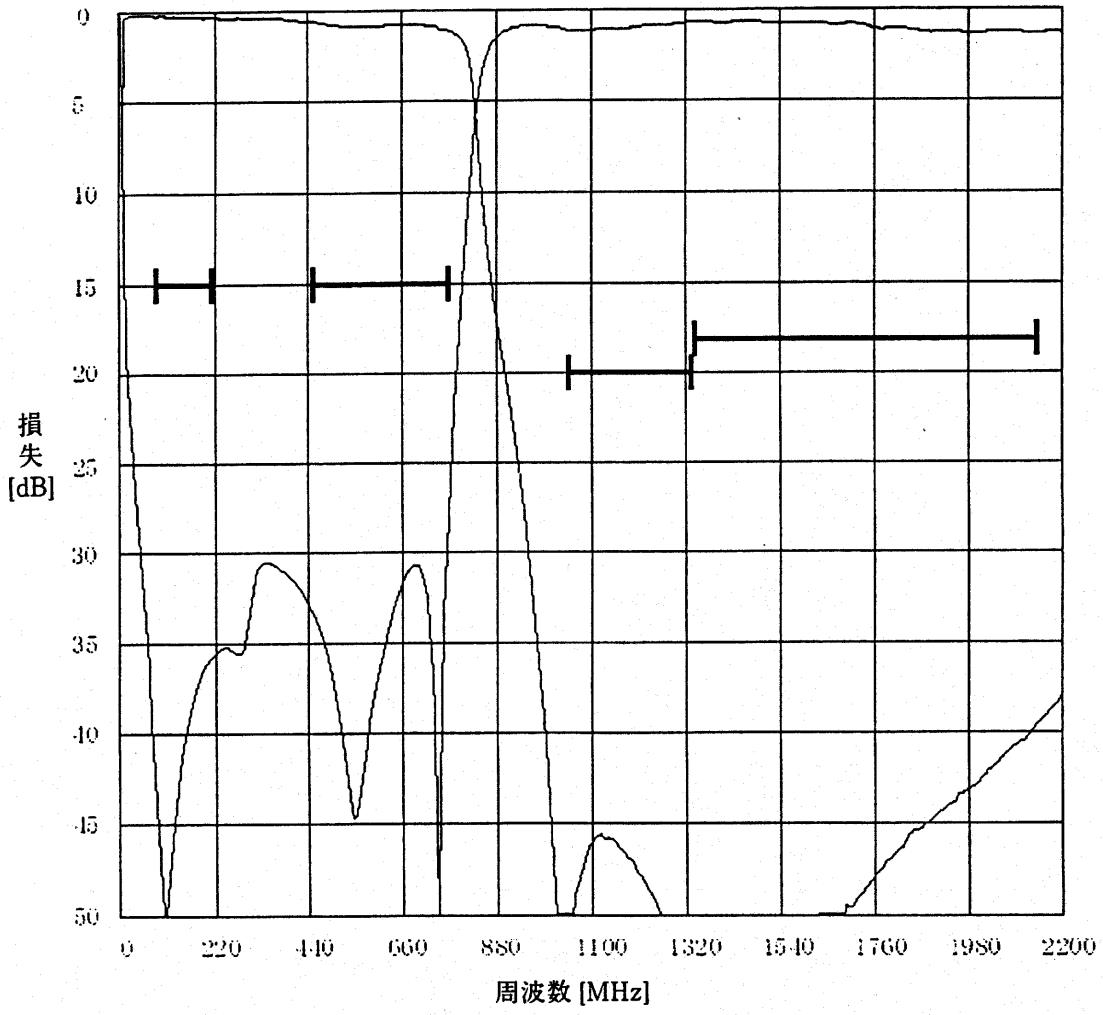


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

**記入例　混合器・分波器　　入力ＶＳＷＲ**

**様式 8**

年　　月　　日

社　内　試　験　成　績　書

機器　混合器・分波器　　区分　　４Ｂ　　機種　ＣＳ・ＢＳ／Ｕ・Ｖ混合器

自社型名　　会社名

入力ＶＳＷＲ

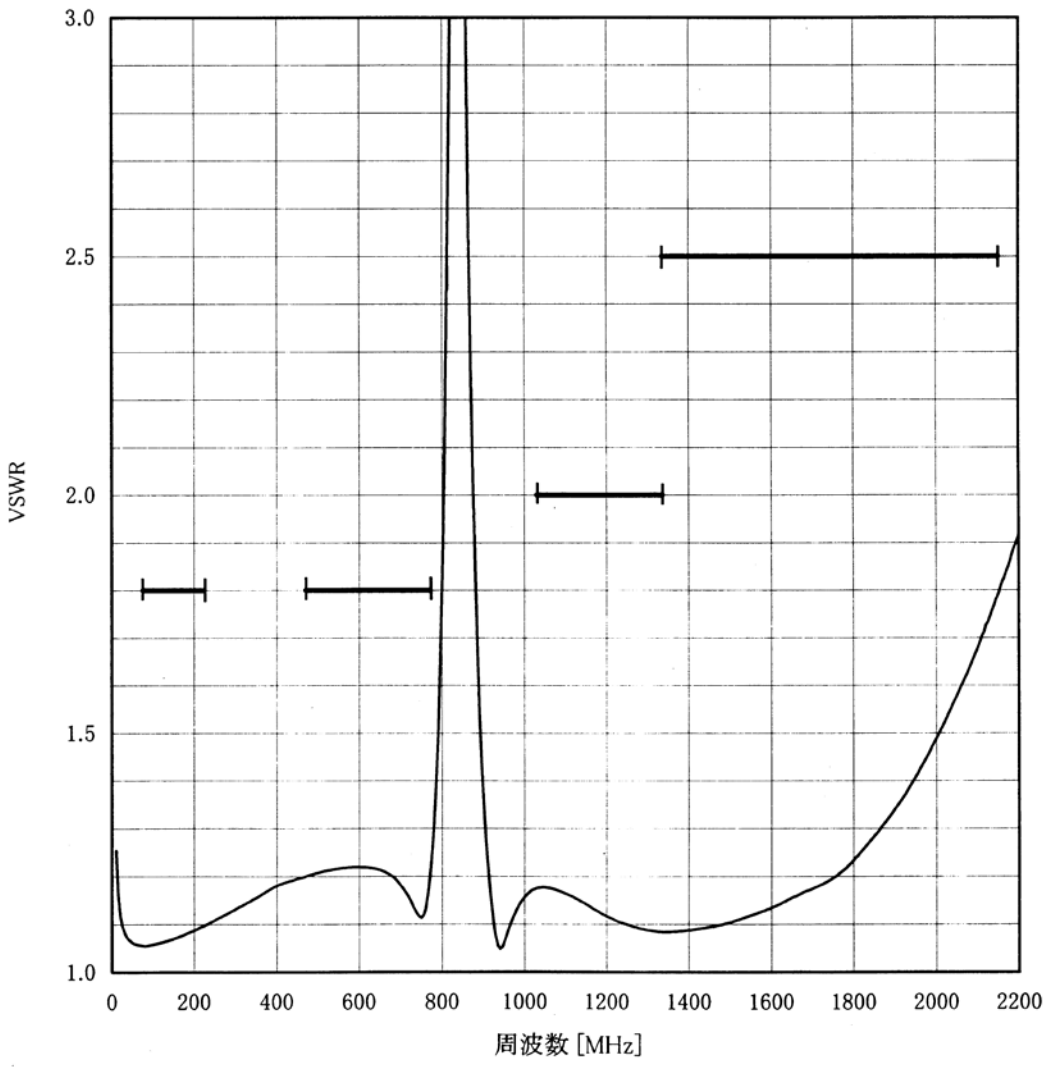


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

**記入例　混合器・分波器　　出力ＶＳＷＲ**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　混合器・分波器　　区分　　４Ｂ　　機種　ＣＳ・ＢＳ／Ｕ・Ｖ混合器

自社型名　　会社名

出力ＶＳＷＲ

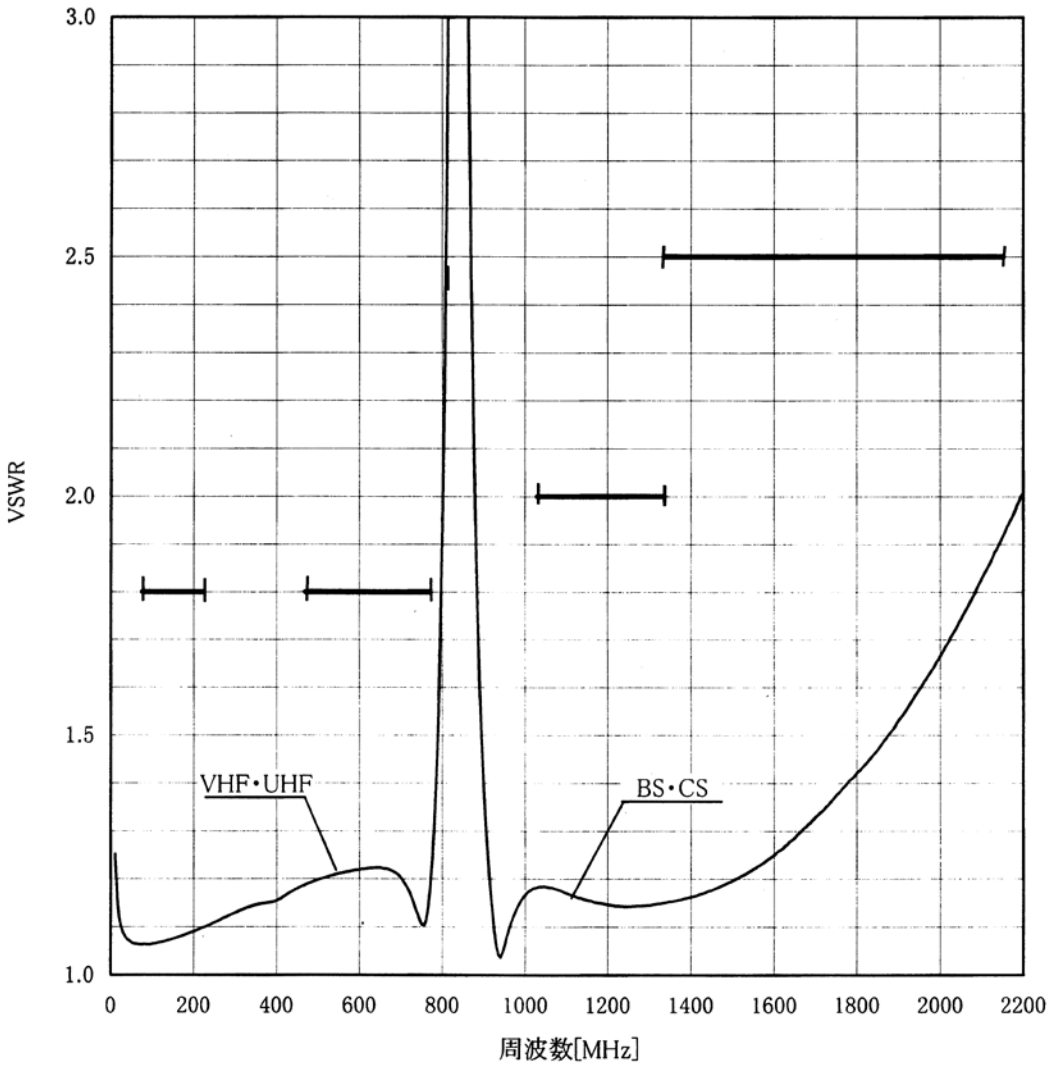


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 各端子のデータを記入する。

**記入例　直列ユニット　　挿入損失**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　直列ユニット　　区分　　５Ｃ　　機種　２端子中継型

自社型名　　会社名

**挿入損失**

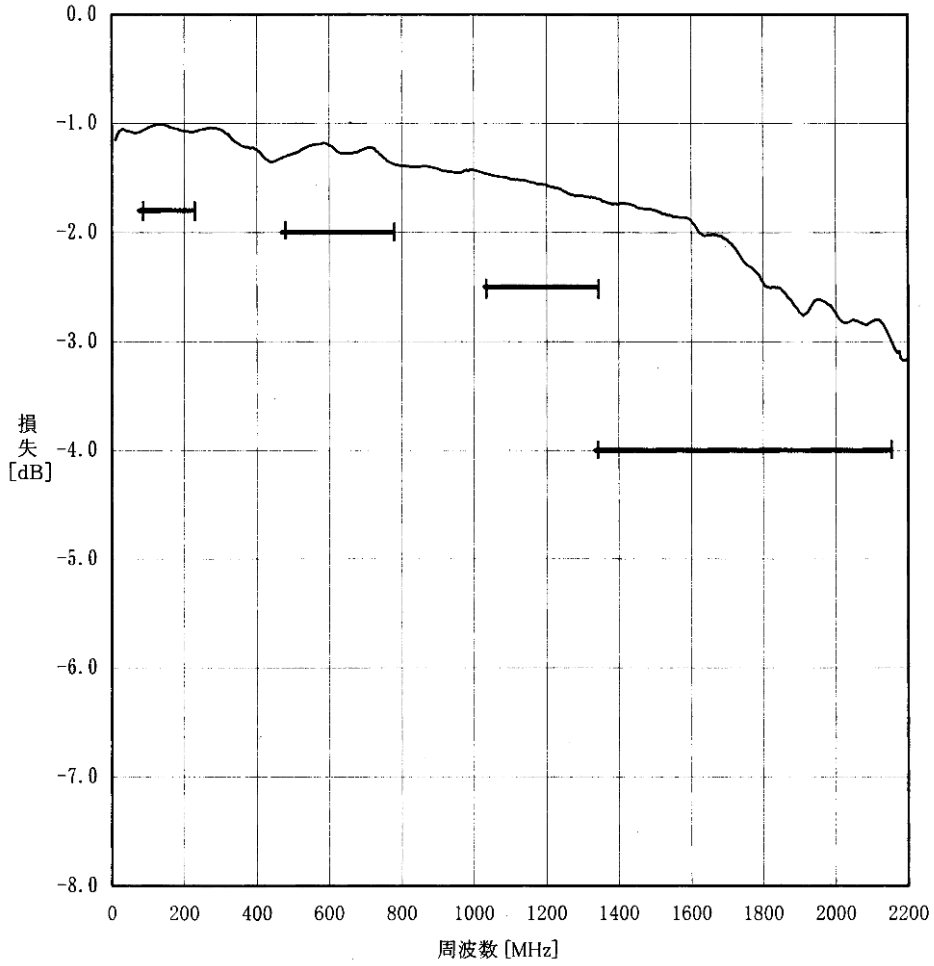


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値を（ライン）プロットデータの中に必ず記入する。

**記入例　直列ユニット　　結合損失**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　直列ユニット　　区分　　５Ｃ　　機種　２端子中継型

自社型名　　会社名

**結合損失**

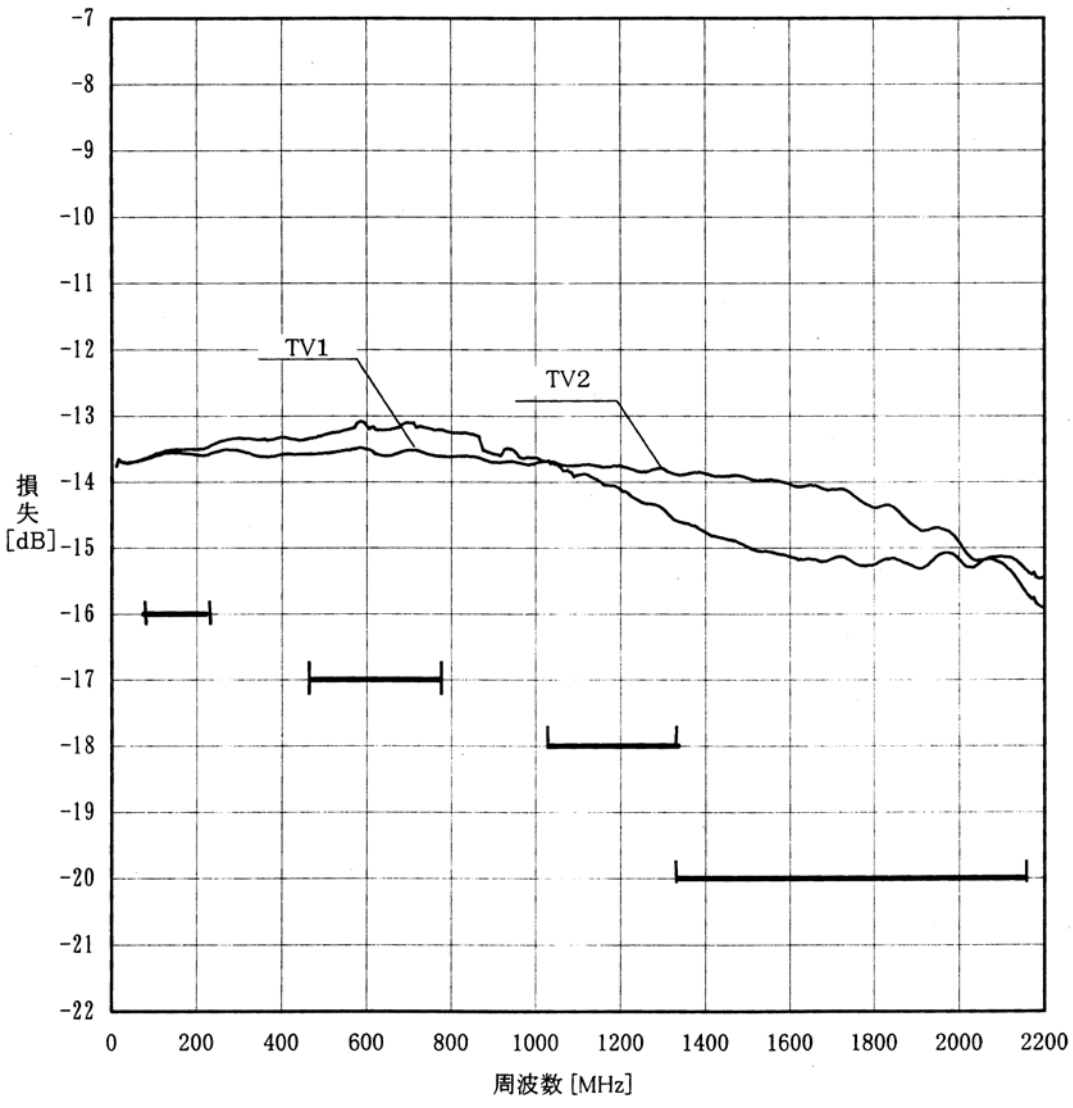


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 入力―全ＴＶ端子のデータを記入する。

**記入例　直列ユニット　　逆結合損失**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　直列ユニット　　区分　　５Ｃ　　機種　２端子中継型

自社型名　　会社名

**逆結合損失**

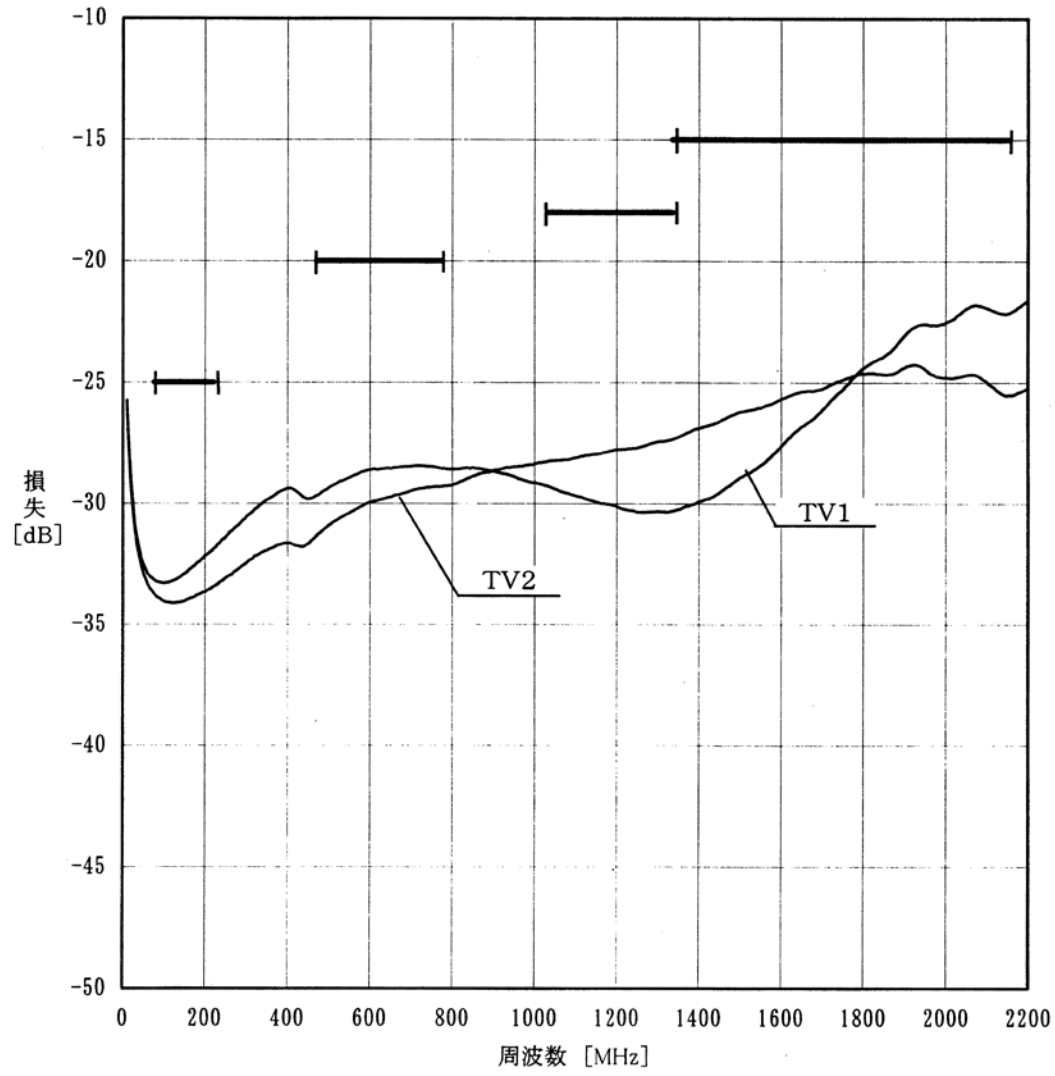


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

(3) 出力―全ＴＶ端子のデータを記入する。

**記入例　直列ユニット　　端子間結合損失**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　直列ユニット　　区分　　５Ｃ　　機種　２端子中継型

自社型名　　会社名

**端子間結合損失**

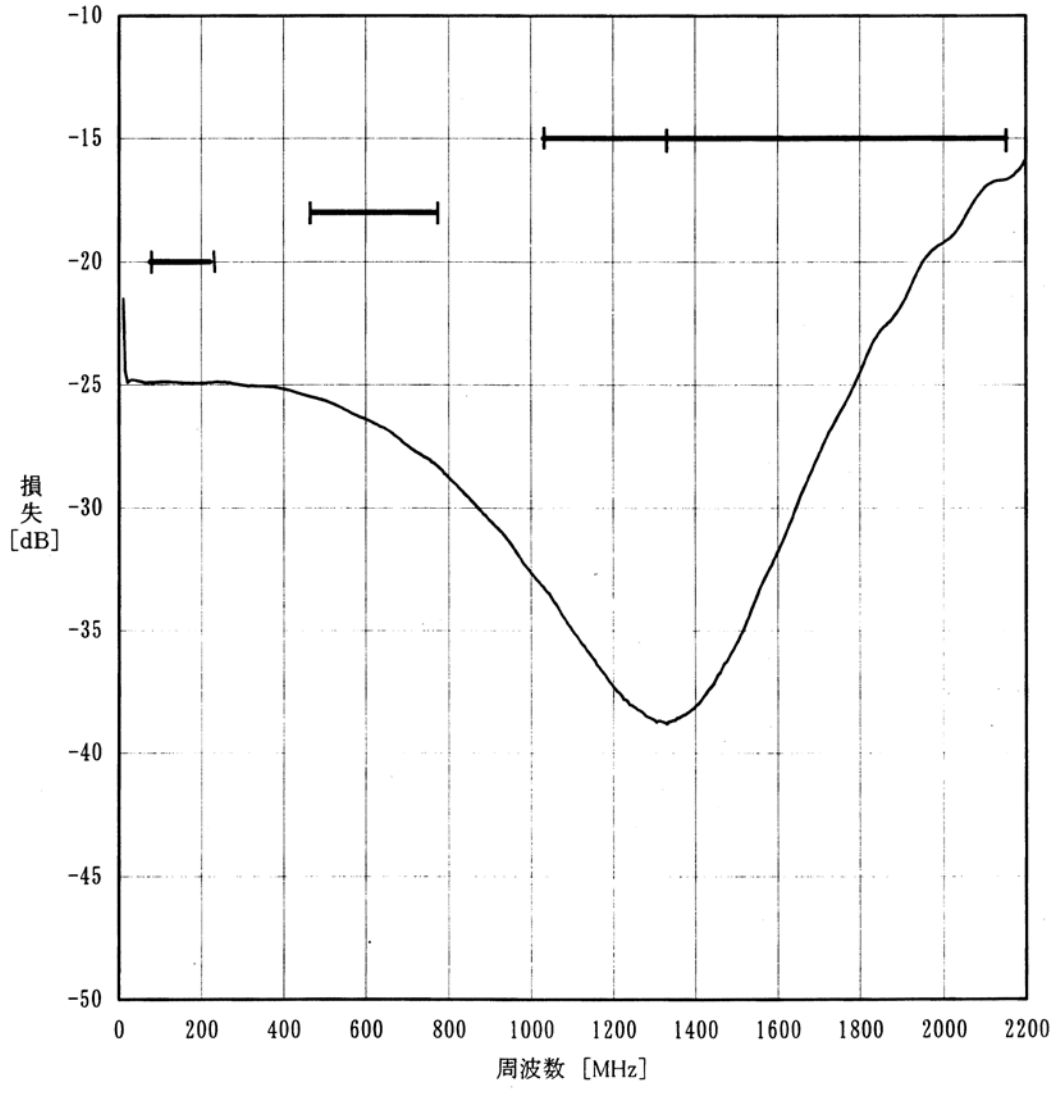


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

**記入例　直列ユニット　　入力・出力ＶＳＷＲ**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　直列ユニット　　区分　　５Ｃ　　機種　２端子中継型

自社型名　　会社名

**入力ＶＳＷＲ・出力ＶＳＷＲ**

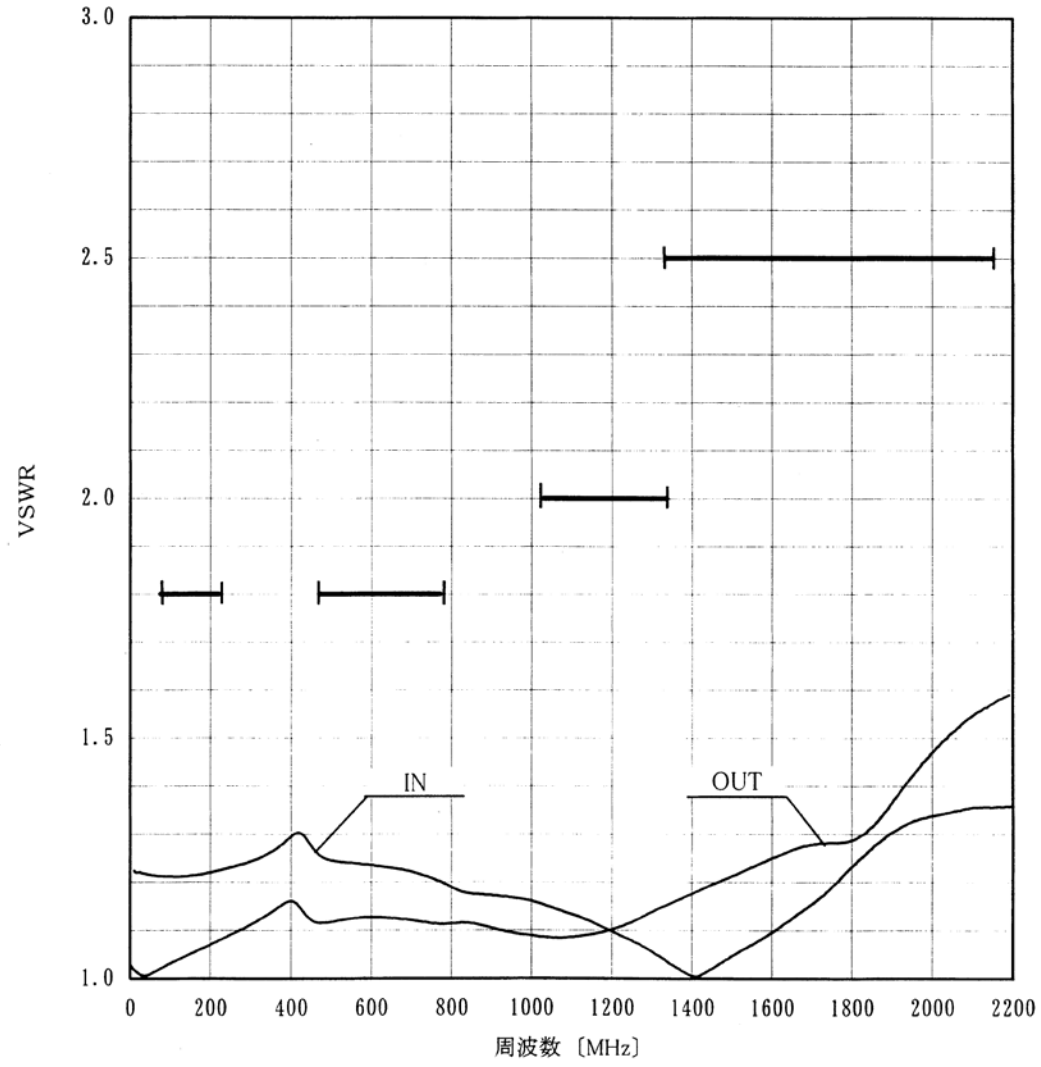


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

**記入例　直列ユニット　　ＴＶ出力ＶＳＷＲ**

**様式 8**

年　　月　　日

社 内 試 験 成 績 書

機器　　直列ユニット　　区分　　５Ｃ　　機種　２端子中継型

自社型名　　会社名

ＴＶ出力ＶＳＷＲ

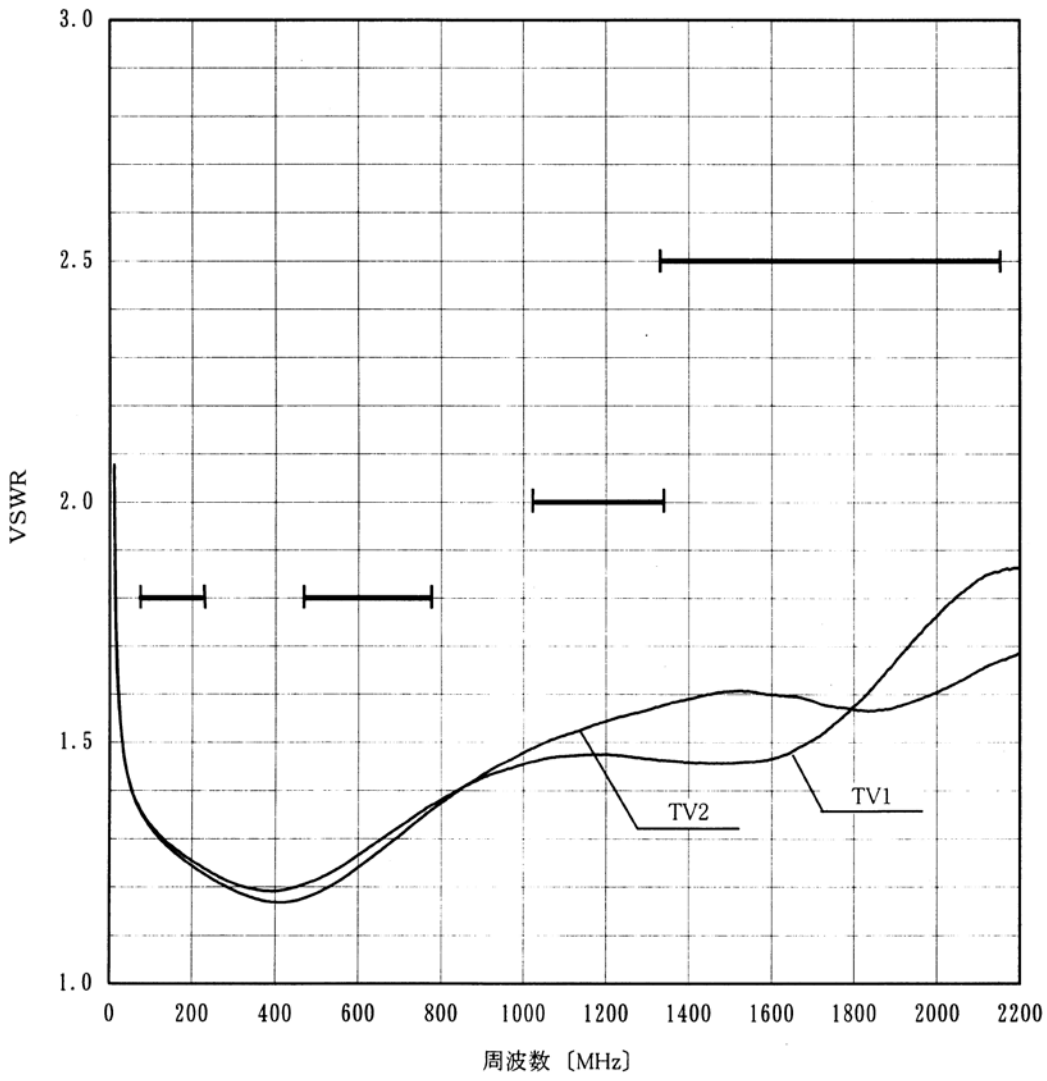


**記入上の注意**

(1) 様式は、JEITA CP-5205A に準じた自社の様式とする。

(2) 規格値（ライン）をプロットデータの中に必ず記入する。

様式 9

年　月　日

# 外 観 写 真

機器＿＿＿＿＿＿　区分＿＿＿＿＿＿　機種＿＿＿＿＿＿
自社型名＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿

外観形状が明確に確認できる方向から写したもの。

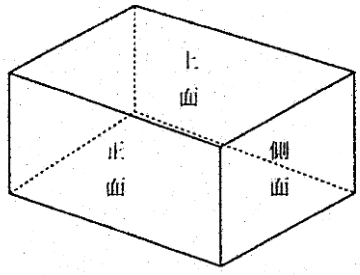

様式 10

# デジタルハイビジョン受信マーク
# 登 録 通 知 書

年　月　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

（社）電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会

貴社より登録申請のありました製品について、審査の結果デジタルハイビジョン受信マークに適合していると判定し、登録を通知します。

記

登録機種：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

登録型名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

登録条件：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

以上

様式 11

## デジタルハイビジョン受信マーク
## 登 録 変 更 届

年　　月　　日

(社) 電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会　御中

(届出者)
会社名
担当責任者役職名
氏　名　　印
連絡先氏名
連絡先電話番号

貴協会、　　年　　月　　日付、デジタルハイビジョン受信マーク登録通知書の製品について、登録の変更を届けます。

記

登録機種：

登録型名：

変更事由（箇条書きとし、必要により下記書類を添付する）

変更内容がわかる資料（社内試験成績書、仕様書、外観図、写真、取扱説明書、施工説明書など）を添付する。
※変更の前後を説明した資料を必ず添付する。

以上

---

## デジタルハイビジョン受信マーク
## 登 録 変 更 完 了 通 知 書

殿

(社) 電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会

年　　月　　日

貴社より登録変更届のありました上記製品について、登録変更を完了しました。

様式 11a

# デジタルハイビジョン受信マーク
# 登録変更届不可通知書

年　月　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

（社）電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会

貴社より●年●月●日登録変更申請のありました製品について、審査の結果デジタルハイビジョン受信マークに不適合であると判定し、登録不可を通知します。

記

申請機種：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申請型名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

登録不可理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

以上

様式 12

# デジタルハイビジョン受信マーク
# 登 録 取 消 届

年　　月　　日

(社) 電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会　御中

(届出者)
会社名
担当責任者役職名
氏　名　　印
連絡先氏名
連絡先電話番号

貴協会、　　年　　月　　日付、デジタルハイビジョン受信マーク登録通知書の製品について、登録の取消を届けます。

記

登録機種：

登録型名：

取消事由

以上

様式 13

# デジタルハイビジョン受信マーク
# 申請機器OEM供給証明書

年　月　日

(社)電子情報技術産業協会
　受信システム事業委員会 御中

申請会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

申請責任者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

当社の下記製品は、＿＿＿＿＿＿株式会社に製造を委託しているものです。

機器名　　申請会社型名 ／ 製造会社型名　申請・登録(年月日)

1.＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿／＿＿＿＿＿＿＿＿申請・登録(　　年　月　日)

2.＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿／＿＿＿＿＿＿＿＿申請・登録(　　年　月　日)

3.＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿／＿＿＿＿＿＿＿＿申請・登録(　　年　月　日)

上記製品は製造受託会社＿＿＿＿＿＿＿＿が製造していることを証明します。

年　月　日

製造会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

責任者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

様式 14

# デジタルハイビジョン受信マーク
# 登 録 不 可 通 知 書

年　月　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

（社）電子情報技術産業協会
受信システム事業委員会

貴社より●年●月●日登録申請のありました製品について、審査の結果デジタルハイビジョン受信マークに不適合であると判定し、登録不可を通知します。

記

申請機種：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申請型名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

登録不可理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

以上

様式 15

# UHF アンテナ DH マーク自己チェックリスト

年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

| 番号 | チェック項目 | チェック |
|---|---|---|
| 1 | DH マーク登録申請フローチャート 1 の申請区分判定で判定したか。 | □ |
| 2 | 登録申請になった場合は DH マーク登録申請フローチャート2　登録申請に沿って作業したか。 | □ |
| 3 | 登録申請書は様式 1 を使用しているか。 | □ |
| | ・申請者の捺印がされているか。 | □ |
| | ・アンテナの区分、形式は適切か。 | □ |
| | ・記入されている数値は試験成績書の最悪値になっているか。 | □ |
| | ・記入されている数値は取扱説明書規格値と矛盾していないか。 | □ |
| | ・申請するアンテナ区分の規格を満足しているか。 | □ |
| | ・OEM 受給製品は備考欄に“OEM 受給製品”と記載されているか。 | □ |
| 4 | 社内試験成績書は様式 2 を使用しているか。 | □ |
| | ・アンテナ区分・アンテナ形式・自社型名・会社名を記載したか。 | □ |
| | ・規格は申請するアンテナ区分の規格を記入しているか。 | □ |
| | ・測定値として記入した数値は取扱説明書規格値と矛盾していないか。 | □ |
| | ・測定値は小数点第 1 位まで記載しているか。 | □ |
| 5 | アンテナの構造は下記要件を満たしているか。 | □ |
| | ・屋外に設置可能な構造であるか。 | □ |
| | ・区分 D のアンテナは、アンテナ素子部分が樹脂等で覆われているか。 | □ |
| | ・区分 A・B・C のアンテナにおいては、本体や防水キャップ等に黄色の表示がされているか。 | □ |
| 6 | OEMによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書（様式13）を添付したか。（社内試験成績書 様式 2 の省略ができる。） | □ |
| 7 | 外観写真は様式 3 を使用しているか。 | □ |
| | ・サービス版程度のカラー写真で外観形状が明確に確認できる方向から写したものになっているか。 | □ |
| 8 | 取扱説明書（又は施工説明書）を添付しているか。 | □ |
| 9 | 申請書類は書面と CD 媒体による電子データ（PDF）になっているか。 | □ |
| | ・電子データ（PDF）もカラー部分は、カラーとなっているか。<br>（電子データのファイル名は自社型名を記載） | □ |
| 10 | ・添付書類は、ホチキスなどで綴じられているか。 | □ |

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式 16

# 衛星アンテナ DH マーク自己チェックリスト

年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

| 番号 | チェック項目 | チェック |
|---|---|---|
| 1 | DH マーク登録申請フローチャート 1 の申請区分判定で判定したか。 | □ |
| 2 | 登録申請になった場合は DH マーク登録申請フローチャート2　登録申請に沿って作業したか。 | □ |
| 3 | 登録申請書は様式4を使用しているか。 | □ |
| | ・申請者の捺印がされているか。 | □ |
| | ・アンテナの区分、形式は適切か。 | □ |
| | ・記入されている数値は試験成績書の最悪値になっているか。 | □ |
| | ・記入されている数値は取扱説明書規格値と矛盾していないか。 | □ |
| | ・申請するアンテナ区分の規格を満足しているか。 | □ |
| | ・OEM 受給製品は備考欄に“OEM 受給製品”と記載されているか。 | □ |
| 4 | 社内試験成績書は様式5を使用しているか。 | □ |
| | ・アンテナ区分・アンテナ形式・自社型名・会社名を記載したか。 | □ |
| | ・規格は申請するアンテナ区分の規格を記入しているか。 | □ |
| | ・測定値として記入した数値は取扱説明書規格値と矛盾していないか。 | □ |
| | ・測定値は小数点第 1 位まで記載しているか。<br>（測定項目により、小数点第2位まで記載） | □ |
| | ・指向性・交差偏波特性において、基準値内となっているか。<br>基準値を超える特性がある場合は、基準値を超える角度幅が 10%以内であることを 証明する資料が添付されているか。 | □ |
| 5 | OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書（様式13）を添付したか。<br>（社内試験成績書 様式 5 の省略ができる。） | □ |
| 6 | 外観写真は様式6を使用しているか。 | □ |
| | ・サービス版程度のカラー写真で外観形状が明確に確認できる方向から写したものになっているか。 | □ |
| 7 | 取扱説明書（又は施工説明書）を添付しているか。 | □ |
| 8 | 申請書類は書面と CD 媒体による電子データ（PDF）になっているか。 | □ |
| | ・電子データ（PDF）もカラー部分は、カラーとなっているか。<br>（電子データのファイル名は自社型名を記載） | □ |
| 9 | ・添付書類は、ホチキスなどで綴じられているか | □ |

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式 17

# ブースタ　DH マーク自己チェックリスト

年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

| 番号 | チェック項目 | チェック |
|---|---|---|
| 1 | DH マーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で判定したか。 | □ |
| 2 | 登録申請になった場合は DH マーク登録申請フローチャート2　登録申請に沿って作業したか。 | □ |
| 3 | 登録申請書は様式7を使用しているか。 | □ |
| | ・申請者の捺印がされているか。 | □ |
| | ・機器の区分・機種は適切か。 | □ |
| | ・備考欄に記載する項目に漏れはないか。 | □ |
| | ・OEM 受給製品は備考欄に“OEM 受給製品”と記載されているか。 | □ |
| 4 | 社内試験成績書は様式8を使用しているか。 | □ |
| | ・機器区分・機種・自社型名・会社名を記載したか。 | □ |
| | ・社内試験成績書の最初のページに規格値と測定値を表にした測定表を記載したか。 | □ |
| | ・電源部に電気用品安全法に基づく表示があるか。 # 本文修正後に再確認 | □ |
| | ・測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記載したか。<br>（VSWR は入力端子、出力端子での最悪値） | □ |
| | ・運営細則で定める規格値（ライン）をプロットデータの中に記入しているか。 | □ |
| | ・測定値は小数点第1位まで記載しているか。 | □ |
| | ・測定値は取扱説明書の規格値と矛盾していないか。 | □ |
| 5 | OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書（様式13）を添付したか。（社内試験成績書　様式8の省略ができる。） | □ |
| 6 | 外観写真は様式 9 を使用しているか。 | □ |
| | ・サービス版程度のカラー写真で、外観形状が明確に確認できる方向から写したものになっているか。 | □ |
| 7 | シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図を添付しているか。 | □ |
| 8 | 取扱説明書（又は施工説明書）を添付しているか。 | □ |
| | ・出荷時は利得調整で利得が最大になっていないことが明記されているか。 | □ |
| 9 | 申請書類は書面と CD 媒体による電子データ（PDF）になっているか。 | □ |
| | ・電子データ（PDF）もカラー部分は、カラーとなっているか。<br>（電子データのファイル名は自社型名を記載） | □ |
| 10 | ・添付書類は、ホチキスなどで綴じられているか。 | □ |

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式 18

# 分配器　DH マーク自己チェックリスト

年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

| 番号 | チェック項目 | チェック |
|---|---|---|
| 1 | DH マーク登録申請フローチャート 1 の申請区分判定で判定したか。 | □ |
| 2 | 登録申請になった場合は DH マーク登録申請フローチャート2　登録申請に沿って作業したか。 | □ |
| 3 | 登録申請書は様式 7 を使用しているか。 | □ |
| | ・申請者の捺印がされているか。 | □ |
| | ・機器の区分・機種は適切か。 | □ |
| | ・備考欄に記載する項目に漏れはないか。 | □ |
| | ・OEM 受給製品は備考欄に“OEM 受給製品”と記載されているか。 | □ |
| 4 | 社内試験成績書は様式8を使用しているか。 | □ |
| | ・機器区分・機種・自社型名・会社名を記載したか。 | □ |
| | ・測定表の測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記入しているか。 | □ |
| | ・測定表の VSWR は入力端子、全出力端子での最悪値を記入しているか。 | □ |
| | ・運営細則で定める規格値（ライン）をプロットデータの中に記入しているか。 | □ |
| | ・プロットデータの分配損失は全出力端子のデータを記入しているか。 | □ |
| | ・プロットデータの端子間結合損失は出力端子間の全端子の組合せデータを記入しているか。 | □ |
| | ・プロットデータの VSWR は全端子のデータを記載しているか。 | □ |
| | ・測定値は小数点第1位まで記載しているか。 | □ |
| | ・測定値は取扱説明書の規格値と矛盾していないか。 | □ |
| 5 | OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書（様式13）を添付したか。（社内試験成績書　様式 8 の省略ができる。） | □ |
| 6 | 外観写真は様式 9 を使用しているか。 | □ |
| | ・サービス版程度のカラー写真で、外観形状が明確に確認できる方向から写したものになっているか。 | □ |
| 7 | シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図を添付しているか。 | □ |
| 8 | 取扱説明書（又は施工説明書）を添付しているか。 | □ |
| 9 | 申請書類は書面と CD 媒体による電子データ（PDF）になっているか。 | □ |
| | ・電子データ（PDF）もカラー部分は、カラーとなっているか。<br>（電子データのファイル名は自社型名を記載） | □ |
| 10 | ・添付書類は、ホチキスなどで綴じられているか。 | □ |

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式 19

# 壁面端子　DH マーク自己チェックリスト

年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

| 番号 | チェック項目 | チェック |
|---|---|---|
| 1 | DH マーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で判定したか。 | □ |
| 2 | 登録申請になった場合は DH マーク登録申請フローチャート2　登録申請に沿って作業したか。 | □ |
| 3 | 登録申請書は様式7を使用しているか。 | □ |
| | ・申請者の捺印がされているか。 | □ |
| | ・機器の区分・機種は適切か。 | □ |
| | ・備考欄に記載する項目に漏れはないか。 | □ |
| | ・OEM 受給製品は備考欄に“OEM 受給製品”と記載されているか。 | □ |
| 4 | 社内試験成績書は様式8を使用しているか。 | □ |
| | ・機器区分・機種・自社型名・会社名を記載したか。 | □ |
| | ・社内試験成績書の最初のページに規格値と測定値を表にした測定表を記載したか。 | □ |
| | ・測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記載したか。<br>（VSWR は入力端子、出力端子での最悪値） | □ |
| | ・運営細則で定める規格値（ライン）をプロットデータの中に記入しているか。 | □ |
| | ・プロットデータは挿入損失、（端子間結合損失）、入力・出力 VSWR のデータを記載したか。 | □ |
| | ・測定値は小数点第1位まで記載しているか。 | □ |
| | ・測定値は取扱説明書の規格値と矛盾していないか。 | □ |
| 5 | OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書（様式13）を添付したか。（社内試験成績書様式8の省略ができる。） | □ |
| 6 | 外観写真は様式 9 を使用しているか。 | □ |
| | ・サービス版程度のカラー写真で、外観形状が明確に確認できる方向から写したものになっているか。 | □ |
| 7 | シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図を添付しているか。 | □ |
| 8 | 取扱説明書（又は施工説明書）を添付しているか。 | □ |
| 9 | 申請書類は書面と CD 媒体による電子データ（PDF）になっているか。 | □ |
| | ・電子データ（PDF）もカラー部分は、カラーとなっているか。<br>（電子データのファイル名は自社型名を記載） | □ |
| 10 | ・添付書類は、ホチキスなどで綴じられているか。 | □ |

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式 20

# 混合器・分波器　DH マーク自己チェックリスト

年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

| 番号 | チェック項目 | チェック |
|---|---|---|
| 1 | DH マーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で判定したか。 | □ |
| 2 | 登録申請になった場合は DH マーク登録申請フローチャート2　登録申請に沿って作業したか。 | □ |
| 3 | 登録申請書は様式7を使用しているか。 | □ |
| | ・申請者の捺印がされているか。 | □ |
| | ・機器の区分・機種は適切か。 | □ |
| | ・備考欄に記載する項目に漏れはないか。 | □ |
| | ・OEM 受給製品は備考欄に“OEM 受給製品”と記載されているか。 | □ |
| 4 | 社内試験成績書は様式8を使用しているか。 | □ |
| | ・機器区分・機種・自社型名・会社名を記載したか。 | □ |
| | ・社内試験成績書の最初のページに規格値と測定値を表にした測定表を記載したか。 | □ |
| | ・測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記載したか。<br>（VSWR は入力端子、出力端子での最悪値） | □ |
| | ・運営細則で定める規格値（ライン）をプロットデータの中に記入しているか。 | □ |
| | ・プロットデータは通過帯損失、阻止帯域減衰量、入力・出力 VSWR のデータを記載したか。 | □ |
| | ・測定値は小数点第1位まで記載しているか。 | □ |
| | ・測定値は取扱説明書の規格値と矛盾していないか。 | □ |
| 5 | OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書（様式13）を添付したか。（社内試験成績書様式8の省略ができる。） | □ |
| 6 | 外観写真は様式 9 を使用しているか。 | □ |
| | ・サービス版程度のカラー写真で、外観形状が明確に確認できる方向から写したものになっているか。 | □ |
| 7 | シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図を添付しているか。 | □ |
| 8 | 取扱説明書（又は施工説明書）を添付しているか。 | □ |
| 9 | 申請書類は書面と CD 媒体による電子データ（PDF）になっているか。 | □ |
| | ・電子データ（PDF）もカラー部分は、カラーとなっているか。<br>（電子データのファイル名は自社型名を記載） | □ |
| 10 | ・添付書類は、ホチキスなどで綴じられているか。 | □ |

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式 21

# 直列ユニット　DH マーク自己チェックリスト

年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

| 番号 | チェック項目 | チェック |
|---|---|---|
| 1 | DH マーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で判定したか。 | □ |
| 2 | 登録申請になった場合は DH マーク登録申請フローチャート2　登録申請に沿って作業したか。 | □ |
| 3 | 登録申請書は様式7を使用しているか。 | □ |
| | ・申請者の捺印がされているか。 | □ |
| | ・機器の区分・機種は適切か。 | □ |
| | ・備考欄に記載する項目に漏れはないか。 | □ |
| | ・OEM 受給製品は備考欄に“OEM 受給製品”と記載されているか。 | □ |
| 4 | 社内試験成績書は様式8を使用しているか。 | □ |
| | ・機器区分・機種・自社型名・会社名を記載したか。 | □ |
| | ・社内試験成績書の最初のページに規格値と測定値を表にした測定表を記載したか。 | □ |
| | ・測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記載したか。<br>（VSWR は入力端子、TV 出力端子、出力端子での最悪値） | □ |
| | ・運営細則で定める規格値（ライン）をプロットデータの中に記入しているか。 | □ |
| | ・プロットデータは挿入損失、結合損失、逆結合損失、端子間結合損失、入力・出力 VSWR、TV 出力 VSWR のデータを記載したか。 | □ |
| | ・測定値は小数点第1位まで記載しているか。 | □ |
| | ・測定値は取扱説明書の規格値と矛盾していないか。 | □ |
| 5 | OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書（様式13）を添付したか。（社内試験成績書様式8の省略ができる。） | □ |
| 6 | 外観写真は様式 9 を使用しているか。 | □ |
| | ・サービス版程度のカラー写真で、外観形状が明確に確認できる方向から写したものになっているか。 | □ |
| 7 | シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図を添付しているか。 | □ |
| 8 | 取扱説明書（又は施工説明書）を添付しているか。 | □ |
| 9 | 申請書類は書面と CD 媒体による電子データ（PDF）になっているか。 | □ |
| | ・電子データ（PDF）もカラー部分は、カラーとなっているか。<br>（電子データのファイル名は自社型名を記載） | □ |
| 10 | ・添付書類は、ホチキスなどで綴じられているか。 | □ |

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式 22

# ケーブル付分配器　DH マーク自己チェックリスト

年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

| 番号 | チェック項目 | チェック |
|---|---|---|
| 1 | DH マーク登録申請フローチャート 1 の申請区分判定で判定したか。 | □ |
| 2 | 登録申請になった場合は DH マーク登録申請フローチャート2　登録申請に沿って作業したか。 | □ |
| 3 | 登録申請書は様式 7 を使用しているか。 | □ |
| | ・申請者の捺印がされているか。 | □ |
| | ・機器の区分・機種は適切か。 | □ |
| | ・C15 形(C13 形)コネクタの判定が取扱説明書などで困難な場合は、備考欄に「C15 形(C13 形)コネクタ採用」と記載しているか。 | □ |
| | ・機器欄に「ケーブル付機器」と記載しているか。 | □ |
| | ・備考欄に同軸ケーブルの種類が記載しているか。 | □ |
| | ・備考欄に「ケーブル付機器の同軸ケーブル用コネクタはシールド構造」と記載しているか。 | □ |
| | ・OEM 受給製品は備考欄に“OEM 受給製品”と記載されているか。 | □ |
| 4 | 社内試験成績書は様式8を使用しているか。 | □ |
| | ・機器区分・機種・自社型名・会社名を記載したか。 | □ |
| | ・測定表にケーブルの種類と実測長は記載しているか。 | □ |
| | ・測定表の測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記入しているか。 | □ |
| | ・測定表の VSWR は入力端子、全出力端子での最悪値を記入しているか。 | □ |
| | ・測定表のケーブル損失の計算は入力端子、出力端子のケーブルの合計で算出しているか。 | □ |
| | ・測定表の分配損失規格値は、ケーブルの損失として実測長分の損失を小数点第 2 位まで計算して、小数点第 2 位を切り上げて単体損失に加えて算出しているか。 | □ |
| | ・運営細則で定める規格値(ライン)をプロットデータの中に記入しているか。 | □ |
| | ・プロットデータの分配損失は全出力端子のデータを記入しているか。 | □ |
| | ・プロットデータの端子間結合損失は出力端子間の全端子の組み合わせデータを記入しているか。 | □ |
| | ・プロットデータの VSWR は全端子のデータを記載しているか。 | □ |
| 5 | OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書(様式13)を添付したか。<br>(社内試験成績書　様式 8 の省略ができる。) | □ |
| 6 | 外観写真は様式 9 を使用しているか。 | □ |
| | ・サービス版程度のカラー写真で、外観形状が明確に確認できる方向から写したものになっているか。 | □ |
| 7 | シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図を添付しているか。 | □ |
| 8 | ケーブルの内部構造と絶縁体外形寸法がわかる図面を添付しているか。 | □ |
| 9 | 取扱説明書(又は施工説明書)を添付しているか。 | □ |
| 10 | 申請書類は書面と CD 媒体による電子データ(PDF)になっているか。 | □ |
| | ・電子データ(PDF)もカラー部分は、カラーとなっているか。(電子データのファイル名は自社型名を記載) | □ |
| 11 | ・添付書類は、ホチキスなどで綴じられているか。 | □ |

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式 23

# ケーブル付分波器　DH マーク自己チェックリスト

年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

| 番号 | チェック項目 | チェック |
|---|---|---|
| 1 | DH マーク登録申請フローチャート 1 の申請区分判定で判定したか。 | □ |
| 2 | 登録申請になった場合は DH マーク登録申請フローチャート2　登録申請に沿って作業したか。 | □ |
| 3 | 登録申請書は様式 7 を使用しているか。 | □ |
| | ・申請者の捺印がされているか。 | □ |
| | ・機器の区分・機種は適切か。 | □ |
| | ・C15 形(C13 形)コネクタの判定が取扱説明書などで困難な場合は、備考欄に「C15 形(C13 形)コネクタ採用」と記載しているか。 | □ |
| | ・機器欄に「ケーブル付機器」と記載しているか。 | □ |
| | ・備考欄に同軸ケーブルの種類が記載しているか。 | □ |
| | ・備考欄に「ケーブル付機器の同軸ケーブル用コネクタはシールド構造」と記載しているか。 | □ |
| | ・OEM 受給製品は備考欄に“OEM 受給製品”と記載されているか。 | □ |
| 4 | 社内試験成績書は様式8を使用しているか。 | □ |
| | ・機器区分・機種・自社型名・会社名を記載したか。 | □ |
| | ・測定表にケーブルの種類と実測長は記載しているか。 | □ |
| | ・測定表の測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記入しているか。 | □ |
| | ・測定表の VSWR は入力端子、全出力端子での最悪値を記入しているか。 | □ |
| | ・測定表のケーブル損失の計算は入力端子のみで算出しているか。 | □ |
| | ・測定表の通過帯域損失規格値は、ケーブルの損失として実測長分の損失を小数点第 2 位まで計算して、小数点第 2 位を切り上げて単体損失に加えて算出しているか。 | □ |
| | ・運営細則で定める規格値(ライン)をプロットデータの中に記入しているか。 | □ |
| 5 | OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器　OEM　供給証明書(様式13)を添付したか。(社内試験成績書様式 8 の省略ができる。) | □ |
| 6 | 外観写真は様式 9 を使用しているか。 | □ |
| | ・サービス版程度のカラー写真で、外観形状が明確に確認できる方向から写したものになっているか。 | □ |
| 7 | シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図を添付しているか。 | □ |
| 8 | ケーブルの内部構造と絶縁体外形寸法がわかる図面を添付しているか。 | □ |
| 9 | 取扱説明書(又は施工説明書)を添付しているか。 | □ |
| 10 | 申請書類は書面と CD 媒体による電子データ(PDF)になっているか。 | □ |
| | ・電子データ(PDF)もカラー部分は、カラーとなっているか。<br>(電子データのファイル名は自社型名を記載) | □ |
| 11 | ・添付書類は、ホチキスなどで綴じられているか。 | □ |

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式 24

# TV 接続ケーブル　DH マーク自己チェックリスト

年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

| 番号 | チェック項目 | チェック |
|---|---|---|
| 1 | DH マーク登録申請フローチャート 1 の申請区分判定で判定したか。 | □ |
| 2 | 登録申請になった場合は DH マーク登録申請フローチャート2　登録申請に沿って作業したか。 | □ |
| 3 | 登録申請書は様式 7 を使用しているか。 | □ |
| | ・申請者の捺印がされているか。 | □ |
| | ・機器の区分・機種は適切か。 | □ |
| | ・C15 形(C13 形)コネクタの判定が取扱説明書などで困難な場合は、備考欄に「C15 形(C13 形)コネクタ採用」と記載しているか。 | □ |
| | ・機器欄に「TV 接続ケーブル」と記載しているか。 | □ |
| | ・備考欄に同軸ケーブルの JIS 認証番号を記載しているか。 | □ |
| | ・備考欄に「TV 接続ケーブルの同軸ケーブル用コネクタはシールド構造」と記載しているか。 | □ |
| | ・OEM 受給製品は備考欄に“OEM 受給製品”と記載されているか。 | □ |
| 4 | 社内試験成績書は様式8を使用しているか。 | □ |
| | ・機器区分・機種・自社型名・会社名を記載したか。 | □ |
| | ・測定表にケーブルの種類と実測長は記載しているか。 | □ |
| | ・測定表の測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記入しているか。 | □ |
| | ・測定表の VSWR は接続端子 1、接続端子 2 での最悪値を記入しているか。 | □ |
| | ・測定表のケーブル損失の計算は各帯域で算出しているか。 | □ |
| | ・測定表の規格値は、ケーブルの損失として実測長分の損失を小数点第2位まで計算して、小数点第 2 位を切り上げてコネクタ単体損失に加えて算出しているか。 | □ |
| | ・運営細則で定める規格値(ライン)をプロットデータの中に記入しているか。 | □ |
| 5 | OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はデジタルハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書(様式13)を添付したか。(社内試験成績書様式 8 の省略ができる。) | □ |
| 6 | 外観写真は様式 9 を使用しているか。 | □ |
| | ・サービス版程度のカラー写真で、外観形状が明確に確認できる方向から写したものになっているか。 | □ |
| 7 | シールド構造を明確にするため、コネクタとケーブル接続部分がわかる構造図を添付しているか。 | □ |
| 8 | 取扱説明書(又は施工説明書)を添付しているか。 | □ |
| 9 | 申請書類は書面と CD 媒体による電子データ(PDF)になっているか。 | □ |
| | ・電子データ(PDF)もカラー部分は、カラーとなっているか。<br>(電子データのファイル名は自社型名を記載) | □ |
| 10 | ・添付書類は、ホチキスなどで綴じられているか。 | □ |

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式 25

# 登録変更届　DH マーク自己チェックリスト

年　月　日

区分＿＿＿＿＿＿＿＿　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自社型式＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

| 番号 | チェック項目 | チェック |
|---|---|---|
| 1 | DH マーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で登録変更届となったか。 | □ |
| 2 | 登録変更届は様式11を使用したか。 | □ |
| | ・届出者の捺印がされているか。 | □ |
| 3 | 変更の前後がわかる資料を添付したか。 | □ |
| 4 | 変更審査に必要と思われる場合、社内試験成績書、仕様書、構造図、写真、取扱説明書(施工説明書)などを添付したか。 | □ |
| 5 | 申請書類は書面と CD 媒体による電子データ(PDF)になっているか。 | □ |
| | ・電子データ(PDF)もカラー部分は、カラーとなっているか。<br>(電子データのファイル名は自社型名を記載) | □ |
| 6 | ・添付書類は、ホチキスなどで綴じられているか。 | □ |

部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

解　　説

## 1. 技術的基準の改定事項及び理由

### (1) ＢＳアンテナの性能基準と表示方法の変更

口径区分毎にアンテナ利得範囲などを設定していたのをコンバータ部を含む総合性能指数であるＧ／Ｔ表示に改め、有効口径を横軸に、Ｇ／Ｔを縦軸としたグラフを示し、 表示値以上であれば可とした。(ただしＧ／Ｔ＝13dB/K 以上)

2000 年 12 月からＢＳデジタル放送の開始を受けて、デジタル信号受信にかかわる性能値である局部発振位相雑音を片側波帯オフセット周波数 1kHz、5kHz、10kHz でそれぞれ－52dBc/Hz 以下、－70dBc/Hz 以下、－80dBc/Hz 以下とした。

2002 年 3 月から 110 度ＣＳデジタル放送が開始されることからＢＳ・110 度ＣＳアンテナを登録品に加え、総合性能指数をＢＳと同値のＧ／Ｔ＝13dB/K 以上を適用させた。

### (2) 指向性及び交差偏波特性規格の変更、追加

#### ① 指向性規格の一部変更

指向性**規格**におけるビーム幅を、有効口径 90 ㎝以上では 2 度、90 ㎝未満では 5 度と規定した。これにより小型アンテナのビーム幅は、5 度と広く、サイドローブレベルも大きくなるが、WARC－BS (1997) が同じ右旋円偏波で同一または隣接チャンネルを割り当てられたインドネシアなどの放送衛星について検討した文献で、ビーム幅を 5 度とした指向性カーブであっても所要の混信保護比を確保できるとしていることを参考にした。

なお、韓国の公的機関情報をもとに、軌道位置：東経 116°、ビーム幅：1.06° ×0.86°、最大　EIRP：62.4dBW、カバレージ端 EIRP：59.7dBW、九州北部 EIRP：60dBW となる条件をもとに、文献による交差偏波特性を満足する性能を定めた。

#### ② 傾斜面内における指向性及び交差偏波特性規格の変更

隣接衛星からの電波は、受信衛星の電波に対し、斜め左上または右下方向から到来する。これによる混信を考慮するならば、斜め方向からの入射電波に対する特性を規定することが現実的といえる。

しかし、矩形または方形配列形平面アンテナは、励振分布が軸対称でないため、素子配列方向と平行な水平面上と、素子配列方向と平行でない傾斜面上とでは特性が異なってくる。

このため、放射特性が軸対称でないアンテナの水平面内における特性を傾斜面内±18 度の特性範囲と変更し、この特性が規格値（基準カーブ）内であれば可とした。

この水平面と傾斜面との角度（傾斜角）は、**付図－1** に示すように衛星の軌道位置と受信地点の緯度、経度により異なるが、九州北部における韓国衛星との混信を考慮して 27 度とした。

なお、パラボラ形（オフセット形を含む）及び円形配列形平面アンテナ（ラジアル形を含む）は、ほぼ軸対称であるので水平面内における特性で可とした。

付図１　衛星の軌道位置と傾斜角の関係

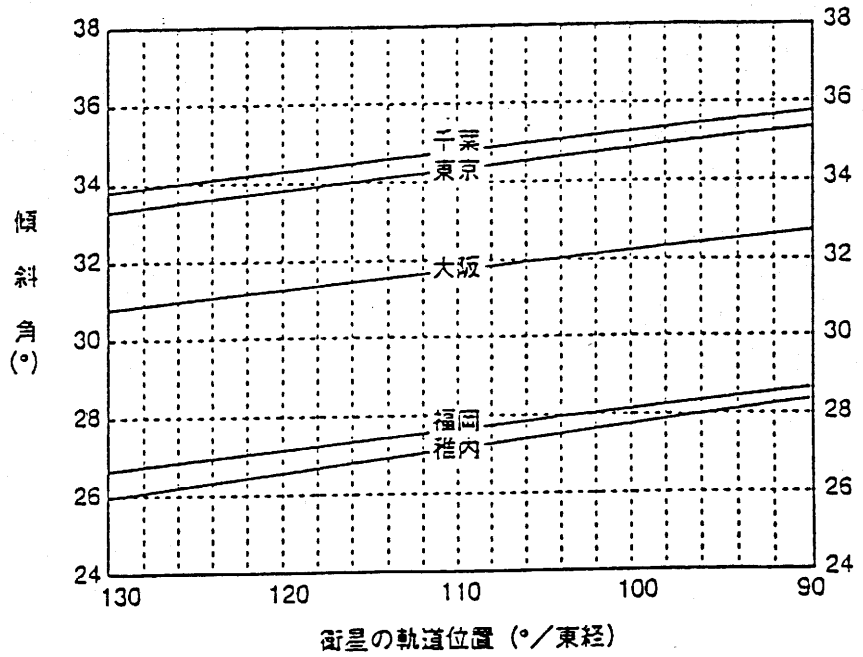


③ 回転角度の表示変更

指向性及び交差偏波特性規格における回転角度は、利便性を考慮して絶対値とした。

④ 指向性・交差偏波特性の注意書き修正と追記

指向性の注記における 90%表記がＢＳデジタルマーク審査会において判断が困難なことから注記の各離軸角度内での角度範囲を明記し、Ａ、Ａ′カーブのＤ(有効口径)＝0.45ｍを追記した。さらに交差偏波特性にも判定容易化のために各離軸角度内の角度幅 10%内を同様に追記した。

また、このことから社内試験成績書に基準内である証明を示すことを追記した。

⑶ ハイビジョンアンテナ規格の追加

ＢＳ－4 先発機の運用終了時期までは、サイマル運用が続けられること、及びデジタル放送受信時においてＣＮ比が所要値（11dB）以下となった時に起きるデジタル波特有の急激な画質劣化等を考慮して、ハイビジョンアンテナ規格であるＧ／Ｔ＝13dB/Ｋ以上を「ＢＳデジタルマークアンテナ」の規格として採用した。これにより、晴天時のＣＮ比は、19dB 以上確保されることになった。

⑷ コンバータ局部発振器位相雑音規格の新設

新しく規定されたコンバータ局部発振器位相雑音規格は、ＣＳ放送受信用アンテナコンバータの規格値を上回るが、これは電波伝送方式の違いに考慮して設定されたものである。

### ⑸ 外来雑音対策の強化

「ＢＳデジタルマーク」のスタートに合わせ、各種機器の入・出力端子のコネクタ化とシールド性能の強化を図ることとした。シールド効果の規定やその測定方法については、EIAJ標準化委員会でも明確化されていないが、デジタル放送の受信で求められる重要な性能でもあり、標準化に先駆けて改善策に取り組むこととした。

その後、2003 年 3 月に改正された JEITA CPR-5204D では「機器はイミュニティ（妨害排除能力）を考慮した金属等導電性のきょう（筐）体で覆われたシールド構造のものが望ましい」と明記されている。

### ⑹ 東経 110 度ＣＳデジタル放送受信用アンテナの追加

2002 年 3 月から放送が開始された 110 度ＣＳデジタル放送受信とＢＳ放送受信の共用アンテナが実用化されたことから、ＢＳ放送受信用帯域と 110 度ＣＳデジタル放送受信用帯域のアンテナ区分を設定した。

標準化センターの端末系標準化委員会で、JEITA CPR-5105 「ＢＳ・110 度ＣＳ放送受信アンテナの定格と所要性能」が、2002 年１月に制定発行されたので、アンテナ区分Ｂ、ＣはJEITA CPR-5105 の定格と所要性能に準ずることとした。

### ⑺ 地上デジタルテレビジョン放送用アンテナの追加

2003 年 12 月から地上デジタルテレビジョン放送が開始されることから、これらの受信に適したアンテナも本マーク制度の対象機種として新たに区分を設け、JEITA CPR-5106 に準ずることとした。

### ⑻ ブースタのＣＳ帯域等規格の追加

110 度ＣＳデジタル放送受信用アンテナを追加したため、また、将来の受信システムを設計する上で広帯域化が進んでいることから、標準化センターの EIAJ CPR－5204C「ホーム受信システム機器」の規格により、選択帯域としてＣＳ－ＩＦ帯域の規格を制定した。

また、デジタル放送時代を迎え、反射の問題が重要になるため出力側ＶＳＷＲも規定した。

地上デジタルテレビジョン放送がＵＨＦ帯で行われることから同帯域も基本帯域とし、基本帯域の組合せにより区分わけを行い EIAJ CPR－5204D に準ずることとした。

### ⑼ ホーム受信用機器の追加

受信システムの多様化に対応するためやシステムの遮蔽向上のために、直列ユニット４機種を追加した。また、増幅器同様デジタル放送では反射の問題が重要になるため、分岐器・分配器、壁面端子、混合（分波）器、直列ユニットの出力側ＶＳＷＲも規定した。

また、室内用のケーブル組込み機器（分配器・分波器）は住居内で使用度が高いことから、受信システムのシールド確保のため対象機種欄に記載して、登録対象扱いを明確化した。

なお、組み込まれる同軸ケーブル先端のC13 形コネクタ構造の高シールド性についての審査判断基準になる参考図を以下に記載する。

（参考図）

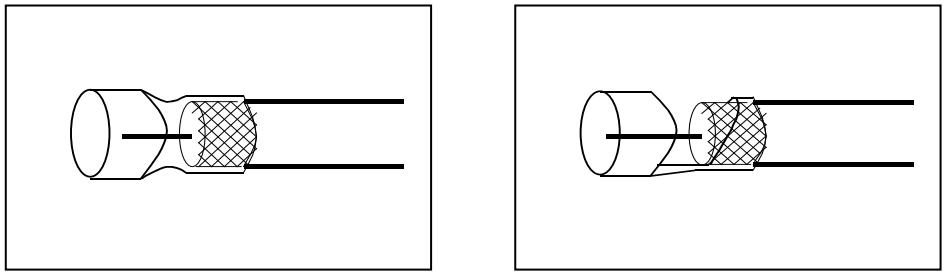

可（結合部一体構造）　　不可（芯線開放構造）

### (10) ＢＳ－ＩＦ帯域の審議

2007年以降ＢＳチャンネルが4チャンネル追加され12チャネルになると、ＢＳ－ＩＦ帯域は1032MHz～1489MHzとなり上限周波数が現状の数値1336MHzと異なる表現にする必要がある。

上限周波数を変更するか否かの審議を行ったが、次の改定作業時に再審議することとした。

## 2. 制度の変遷

### (1) 制度の改定

1990年2月「ＢＳ－ＵＶホーム受信システム」に使用される衛星放送受信用アンテナ及び機器の普及促進を図る必要から、システムを構成する機器の性能及び品質の向上を図る目的でCPR－5901「ＢＳマーク衛星放送ホーム受信用アンテナ・機器の運営規定」を制定、「ＢＳマーク制度」を発足させた。

その後、ＢＳ放送の受信普及が進むにつれてＶＵ帯域を包含したＢＳブースタやＣＳ帯まで伝送帯域を広めた分配器・壁面端子など、利便性の高い製品が発売されるようになり、運営規定の追補と細則を発行、暫定的な処置をとった。

1994年7月には、アンテナの性能区分をコンバータ部を含めた総合的な性能指数（Ｇ／Ｔ）の採用と韓国の衛星電波との混信問題を考慮して、交差偏波特性の見直しを行った。

1996年4月、見直しを行い、ＢＳアンテナに「Hi－Vision」と表示する場合の性能を定めた。一方、これまで技術レポートとしての扱いであった運営規定を諸般の状況に鑑み、技術レポート扱いから除外し、CPR－5901を付与しないこととした。

2000年12月よりＢＳデジタル放送が開始されることからEIAJ　CP-5101Bが改正発行され、コンバータ部分の局部発振位相雑音が制定されたのでこれを加えた。これに伴いアンテナ申請様式の測定値の記載を誤認防止表現に改めた。また、同時にＢＳデジタル放送開始に合わせてこの制度の名称を「ＢＳデジタルマーク衛星放送ホーム受信用アンテナ・機器」に改称した。

続いて110度ＣＳデジタル放送が開始されることに伴いJEITA　CPR-5105が制定される見込みとなったことから、110度ＣＳデジタル放送アンテナの性能値をこれに準拠して2001年11月の改定版（暫定版）でＢＳ・110度ＣＳアンテナ（区分Ｂ・Ｃ）を登録品に加え、Ｂ、Ｃ区分共にＢＳ（区分Ａ）と同値のＧ／Ｔ=13dB/K以上を採用した。また、ＢＳデジタルマーク制度の説明文を統一した文面で明文化し、更に加えてＯＥＭによる登録を簡素化するためにこの制度と書式を整えた。

### ⑵ 新制度の発足

平成 10 年度の事業計画で「現行ＢＳマーク制度を抜本的に見直し、デジタル時代の新市場形成と新しい受信システムの普及に役立つ有用な制度に改定して、BS デジタル放送開始時に新制度が発足できるよう検討作業を進める」方針が決定された。

その後、関係機関による放送方式の決定や EIAJ 標準化委員会における技術基準の確定を待って、新制度では

① ＢＳアンテナ性能規格の改定（Ｇ／Ｔ）
② コンバータ局部発振器位相雑音特性基準の新設
③ システム構成機器類の使用周波数帯域の拡大
④ 外来雑音抑圧性能の向上（75Ω接栓化、シールド化）

を図ることを決定した。

また、この改定を機会にマークもデジタル時代に相応しいものにすることとし、図案も改めて新しい「ＢＳデジタルマーク」を発足させた。

2003 年 12 月から３大広域圏で地上デジタル放送が開始されることが確定したことからこれを受信するためのアンテナやブースタを加えたマーク制度にすることが平成15年9月の受信システム事業委員会で決定した。また、JEITA CPR-5106、CPR-5204E が制定、及び改正されたのでこれを性能基準値に採用して 2003 年 11 月に新たな制度名称「ＪＥＩＴＡ　デジタルハイビジョン放送ホーム受信用アンテナ・機器マーク制度」として制定し、同年 12 月より運用を開始することとした。

### ⑶ 平成 12 年度，13 年度見直し、追加制定

ＢＳデジタルマーク制度は 1999 年 9 月に制定発行されたが、デジタル放送化時代を迎えるにあたり、ＢＳデジタルマーク衛星放送ホーム受信用アンテナ・機器の運営規定及び細則の整備と規格の追加を目的に、平成 12 年度と平成 13 年度に見直しを行った。

2000 年 11 月には、(社) 日本電子機械工業会(EIAJ)が、(社) 日本電子工業振興協会(JEIDA)と統合し、(社) 電子情報技術産業協会(JEITA)として発足して事業を引き継いだ。

整備、追加、審議事項の主な事項は、

① 申請書類を見やすく記述するともに、ＯＥＭ製品に関しては、ＯＥＭ供給証明書を発行することにより、申請と審査を簡素化
② 「ＢＳデジタルマークとは」の説明文を、受信アンテナの広帯域化を踏まえ修正
③ 110 度ＣＳデジタル放送受信用アンテナ区分の追加
④ 機器の出力側ＶＳＷＲの制定と直列ユニットの追加
⑤ マークの図案の改定問題もあったが審議の結果、図案及びアンテナの規格等次回の運営規定及び細則の改定時に検討、審議を図ることとした。2003 年放送予定の地上デジタル放送を踏まえ、マークのあり方、受信システム等再審議することが望ましいこととした。

### ⑷ 平成 18 年度見直し

2006 年 12 月に全国の県庁所在地で地上デジタル放送が開始され、ＤＨマーク(デジタルハイビジョン受信マーク)の重要性が一段と増してきた。そのため運営規定及び細則の見直しを行い、ＤＨマークの説明文並びにＤＨマーク申請書類の作成をより分かりやすくした。

主な変更点は次の通り。

① 基本帯域と選択帯域の明確化

ブースタの電気的性能表の中に基本帯域と選択帯域の区分があり、特に選択帯域の性能に関しては、その審査基準が明確になっていなかった。これを用語の定義として明確にして選択帯域を有する場合は、本制度に定める電気的性能を満足していることと明記した。

② ＣＳ－ＩＦ帯域を選択帯域から基本帯域に変更

地上デジタル放送対応受信機の多くは、地上デジタル放送、ＢＳデジタル放送、110 度ＣＳ放送が受信可能になっている。そのためホーム共同受信システムはこれらの放送が良好に受信できることが必要である。

そのためにブースタはＣＳ－ＩＦ帯域を基本帯域とし、また、衛星アンテナは、ＢＳ帯域のみしか受信できないものを削除し区分Ａを欠番とした。

③ 区分のＢＳ－ＩＦとＣＳ－ＩＦを統合

ＢＳ－ＩＦとＣＳ－ＩＦ帯域は分けて表示されていたが、これを統合してＢＳ・ＣＳ－ＩＦ帯域とした。ＢＳ－ＩＦ帯域とＣＳ－ＩＦ帯域を区分して表示する場合は、次のような表示とした。

ＢＳ・ＣＳ－ＩＦ(1)：1032～1336MHz

ＢＳ・ＣＳ－ＩＦ(2)：1336～2150MHz

④ 5 分配器を新たに登録対象機器として追加した。

⑤ 管理料の変更

管理料を（社）電子情報技術産業協会受信システム事業委員会会員は、1

（社）電子情報技術産業協会会員で受信システム事業委員会会員以外は、2

（社）電子情報技術産業協会非会員は、5 の比率に変更した。

⑥ ＤＨマーク説明文を変更

各種パンフレット、カタログ、取扱説明書等に掲載する説明文を次のように変更した。

**ＤＨマーク（デジタルハイビジョン受信マーク）は、（社）電子情報技術産業協会で審査・登録された一定以上の性能を有する衛星アンテナ、ＵＨＦアンテナ、受信システム機器に付与されるシンボルマークです。**

⑦ ＤＨマーク申請時のブースタ歪特性データ等の記入方法を明確にした。

⑧ 登録の変更の定義を明確にし、登録変更届の様式を追加した。

⑨ 申請方法の変更

申請は書面とＣＤ媒体による電子データ各１部を提出する方法に変更した。

⑩ 申請手順のフローチャートを作成し分りやすくした。

### ⑸平成19年度、追加制定

地上テレビ放送のデジタル化に伴い、地上デジタル放送を受信する簡易設置タイプのアンテナが各社より商品化され販売数が増加しつつある。また、地上デジタル放送の受信を促進するにはベランダなどへ設置できる小型アンテナの要望に応える必要が生じている。そこで、放送電波の強い一定の受信条件下で使用できる地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナとして区分Dのアンテナを追加した。

区分Dは比較的放送局に近い地域の受信条件で採用されるアンテナを前提とし、必要とする電気的性能を決めるに当たっては従来の性能規格値を緩和したが、性能項目相互の合理性を配慮し一定水準以上の性能を確保した。また、主な使用形態が人の身近になる事を考慮し、アンテナ素子部分が樹脂等で覆われていることを条件とした。

また、ホーム共同受信システムでは、テレビ端子からケーブル付分配器や分波器が使用されている。これをケーブル付機器としてＤＨマークの登録対象として規格化した。

ケーブル付機器の損失規格は、接続されるケーブルの種類ごとにその長さ分の損失を単体機器損失に加えることとした。また、ケーブル付分配器のＶＳＷＲは、ケーブルによる劣化を考慮して、テレビ端子、混合器・分波器、直列ユニットと同一にした。

ケーブル付機器のケーブル損失規格は、入手できるケーブルの最大減衰量データを基に、JIS規格などを参考にして決めた。

### ⑹ 平成21年度、追加制定

①アナログ放送終了後のアナログ跡地(VHF／UHF)で予定される、他の無線システムとの共存を考慮し、シールド性能の高い、TV接続ケーブルを新たに規格化した。

②DHマーク登録対象機器と他の機器の組み合わせ製品は、DHマーク登録対象機器とそうでない機器が明確になるように明言化した。

③ TV接続ケーブルを新たに登録対象機器として追加した。

④対象機器の増加に伴い、効率良く申請が行えるよう、チェックシート新たに追加した。

⑤ 管理料を登録料の変更

⑥ 運営規定全体の改定に伴い、登録料を一部改定した。

⑦申請手順のフローチャートを一部修正した。

### ⑺－1 審議

この運営規定は、受信システム委員会「ＢＳマーク WG」が原案を作成・審議し、平成12年度の受信システム委員会において承認、発行の予定であったが、東経110度ＣＳデジタル放送受信用アンテナの性能規格の制定が遅れ、明確になる時期まで発行を待つべきであると判断し、平成13年度の受信システム事業委員会で追加審議することとした。

### ⑺－2 審議

この運営規定は、平成13年度の受信システム事業委員会「ＢＳデジタルマーク専門委員会」が、平成12年度の受信システム委員会の審議を引き継ぎ、ＢＳ放送と110度ＣＳデジタル放送受信用のアンテナ区分や増幅器のＣＳ－ＩＦ帯の規格制定及びホーム受信機器の機種と規格の追加等の改定を行い、2001年11月の受信システム事業委員会において暫定版とし

て発行された。

### (7)－3 審議

この運営規定は2001年11月の受信システム事業委員会において暫定版として承認発行されたものを、平成14年度の「デジタルマーク制度専門委員会」で審議を行い、110度ＣＳアンテナの規格（JEITA CPR-5105）が制定されたのに伴い、アンテナ規格の一部変更と、機器のケーブル組み付け機器の追加等をし、2002年9月の受信システム事業委員会において承認された。

### (7)－4 審議

この運営規定は2002年9月の受信システム事業委員会において改定発行されたものを基に平成15年度の「デジタルマーク制度専門委員会」で審議を行い、JEITA CPR-5106、CPR-5204Dが制定、及び改正されたのに伴い、地上デジタル放送受信アンテナとブースタの追加、基本帯域にＵＨＦ帯域を追加して、2003年11月の受信システム事業委員会において承認された。

### (7)－5 審議

この運営規定は、2003年11月の受信システム事業委員会において改定発行されたものを基に平成18年度の「ＤＨマーク制度改訂専門委員会」で審議を行い、ＢＳ・ＣＳ－ＩＦ帯域を基本帯域にするとともにJEITA CPR-5204Eの改正にあわせ5分配器の追加ならびに管理料の改定等を行い、2007年3月の受信システム事業委員会において承認された。

### (7)－6 審議

この運営規定は、2007年3月の受信システム事業委員会において改定発行されたものを基に平成19年度の「受信システム調査普及専門委員会」で審議を行い、放送電波の強い受信条件下で使用できる地上デジタルテレビジョン放送受信アンテナとケーブル付分配器、分波器の追加改定等を行い、2007年12月の受信システム事業委員会において承認された。

### (7)－7 審議

この運営規定は、2007年12月の受信システム事業委員会において改定発行されたものを基に平成21年度の「DHマーク制度改訂WG」で審議を行い、シールド性が高いTV接続ケーブルの追加並びに管理料（登録料）の改定等を行い、2010年3月の受信システム事業委員会において承認された。

3. **審議委員**

平成21年度受信システム事業委員会

DHマーク制度改訂WG

4. **参考資料**　この運営規定及び細則に関連のある規格類及び資料は次とおりである。

JEITA規格

| 規格番号 | 名　　称 | 制定又は改正年月 |
|---|---|---|
| JEITA　CP-5103B | VHF･UHF･SHFテレビジョン及びFM放送受信アンテナの性能表示方法 | 2006年3月 |
| JEITA　CP-5104B | 衛星放送受信アンテナ試験方法(電気的性能) | 2001年3月 |
| JEITA　CP-5105B | VHF･UHFテレビジョン及びFM放送受信アンテナ試験方法 | 2006年3月 |
| JEITA　CP-5205A | ホーム受信システム機器の測定方法 | 2007年3月 |
| JEITA　CP-5206B | ホーム受信システム機器の性能表示方法 | 2007年3月 |
| JEITA CPR-5101C | 衛星放送受信アンテナの電気的・機械的・環境的性能 | 2009年3月 |
| JEITA CPR-5104B | ＣＳデジタル放送受信用アンテナの定格と所要性能 | 2009年3月 |
| JEITA CPR-5105 | ＢＳ・110度ＣＳ放送受信アンテナの定格と所要性能 | 2002年1月 |
| JEITA CPR-5106 | 地上デジタルテレビジョン放送受信アンテナの電気特性 | 2003年3月 |
| JEITA CPR-5204E | ホーム受信システム機器 | 2007年3月 |

デジタルハイビジョン受信マーク登録制度運営規程修正一覧

<table>
<tr><td>ページ<br>注 1)</td><td>原文</td><td>修正</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">平成19 年 3 月発行版 改訂履歴</td></tr>
<tr><td colspan="4">【平成 19 年 5 月 24 日改訂】</td></tr>
<tr><td>P58</td><td>(2) 取扱説明書記載の定格出力レベルと相互変調規格値をプロットデータの中に必ず記入する。</td><td>(2) ~~取扱説明書記載の定格出力レベルと相互変調~~規格値をプロットデータの中に必ず記入する。</td><td>削除</td></tr>
<tr><td>P93<br>15 行目</td><td>BS-IF 帯域</td><td>BS－IF帯域<br>（半角を全角に修正）</td><td>修正</td></tr>
<tr><td>P93<br>18 行目</td><td>BS・IF－IF</td><td>BS・CS－IF<br>（IFをCSへ修正）</td><td>修正</td></tr>
<tr><td colspan="4">【平成 20 年1月 21 日改訂】</td></tr>
<tr><td>P13,14</td><td>2. 対象機種　対象機種は JEITA CPR-5106「地上デジタルテレビジョン放送受信アンテナの電気特性」の区分のうち、表1のとおりとする。また、アンテナの形式を示す記号は表 2 のとおりとする。</td><td>2. 対象機種　対象機種は表 1 に示す区分 A から D とする。また、アンテナの形式を示す記号は表 2 のとおりとする。</td><td>追記</td></tr>
<tr><td>P13,14</td><td>表1　アンテナ区分<br><table><tr><th>区分を表す英文字</th><th>CPR-5106 による区分呼称</th></tr><tr><td>A</td><td>普及型B</td></tr><tr><td>B</td><td>高性能型A</td></tr><tr><td>C</td><td>高性能型B</td></tr></table></td><td>表1　アンテナ区分<br><table><tr><th>区分を表す英文字</th><th>CPR-5106 による区分呼称</th></tr><tr><td>A</td><td>普及型B</td></tr><tr><td>B</td><td>高性能型A</td></tr><tr><td>C</td><td>高性能型B</td></tr><tr><td>D</td><td>該当なし</td></tr></table>備考　CPR-5106 に該当しない区分Dは放送電波の強い条件下で使用できるアンテナ。</td><td>追記</td></tr>
<tr><td>P13,14</td><td>表3　電気的性能<br><table><tr><th>区分</th><th>区分呼称</th><th>動作利得</th><th>半値幅</th><th>前後比</th><th>VSWR</th></tr><tr><td>A</td><td>普及型B</td><td>5.5dB 以上</td><td>60° 以下</td><td>12dB 以上</td><td rowspan="3">2.5 以下</td></tr><tr><td>B</td><td>高性能型A</td><td>7dB 以上</td><td rowspan="2">58° 以下</td><td rowspan="2">16dB 以上</td></tr><tr><td>C</td><td>高性能型B</td><td>8dB 以上</td></tr></table></td><td>表3　電気的性能<br><table><tr><th>区分</th><th>動作利得</th><th>半値幅</th><th>前後比</th><th>VSWR</th></tr><tr><td>A</td><td>5.5dB 以上</td><td>60° 以下</td><td>12dB 以上</td><td rowspan="4">2.5 以下</td></tr><tr><td>B</td><td>7dB 以上</td><td rowspan="2">58° 以下</td><td rowspan="2">16dB 以上</td></tr><tr><td>C</td><td>8dB 以上</td></tr><tr><td>D</td><td>3dB 以上</td><td>80° 以下</td><td>7dB 以上</td></tr></table>4. 構造　地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナは、屋外に設置可能な構造であること。また区分Dのアンテナは、アンテナ素子部分が樹脂等で覆われているものとする。</td><td>追記</td></tr>
<tr><td>P44</td><td>2. 対象機器　対象機器は以下に示すとおりとする。<br>ブースタ(表 2)、分配器(表 4)、壁面端子(表 5)、混合器・分波器(表 6)、直列ユニット(表 7)<br><br>3. 使用帯域及び電気的性能<br>使用帯域の区分は表 1 のとおりとし、各機器の区分、電気的性能は表 2～表 7 のとおりとする。ただし、指示なき性能</td><td>2. 対象機器　対象機器は以下に示すとおりとする。<br>ブースタ(表 2)、分配器(表 4)、壁面端子(表 5)、混合器・分波器(表 6)、直列ユニット(表 7)、<br>ケーブル付分配器(表 8)、ケーブル付分波器(表 9)<br><br>3. 使用帯域及び電気的性能<br>使用帯域の区分は表 1 のとおりとし、各機器の区分、電気的性能は表 2～表 9 のとおりとする。ただし、指示なき</td><td>追記</td></tr>
</table>

| | | | |
|---|---|---|---|
| | については JEITA CPR-5204E のとおりとする。<br>なお、各機器の区分表示は CPR-5204E による区分呼称と異なるので注意すること。 | 性能については JEITA CPR-5204E のとおりとする。<br>なお、各機器の区分表示は CPR-5204E による区分呼称と異なるので注意すること。 | |
| P48,49 | 記載なし | 「ケーブル付分配器・ケーブル付分波器の電気的性能」追加 | 追記 |
| P50 | (3) 各機器の接栓座はC15 形コネクタまたはこれと同等以上の電気的性能を有するものとする。ただし、同軸ケーブル組付け型室内用分波器、同軸ケーブル組付け型分配器の同軸ケーブル先端に取り付けられるコネクタがプッシュオン結合方式(C13 形構造)であっても、外部コンタクトと同軸ケーブル外部導体との結合に開放部分がないものは可とする | (3) 各機器の接栓座はC15 形コネクタまたはこれと同等以上の電気的性能を有するものとする。ただし、ケーブルと本体が一体になったケーブル付分配器および分波器の同軸ケーブル先端に取り付けられるコネクタがプッシュオン結合方式(C13 形構造)であっても、外部コンタクトと同軸ケーブル外部導体との結合に開放部分がないものは可とする。また、各機器の入力端子がプッシュオン結合方式(C13 型構造)で一体に形成されているものも可とする。(解説1の(9)参考図参照) | 追記 |
| P50 | ⑧ 同軸ケーブル組付け機器については機器登録申請書(様式7)の機器欄に(同軸ケーブル組付け機器)と記載し、備考欄にもケーブル型式、コネクタがシールド構造である旨の記載を必ず行い、コネクタのシールド構造が確認できる写真または構造図面を添付すること。 | ⑧ケーブル付機器については機器登録申請書(様式 7)の機器欄に(ケーブル付機器)と記載し、備考欄にもケーブルの種類、コネクタがシールド構造である旨の記載を必ず行い、ケーブルの内部構造(2 重シールド以上)と絶縁体外径寸法がわかる図面およびコネクタのシールド構造が確認できる写真または構造図面を添付すること。 | 修正 |
| P52 | (同軸ケーブル組付け機器)※2<br>組付け機器の同軸ケーブル型式: ※2<br>組付け機器の同軸ケーブル用コネクタはシールド構造 ※2 | (ケーブル付機器)※2<br>ケーブル付機器の同軸ケーブルの種類※2<br>ケーブル付機器の同軸ケーブル用コネクタはシールド構造※2 | 修正 |
| P66,67 | 記載なし | 「記入例 ケーブル付分配器 測定表」<br>「記入例 ケーブル付分波器 測定表」<br>追加 | 追記 |
| P98 | 記載なし | 「(5)平成 19 年度、追加制定」<br>(追加記載(6)以降番号を順送り。) | 追記 |
| P99 | 記載なし | 「(6)−6 審議」 | 追記 |
| P100 | 審議委員名簿 | ~~氏名 会社名~~<br>(毎年変動があるため) | 削除 |
| 【平成 20 年 5 月 7 日改訂】 | | | |
| P5 | (5) 複合製品の取扱い<br>・2 つ以上の登録対象機器の機能を有する | (5) 複合製品の取扱い<br>・2 つ以上の登録対象機器の機能を有 | 追記 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 複合製品は、主機能の機器分類で申請する。<br><br>(例:分配器付ブースタはブースタで申請)<br>この場合、申請書の機器欄には主となる機能の機器を記載し、複合製品であることを明示する。<br><br>・ 規格性能表示は 2 つ以上の規格値を加算・減算した数値とし、判定の正確性を期するために単体の測定値やプロットデータを提出すること。<br>・OEMによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合、デジタルハイビジョン受信マーク申請機器OEM供給証明書(様式 13)を添付することにより試験成績書(様式 2、様式 5、様式 8)の添付を省略することができる。 | する複合製品は、主機能の機器分類で申請する。<br>ただし、地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナとブースタの組み合わせは、登録の対象としない。<br>(例:分配器付ブースタはブースタで申請)<br>この場合、申請書の機器欄には主となる機能の機器を記載し、複合製品であることを明示する。<br>(6) OEMによる申請<br>OEMによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合、デジタルハイビジョン受信マーク申請機器OEM供給証明書(様式 13)を添付することにより試験成績書(様式 2、様式 5、様式 8)の添付を省略することができる。<br>(7) 登録申請機器の性能確認<br>審査会は登録申請機器の性能確認のために第三者機関による試験データ及び当該製品の提出を申請者に求めることができる。 | |
| P17 | アンテナの正面または側面から見て、外観形状を明確に写したもの。 | 外観形状が明確に確認できる方向から写したもの。 | 変更 |
| P42 | アンテナの正面または側面から見て、外観形状を明確に写したもの。 | 外観形状が明確に確認できる方向から写したもの。 | 変更 |
| P46 | 記載なし | 表4分配器 と 表5壁面端子(テレビ端子)の下に追記<br>注(1) VSWRは全端子での規格値とする。 | 追記 |
| P47 | 記載なし | 表6混合器・分波器 の下に追記<br>注(1) VSWRは全端子での規格値とする。 | 追記 |
| P48 | 表8ケーブル付分配器<br><br>注(1) 分配損失・VSWR以外の性能は、表 4 分配器の性能による。<br>(2) 各帯域で、使用しているケーブルの種類の長さ分の損失を小数点第 2 位まで計算して、<br>小数点第 2 位を切り上げて単体損失に加えたものを規格値とする。<br>(3) 接続されるケーブルの長さ(L)は入力、出力の合計としケーブルの種類によって 50cm 以上で備考⑤の長さ以内とする。 | 表8ケーブル付分配器<br>注(1) VSWRは全端子での規格値とする。<br>(2) 分配損失・VSWR以外の性能は、表 4 分配器の性能による。<br>(3) 各帯域で、使用しているケーブルの種類の長さ分の損失を小数点第 2 位まで計算して、<br>小数点第 2 位を切り上げて単体損失に加えたものを規格値とする。<br>(4) 接続されるケーブルの長さ(L)は入力、出力の合計としケーブルの種類によって 50cm 以上で備考⑤の長さ以内とする。 | 追記 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| P48 | 表9ケーブル付分波器<br>注(1) 通過損失以外の性能は、表 6 混合器・分波器の性能による<br>(2) 各帯域で、使用しているケーブルの種類の長さ分の損失を小数点第 2 位まで計算して、小数点第 2 位を切り上げて単体損失に加えたものを規格値とする。<br>(3) 接続されるケーブルの長さ(L)は入力側のみ(出力側のケーブルは単体損失に含まれる)としケーブルの種類によって 50cm 以上で備考⑤の長さ以内とする。 | 表9ケーブル付分波器<br>注(1) 通過損失以外の性能は、表 6 混合器・分波器の性能による<br>(2) 各帯域で、使用しているケーブルの種類の長さ分の損失を小数点第 2 位まで計算して、小数点第 2 位を切り上げて単体損失に加えたものを規格値とする。<br>(3) 接続されるケーブルの長さ(L)は入力側のみ(出力側のケーブルは単体損失に含まれる)としケーブルの種類によって 50cm 以上で備考⑤の長さ以内とする。<br>(4) 分波器の出力端子のみにケーブルが付いている機器は区分 4Cとする。 | 追記 |
| P49 | 備考<br>① ケーブル付機器に使用するケーブルは、2重シールドケーブル以上のものとする。(申請時に内部構造と絶縁体外径寸法がわかる図面を添付) | 備考<br>① ケーブル付機器のケーブルは本体に接続されていること。<br>② ケーブル付機器に使用するケーブルは、2重シールドケーブル以上のものとする。(申請時に内部構造と絶縁体外径寸法がわかる図面を添付) | 追記 |
| P87 | 外観写真<br>機器の正面から見て、外形形状を明確に写したもの。 | 外観写真<br>外観形状が明確に確認できる方向から写したもの。 | 変更 |
| 平成 20 年 5 月(改訂) 版 改訂履歴 | | | |
| 【平成 22 年 3 月 改訂】 | | | |
| P3 | 8. 審査<br>8.3 審査会の開催<br>審査会の開催は 6 月、9 月、12 月、2 月の 4 回を原則とする。ただし、必要に応じて事業委員会の幹事会で審議し、開催月や回数を変えて開催することができる。 | 8. 審査<br>8.3 審査会の開催<br>審査会の開催は 5 月、8 月、11 月、2 月の 4 回を原則とする。ただし、必要に応じて事業委員会の幹事会で審議し、開催月や回数を変えて開催することができる。 | 変更 |
| P3 | 9. 登録の通知<br>JEITAは登録を認められた申請品に対して、デジタルハイビジョン受信マーク登録通知書(様式 10)を発行し申請者に通知する。なお、申請内容の不備または不合格の場合は、申請者に通知する。 | 9. 登録の通知<br>JEITAは登録を認められた申請品に対して、デジタルハイビジョン受信マーク登録通知書(様式 10)を発行し申請者に通知する。なお、不合格の場合は、申請者にデジタルハイビジョン受信マーク登録不可通知書(様式 14)を発行し通知する。 | 追記 |
| P4 | 15. 登録の変更<br>15.1 変更の区分<br>(2) 登録変更届が必要な事項(管理料不要)<br>① 登録機器に付属品(例えばケーブルや | 15. 登録の変更<br>15.1 変更の区分<br>(2) 登録変更届が必要な事項(登録料不要)<br>① 登録機器の付属品(例えばケーブ | 修正 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 取付金具など)を同梱 | ルや取付金具など)の追加、変更または削除 | |
| P5 | ・ 規格性能表示は 2 つ以上の規格値を加算・減算した数値とし、判定の正確性を期するために単体の測定値やプロットデータを提出すること。 | ・ 規格性能表示は 2 つ以上の規格値を加算・減算した数値とし、原則として判定の正確性を期するために単体の測定値やプロットデータを提出すること。 | 修正 |
| P5 | 附則<br>＜追加＞ | 附則<br>(6)組み合わせ製品<br>・DH マーク登録対象機器と他の機器の組み合わせ製品は、DH マーク登録対象機器とそうでない機器が明確になるようにDHマークを登録対象機器部分のみに表示すること。 | 追記 |
| P6 | 図中<br>変更の内容<br>軽微な変更の例<br>① 登録機器に付属品(例えばケーブルや取付金具など)を同梱 | 図中<br>変更の内容<br>軽微な変更の例<br>①登録機器の付属品(例えばケーブルや取付金具など)の追加、変更または削除 | 追記 |
| P7 | DHマーク登録申請フローチャート 2 登録申請<br>＜追加＞<br>＜追加＞<br>＜追加＞ | DHマーク登録申請フローチャート 2 登録申請<br>TV 接続ケーブル<br>自己チェックリスト<br>様式 14 | 追記 |
| P8 | DHマーク登録申請フローチャート 3 登録変更届<br>＜追加＞ | DHマーク登録申請フローチャート 3 登録変更届<br>自己チェックリスト 様式 25 | 追記 |
| P8 | DHマーク登録申請フローチャート 3 登録変更届<br>登録変更受理書の発行 様式 11 | DHマーク登録申請フローチャート 3 登録変更届<br>登録変更完了通知書の発行 様式 11 | 追記 |
| P13 | 1. 用語の定義 この細則で用いる主な用語の定義は次による。<br>JEITA 規格の EIAJ CP-5105A「VHF・UHFテレビジョン及びFM放送受信アンテナ試験方法」に準ずる。 | 1. 用語の定義 この細則で用いる主な用語の定義は次による。<br>JEITA 規格の JEITA CP-5105B「VHF・UHFテレビジョン及びFM放送受信アンテナ試験方法」に準ずる。 | 修正 |
| P13 | 表1 アンテナ区分<br>D 該当なし | 表1 アンテナ区分<br>D 該当なし(ch13～62) | 追記 |
| P14 | 4. 構造 地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナは、屋外に設置可能な構造であること。また区分Dのアンテナは、アンテナ素子部分が樹脂等で覆われているものとする。 | 4. 構造 地上デジタルテレビジョン放送ホーム受信アンテナは、以下の構造とする。<br>(1) 屋外に設置可能な構造であること。<br>(2) 区分Dのアンテナは、アンテナ素子部分が樹脂等で覆われていること。<br>(3) 区分A・B・Cのアンテナにおいては、本体に黄色の表示をしていること。 | 追記 |
| P14 | 5.申請<br>＜追加＞ | 5.申請<br>(5)自己チェックリスト | 追記 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| P14 | 6. 社内試験<br>6.1 試験方法 EIAJ CP-5105A によることを原則とするが、等価な別法で行っても可とする。 ただし、別法を用いたときは、その方法を明記する。<br>6.2 試験項目 JEITA CPR-5106 に示す項目とし、様式はEIAJ CP-5105Aに準じた自社の様式とする。(後掲の様式 2 参照) | 6. 社内試験<br>6.1 試験方法 JEITA CP-5105B によることを原則とするが、等価な別法で行っても可とする。 ただし、別法を用いたときは、その方法を明記する。<br>6.2 試験項目 JEITA CPR-5106 に示す項目とし、様式は JEITA CP-5105B に準じた自社の様式とする。(後掲の様式 2 参照) | 修正 |
| P14 | 9. 管理料 管理料(税別)は以下のとおりとする。<br>(1) (社)電子情報技術産業協会受信システム事業委員会会員は、1 型名毎に登録時 2 万円とする。<br>(2) (社)電子情報技術産業協会会員で受信システム事業委員会会員以外は、1 型名毎に登録時<br>4 万円とする。<br>(3) (社)電子情報技術産業協会非会員は、1 型名毎に登録時 10 万円とする。 | 9. 登録料 (消費税別)1 型名毎の登録料は以下表のとおりとする。<br><br>登録料 の見直し、表の追加 | 変更 |
| P15 | 様式 1<br>性能<br>(試験周波数における最悪値を記入) | 様式 1<br>性能<br>(帯域内周波数における最悪値を記入) | 修正 |
| P19 | 1. 用語の定義 この細則で用いる主な用語の定義は JEITA 規格の EIAJ CPR-5101B「衛星放送受信アンテナの電気的・機械的・環境的性能」及び CP-5104B「衛星放送受信アンテナ試験方法」によるほか、次による。 | 1. 用語の定義 この細則で用いる主な用語の定義は JEITA 規格の JEITA CPR-5101C「衛星放送受信アンテナの電気的・機械的・環境的性能」及び CP-5104B「衛星放送受信アンテナ試験方法」によるほか、次による。 | 修正 |
| P19 | 3. 電気的性能と機械的・環境的性能電気的性能については、表 2 のとおりとする。<br>表 2 を満足するものは、デジタルハイビジョンアンテナ(又はBSデジタルハイビジョンアンテナ)と表示することができる。<br>機械的・環境的性能は、EIAJ CPR-5101B の性能に準ずることとする。 | 3. 電気的性能と機械的・環境的性能電気的性能については、表 2 のとおりとする。<br>表 2 を満足するものは、デジタルハイビジョンアンテナ(又はBSデジタルハイビジョンアンテナ)と表示することができる。<br>機械的・環境的性能は、JEITA CPR-5101C の性能に準ずることとする。 | 修正 |
| P24 | 4. 申請 申請は、区分毎に次の書類を一式とし、書面とCD媒体による電子データ(PDF)(カラー部分はカラー)各 1 部を受信システム事業委員会に提出する。なお、変更については、「6. 登録の変更」の項による。<br>(1) デジタルハイビジョン受信マーク衛星放送ホーム受信アンテナ登録申請書 (様 | 4. 申請 申請は、区分毎に次の書類を一式とし、書面とCD媒体による電子データ(PDF)(カラー部分はカラー)各 1 部を受信システム事業委員会に提出する。なお、変更については、「6. 登録の変更」の項による。<br>(1) デジタルハイビジョン受信マーク衛星放送ホーム受信アンテナ登録申請書 | 追記 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 式 4)<br>(2) 社内試験成績書<br>(様式 5)<br>指向性・交差偏波特性の注(10)から(12)において基準値を超える指向性或いは交差偏波特性がある場合には、基準値を超える角度幅が 10%以内であることを証明する資料を添付する。 | (様式 4)<br>(2) 社内試験成績書<br>(様式 5)<br>指向性・交差偏波特性の注(10)から(12)において基準値を超える指向性或いは交差偏波特性がある場合には、基準値を超える角度幅が 10%以内であることを証明する拡大データと計算資料を添付する。 | |
| P24 | 4. 申請<br>＜追加＞ | 4. 申請<br>(5)自己チェックリスト (様式 16) | 追記 |
| P24 | 8. 管理料 管理料(税別)は、以下のとおりとする。<br>(1) (社)電子情報技術産業協会受信システム事業委員会会員は、1 型名毎に登録時 2 万円とする。<br>(2) (社)電子情報技術産業協会会員で受信システム事業委員会会員以外は、1 型名毎に登録時<br>4 万円とする。<br>(3) (社)電子情報技術産業協会非会員は、1 型名毎に登録時 10 万円とする。 | 8. 登録料(消費税別)1 型名毎の登録料は以下表のとおりとする。<br><br>登録料 の見直し、表の追加 | 変更 |
| P25 | 様式 4<br>性能<br>(試験周波数における最悪値を記入) | 様式 4<br>性能<br>(帯域内周波数における最悪値を記入) | 修正 |
| P44 | 2. 対象機器 対象機器は以下に示すとおりとする。<br>＜追加＞ | 2. 対象機器 対象機器は以下に示すとおりとする。<br>TV接続ケーブル(表 10) | 追記 |
| P45 | 注(1) UHF及びBS・CS-IF帯域の少なくともどちらか一方の基本帯域を必ず増幅するブースタとする。選択帯域は製造者が選択できるが選択した帯域は表 3 の規格を満足すること。なお、増幅せず通過(パス)する帯域については表 3 の規格を適用しない。 | 注(1) UHF及びBS・CS-IF帯域の少なくともどちらか一方の基本帯域を必ず増幅するブースタとする。選択帯域は製造者が選択できるが選択した帯域は表 3 の規格を満足すること。なお、増幅せず通過(パス)する帯域については表 3 の規格を適用しないがパス機能があることを表記すること。 | 追記 |
| P45 | 注(1) UHF及びBS・CS-IF帯域の少なくともどちらか一方の基本帯域を必ず増幅するブースタとする。選択帯域は製造者が選択できるが選択した帯域は表 3 の規格を満足すること。なお、増幅せず通過(パス)する帯域については表 3 の規格を適用しない。 | 注(1) UHF及びBS・CS-IF帯域の少なくともどちらか一方の基本帯域を必ず増幅するブースタとする。選択帯域は製造者が選択できるが選択した帯域は表 3 の規格を満足すること。なお、増幅せず通過(パス)する帯域については表 3 の規格を適用しないがパス機能があることを表記すること。 | 追記 |
| P45 | 備考<br>＜追加＞ | 備考<br>③電源部には電気用品安全法に基づく表示がされていること。 | 追記 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | ④利得調整可能なブースタは、出荷時の利得設定が最大になっていないこと。また、取扱説明書および登録申請書にその旨、記載していること。 | |
| P48 | (4) 接続されるケーブルの長さ(L)は入力、出力の合計としケーブルの種類によって 50cm 以上で備考⑤の長さ以内とする。 | (4) 接続されるケーブルの長さ(L)は入力、出力の合計としケーブルの種類によって 50cm 以上で備考~~⑤~~⑥の長さ以内とする。 | 修正 |
| P49 | ＜項目追加＞ | TV 接続ケーブル | 追記 |
| P51 | 5. 申請<br>(3) 写真（サービス版程度）(様式 9)<br>外観写真は、カラー写真とする。また、外観図でシールド性を確認できない機器は全ての高周波部分について判別可能な構造図面または写真を添付する。 | 5. 申請<br>(3) 外観写真(様式 9)<br>・外観写真は、カラー写真(サービス版程度)とする。<br>・ブースタの電源部の場合は、電気用品安全法に基づく表示が確認できる写真を添付する。 | 変更 |
| P51 | 5. 申請<br>＜項目追加＞ | 5. 申請<br>(4)構造図<br>すべての高周波部分のシールド構造を明確にするため、材質を記述した構造図を添付すること。なお、材質を記載した写真等でシールド構造が判別できる場合は、写真でも可とする。<br>・ケーブル付機器については、ケーブルの内部構造(2 重シールド以上)と絶縁体外径寸法がわかる図面も添付すること。<br>・TV接続ケーブルについては、コネクタとケーブル接続部分がわかる構造図とする。 | 追記 |
| P51 | 備考<br>① 添付書類:4 項の(2)(3)(4)は型名ごとにホチキスなどにより綴じる。 | 備考<br>① 添付書類:5 項の(2)(3)(4)は型名ごとにホチキスなどにより綴じる。 | 修正 |
| P51 | 備考<br>＜項目追加＞ | ⑧ケーブル付機器については機器登録申請書(様式 7)の機器欄に(ケーブル付機器)と記載し、備考欄にもケーブルの種類、コネクタがシールド構造である旨の記載を必ず行い、ケーブルの内部構造(2 重シールド以上)と絶縁体外径寸法がわかる図面およびコネクタのシールド構造が確認できる写真または構造図面を添付すること。 | 追記 |
| P52 | 9. 管理料 管理料(税別)は以下のとおりとする。 | 9. 登録料 (消費税別)1 型名毎の登録料は以下表のとおりとする。<br><br>登録料 の見直し、表の追加 | 追記 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| P55 ～<br>P57 、<br>P60、<br>P68 ～<br>P85 | 様式 8<br>記入上の注意<br>(2) 規格値をプロットデータの中に必ず記入する。 | 様式 8<br>記入上の注意<br>(2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。 | 追記 |
| P63 ～<br>P66 | 記入例 分配器 測定表<br>様式 8<br>＜追加＞ | 記入例 分配器 測定表<br>様式 8<br>注:インピーダンスは75Ωとする。 | 追記 |
| P69 | ＜記入例追加＞ | 記入例 TV 接続ケーブル 測定表様式 8 | 追記 |
| P90 | 様式 11<br>＜追加＞ | 様式 11<br>※変更の前後を説明した資料を必ず添付する。 | 追記 |
| P90 | 登 録 変 更 届 受 理 書 | 登 録 変 更 完 了 通 知 書 | 追記 |
| P90 | 貴社より登録変更届のありました上記製品について、届けを受理しました。 | 貴社より登録変更届のありました上記製品について、登録変更を完了しました。 | 追記 |
| P91 | ＜様式追加＞ | 様式 11a | 追記 |
| P93 | ＜様式追加＞ | 様式 14<br>JEITA デジタルハイビジョン受信マーク審 査 結 果 通 知 書 | 追記 |
| P94 | ＜様式追加＞ | 様式 15<br>デジタルハイビジョン受信マーク<br>登 録 不 可 通 知 書 | 追記 |
| P95 | ＜様式追加＞ | 様式 15～様式 25<br>DH マーク自己チェックリスト | 追記 |